統計資料シリーズ No.24

「勧業年報」等による郡別米麦データファイル
—明治11～45年—

——「勧業年報」によるデータベース編成事業報告書 (5)——

大 井 博 美

1982年3月

一橋大学経済研究所

日本経済統計文献センター

「勧業年報」等による郡別米麦データファイル
—明治11～45年—

——「勧業年報」によるデータベース編成事業報告書 (5)——

大 井 博 美

1982年 3 月

一 橋 大 学 経 済 研 究 所

日本経済統計文献センター

統計資料シリーズの発刊に際して

日本経済統計文献センターは，1971年以来統計データの整備・加工・システム化について新しい活動を開始した。この活動は，1800年代以降の日本経済に関する統計資料の発掘所在調査を行い，統計原データを一定の基準において連続する系列として整理採録し，またこれらのデータを加工して経済分析上有用な統計量を推計し，さらにそれらをシステム化してデータ・バンクとしての機能を発揮し，すべての研究者に情報を提供して共同利用の実を上げることを目標としている。

このようなセンターの活動にともなって，統計文献に関する調査や統計データの整備・開発が行われるが，それらの成果を発表し，広く統計データ利用者の便宜に供することとした。ここに「統計資料シリーズ」として発表するものがそれである。

上述のセンターの活動には，その対象によっては，きわめて長期間の作業を必要とするものもあるし，また比較的短期間にそれを完了することのできるものもあり，作業成果は必ずしも定期的にえられるわけではない。したがって，このシリーズは定期的に刊行するわけではなく，センターの活動の進展にともない，成果のまとまった段階で随時発表する予定である。

1972年12月8日

日本経済統計文献センター長

石　川　　滋

はしがき

本作業は，昭和54年度以来３年に亘って行われてきた当文献センターの特別事業「勧業年報の収集と再集計によるＬＴＥＳデータ・ベースの拡充と補充」の一環として行われたものである。本作業の特徴は，この分野で従来行われてきた，全国レベルでの県単位分析とテスト・ケースとしての町村単位分析との接続を可能にするべく全国レベル・郡単位でデータ・ファイルを作成した点にある。

ただ今回は，作業計画段階から，全府県，全対象期間（明治11〜45年）のデータの入力を予定していた為に，ある程度の資料の蒐集をまって作業を開始せざるを得なかったことから時日に制約を受け，当初の予定通りの作業を終了し得なかった。次回の作業に待つべき点というのは次の３点である。

1. 北海道，沖縄を対象からはずしたこと
2. 麦データ44府県中20県分が未収録であること
3. このデータ・ファイルの全国分析をなし得なかったこと

ファイル作成の基礎作業であるデータの転記には，平原美智子，井筒政子，山岸恵美，富岡直子の皆さんに御協力いただいた。また，このファイル編成作業にあたっては，本研究所計算機室の杉山文子助手の協力を得ている。

今回の作業においては，計画段階から，当研究所の梅村又次教授と溝口敏行センター主任に御指導いただいた。当センター事務部門には資料の蒐集だけでなく，作業期間を通じて，様々な協力と助言を得た。

皆様に厚く御礼申しあげる。

１９８２年３月

大　井　博　美

目　　次

「勧業年報」等による郡別米麦データ・ファイル ── 明治11～45年 ──

統計資料シリーズの発刊に際して

はしがき

第 1 部　勧業年報等による郡別米・麦データ・ファイル ── 目的・作業概要・結果の要約 ──

第 1 章　データ・ファイル作成の目的と概要 …… 3

第 1 節　目　的 …… 3

第 2 節　データ・ファイルの構成 …… 4

第 2 章　ファイル作成上の問題点 …… 8

第 1 節　問題の概要 …… 8

第 2 節　地域の統合分離上の問題 …… 8

1. ファイルの作成と地方制度 …… 8

2. 地域の統合分離 …… 11

第 3 節　典拠に関する問題点 …… 14

附 表 1　米データ・ファイル典拠文献一覧 …… 19

第 3 章　分析のテスト・ケース ― 福岡・大分県 ― …… 21

第 2 部　県別郡コード

1. 県コード一覧 …… 47

2. 国コード一覧 …… 47

3. 県別郡コード表 ── 附：米データ収録に関する但し書き …… 48

附　録

1. 麦データ・ファイルについて …… 109

2. 府県総括統計表式の変遷 …… 119

第　1　部

勧業年報等による郡別米麦データファイル
── 目的・作業概要・結果の要約 ──

第1章　データ・ファイル作成の目的と概要

第1節　目　的

この「勧業年報」等による郡別米・麦データ・ファイルは，当初米ファイルの作成から作業を開始した。米ファイルは明治期の日本農業の成長過程を，米作反収を手がかりとして農業の技術進歩の普及度を分析することを目標としている。これは従来行われてきた県単位の分析から郡単位に視点を移したとき，どのような問題が生ずるかの実験的な試みとして作成したものである。また，従来本文献センター実験作業室が，経済研究所電子計算機室の協力を得て行ってきた各種統計のデータ・ファイル化作業の一環でもあるが，郡別までおりた例は初めてであり，今後の研究の予備作業的な側面も持っている。

ところで，農業の技術進歩の普及過程についての問題は，次の2つの接近法による議論があった。1つは数量経済の立場からの県単位の分析であり，もう1つは経済史家を中心とした町村是データによる村落単位のケーススタディである。この2つは，相互補完的な性格のものであるにもかかわらず，その総合的な分析は行われてこなかった。この間を繋ぐものとして，また実行可能な作業量であることから，郡単位でのデータ・ファイルの作成は重要な意味を持っている。

稲作は，明治期の日本の農業の基幹的生産部門であり，米の反収が，土地生産性を通して，農業の総合生産性を規定するものであるといわれており，[1)] 先の目的に照らして，農業の技術進歩を米の反収を指標として分析するという試みは，第1次接近として許容される方法であろうと考える。

また，土地生産性が農業部門の総合生産性に貢献する度合が非農業部門のそれに対するよりもより高く推移するということが少なくともこの期間に妥当であったならば，郡別データの作成は，農業の稲作部門について作成されるべきであろうと考える。しかし，明治期においても非稲作部門の相対的重要性は高まる傾向を見せており，この作業でも対象品目を拡大する意図はありながら，時間の制約上断念せざるを得なかった。

ただ，稲に次ぐ当時の全国的な重要産品である麦に関しては，大麦・小麦・裸麦の三麦について，東北・関東・四国・九州等の24県分の米と同系列のデータを，電算機に入力済みである。しかし，このデータについてはなお吟味の余地を残しており，今回のこの報告書の中には附録の形でしか納めることはできなかった。

郡別米麦データ・ファイルの作成にあたっては，郡単位の数値が時系列として得られる府県総括統計書のうち，より基本的な性格が強いとされる勧業年報を優先的にとりあげ，その入手不可能な部分を府県統計書で補うという方法を用いた。[2)] ただ，本来ならば詳細に行われるべきであるこの2つの文献の連続性を郡別データについて吟味する作業は，府県ペースのそれに比して何倍かの時日を要することとなる為，今回は時間の制約からなし得なかった。[3)] この問題については，後で触れたい。

また，産出データとしては，数量及び価額がファイルされているが，産出価額に関するデータは得られる年次と県が極めて限定されていることから，その使用範囲は著しく制約されることとなろう。

第２節　データ・ファイルの構成

この「勧業年報等による郡別米麦データ・ファイル」は「数値ファイル」と「郡に関するファイル」の２つの部分から成っている。共に対象期間は，明治11年から45年の35年間であり，対象地域は北海道・沖縄を除く日本全国である。なお，今回の作業から北海道と沖縄を除いたのは，全く時間の制約に因るものである。[4)]

「数値ファイル」は，県・郡別に年次の若い順に作成されており，農産品目（表１参照），その収穫量（単位石[5)]），作付面積（単位反[6)]），価額[7)]（総額又は１石当りの価額；単位円），及び当該年次の当該品目の典拠，以上の情報を持っている。

表１　農産品目コード一覧

１００	米	２００	麦
１０１	早稲		
１０２	中稲	２１０	大麦
１０３	晩稲	２１１	大麦（田）
		２１２	大麦（畑）
１１０	粳（うるち）米（水稲）		
１１１	早稲	２２０	裸麦
１１２	中稲	２２１	裸麦（田）
１１３	晩稲	２２２	裸麦（畑）
１２０	糯（もち）米（水稲）	２３０	小麦
		２３１	小麦（田）
１３０	陸（おか）稲（ぼ）	２３２	小麦（畑）
１３１	粳米		
１３２	糯米	２４０	西洋麦
		２４１	西洋大麦
１４０	赤米	２４２	西洋小麦

※大分県M11年の野稲米は陸稲として扱う

この作業では，採用する典拠の基準を次のように定めた。

1. 母集団……郡単位を基本とし郡単位のデータが入手できない場合は国単位，次いで県単位のデータの得られる順で採用する。
2. 農産物の品目……粳米，糯米，陸稲に３分類されているものを基本とし，この３分類別のデータが入手できない場合は，粳・糯共早・中・晩稲別，陸稲は陸粳米，陸糯米別の分類のものを採用する。この分類も得られない場合は「米」表章のものを採用する。（但し米・糯の組み合わせ等がある。この問題については後述）従って細分類データが得られても粳・糯・陸稲別の各集計値があれば，こちらを優先する。但し，勧業年報に細分類データが，府県統計書に３分類データがあれば，勧業年報を優先する。

上記の基準で典拠を選択し，その本の記載に従って収穫高，作付面積，価額を入力した。（第２章附表「米データ・ファイル典拠文献一覧」参照）この典拠選択基準に関する問題点については後述する。

一方，「郡に関するファイル」には，この作業の対象期間（明治11年１月１日から明治45年 ── 正しくは大正１年 ── 12月31日まで）に存在した郡，市及び区に関して県別に，その名称，存在期間，所属国，統合分離の関係，その郡が他県及び他国に属していたことがある場合はその情報，同一県内の同名郡コードに関する情報を持っている。この同名郡コードというのは，郡が他郡と合併しその前後同一の名称である場合，このファイルでは合併前と後とでは別の郡として扱い，各独立のコードを持つこととなる（第２章２節　２参照　この関係は分類A2に相当する。）が，どちらかの郡に関する情報を呼び出せば，それ以外の同名郡に関する情報も同時に呼び出せるように配慮したものである。（第２章第２節地域の統合分離上の問題点　参照）

このファイルでは明治45年時点の県と国の所属関係を基準に郡の関係を整理してある。そこで県の領域が変わった場合にある特定の地域は所属する県が変わり，府県総括統計書が対象とするのは当該年次の県域内であることから，この特定地域ではその情報を遡る場合，ある年次以前は他県の情報から呼び出してくることとなる。

例えば，図１は石川県の一部が分離独立することにより，その県域が狭まっていく経過を表わしたもので，明治14年２月に７郡が福井県の一部となり，16年５月には５郡が富山県として独立した。この分離した郡は，当初から「郡に関するファイル」では各々福井県と富山県の所属郡として扱ってあるので，この地域の分離前のコードをデータの収録時に次のように処理した。まず石川県の府県総括統計書から収録したことから石川県のコード17に余備コードを付し，その上で後の所属県である福井県及び富山県で分類されている郡コードを組みあわせた。

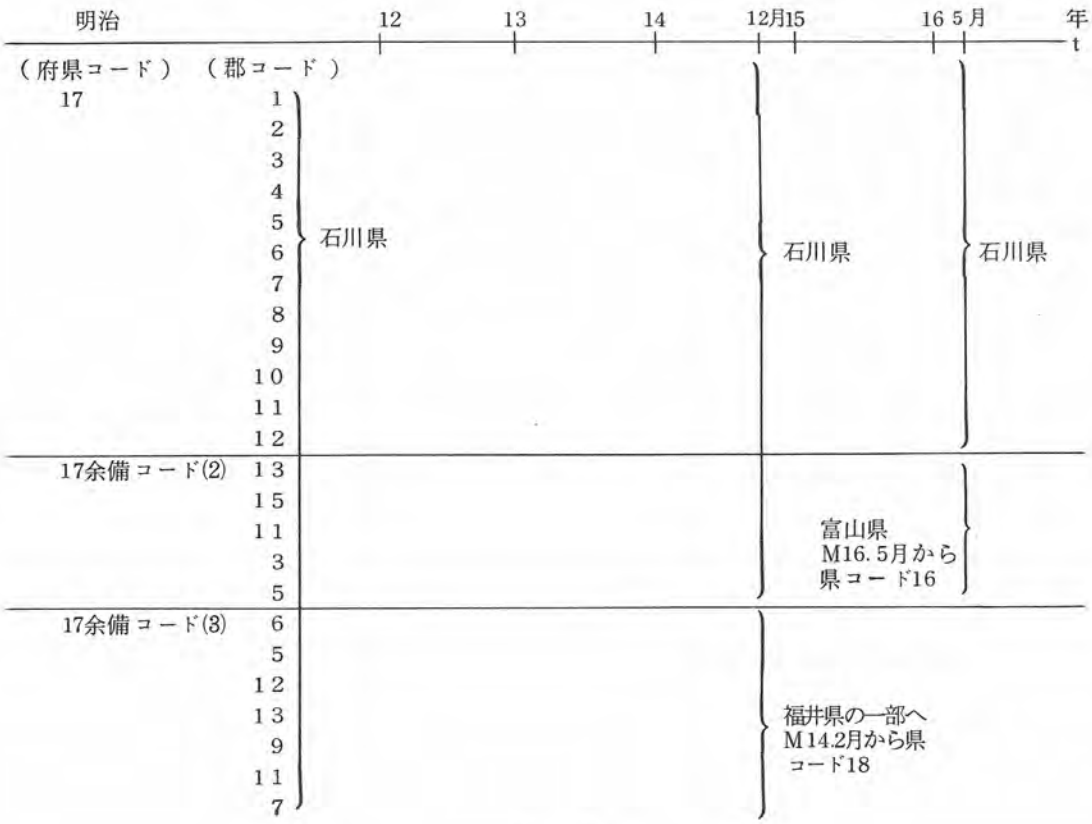

図　1

この２つのファイルを繋ぐのは，アイテムナンバー化した郡コードによっており，「郡に関するファイルは，数値部と切り離した独自の利用が可能である。

この郡別データ・ファイルは，内閣統計局編纂「第１編　自明治４年11月至同41年12月　府県及北海道境域沿革図表」（以後「沿革図表」と略称する）を基本に，日本加除出版「明治22年から現在までの全国市町村名変遷総覧 ── 新旧対照表付 ──」により郡の存在期間，所属国，統合分離の関係を，さらに『日本地域区分表（国県郡市町村）』国立国分図書館編「図書館研究シリーズ　№２」森清により郡名の読みを，また両者についての補塡部分を吉田東伍「増補大日本地名辞書（全八巻）」によって補った。

注

1）　この県の単位の分析は，速水佑次郎「日本農業の成長過程」（昭和48年　創立社）第２章，第６章に詳しい。

2）　松田芳郎編「統計資料シリーズ№15　明治期府県の総括統計書解題 ──「勧業年報」によるデータベース編成事業報告（1）──」

3）　「附表1　米データ・ファイル典拠文献一覧」参照

4）　琉球藩は明治12年4月4日輪廓付太政官布告第14号により沖縄県となった。北海道は明治15年2月28日輪廓付内務卿連署太政官布告第15号により，根室・函館・札幌の3県が置かれ，その後明治19年1月26日付の布告第1号によりこの3県を廃して北海道庁を置くこととなる。

農商務統計様式の対象となるのは，北海道は明治19年からであるが，沖縄はずっと遅れた明治27年の同様式改正後のことである。しかし，米穀の生産統計からだけ沖縄の地位を検討するならば，次の表に掲げた通り，全国的にみて最下位グループに属するにい違いないが，農商務統計表での収穫量最下位県の北海道を上回わることからも，決して無視できる値ではない。因に，明治16年と21年は，「農商務統計表」と沖縄県の府県総括統計書の両方が入手できる最も初期の2年ということで選択しここに掲げた。

		全国計	東京	北海道	沖縄
明治16年	粳	15655561石	152009石		18529石
		12594431反	113279反		39817反
	糯	2325404石.	20910石		19357石
		2328145反	16091反		3111反
		資料「公報号外　農商務統計表」明治19年6月刊			「明治26年沖縄県統計書」　明治28年7月刊
明治21年	粳	35401054石	161355石	13304石	35277石
		24404737反	110642反	19114反	48176反
	糯	3039251石	27037石	1062石	4069石
		2193208反	18623反	1615反	3727反
		資料「第4次　農商務統計表」明治23年10月刊			「明治16年沖縄県統計書」明治21年3月刊

5）　単位石，小数点以下2位まで。

6）　単位反，小数点以下1位まで。

7）　総価額の場合は小数点以下2位まで，1石あたりの価額の場合は小数点以下3位まで。また，総価額と1石あたりの価額の両方が記載されている場合は，前者を優先する。

第２章　ファイル作成上の問題点

第１節　問題の概要

この郡別米麦データ・ファイルの作成にあたり，その過程で種々の問題が生じた。１つは郡別データ・ファイルを作成することにより生じた，従来行われてきた県単位の場合よりもより煩雑な地域の統合分離の処理についてのものである。もう１つは典拠本に関する問題であり，これは勧業年報及び府県統計書自身に起因し，さらに相互のチェックなしに前者の欠落分を後者で補足したことから生じた。ここで発生したいくつかの問題とその処理について(1) 地域の統合分離，(2) 典拠本に関する問題，の２つに分けて，以下述べることとする。ただ，この諸問題の大部分については今後の研究に待つところが多く，後の研究の為に列挙するにとどまっている。

第２節　地域の統合分離により生ずる問題点

1.　ファイルの作成と地方制度

地域の統合分離の問題は，地方制度史と深いかかわりを持つ。明治時代の地方制度の一番の混乱期である明治10年以前を今回の作業対象から除外しており，明治11年時点ではいくつかの例外はありながらも今日の県の分布の基本はほぼできあがっているといえよう。

明治11年７月太政官から，三新法と総称される郡区町村編成法，[1]府県会規則，[2]地方税規則[3]が公布され地方自治制度の近代化への第一歩を踏み出すこととなった。この郡区町村編成法によって制定された区は，それまでの大区小区制とは異なり，特定区域に対する設置であった。郡区町村編成法の第４条に「三府五港其他人民輻湊ノ他ハ別ニ一區トナシ其廣潤ナル者ハ區分シテ数區トナス」とあり，この制度の下で区を数区に分括する場合に，これを一括する名称は付けないこととなっていた。この区は某県某区として郡と同位置に置かれ，明治22年以降の市に相当するものである。

「郡に関するファイル」では，区及び市に関するコードは単に郡コードの変種と考え，郡との扱いに差は設けないこととした。

この郡区町村編成法の制定により全国各地で実際に郡の再編成，区の設置が行われるのは，明治13年５月以降のことである。

なお，京都については，「沿革図表」によれば，明治13年５月５日「宇治葛野愛宕紀伊ノ内」から上京区と下京区が成立したことがあるが，先の４郡と上京・下京の２つの関係が明示されていないので，京都府から刊行された「京都府市町村合併史」「付録　明治22　京都府管内図１（山城）」「附録京都市地図」を検討し，一応便宜的に次のように処理しておく。

上京区：愛宕，葛野，宇治の一部より成る。

下京区：紀伊，葛野，宇治の一部より成る。

一応三新法はこのように近代的地方制度への第一歩としての役割りを果したとはいえ，形式からしても郡区町村編成法は６条（明治13年に第7,8,9,条追加），府県会規則は35条，地方税規則は７条から成る簡単なものでしかなく，本格的な近代的地方制度の成立は，明治20年代になってからのことである。明治21年４月17日付法律第１号により「市制・町村制」が，明治23年５月17日付法律第35号により「府県制」が，明治23年５月17日付法律第36号により「郡制」が，新たに制定されることとなった。

明治21年の市制第一条で「此法律ハ市街ニシテ郡ノ區域ニ属セス別ニ市ト為スノ地ニ施行スルモノトス」として，郡に対する市の区域を明らかにしている。そしてさらに明治22年２月２日内務省告示で市制施行の対象となる36都市を指定し（表２参照），同年３月22日法律第12号で，東京・大阪・京都に対する特例を定め，この法律の中で３市に対しては「従来ノ区ヲ存シ……（以下略）」と区を併存して市の下に置くことを定めた。

この郡に関するデータ・ファイルでは，市も郡・区と同じ扱いであるから，東京・大阪・京都地域については，明治22年以降は市と区の２つの郡コード（アイテム・ナンバー）を持つことになる。この３市を除いた33市については，一つの区からの昇格又は郡から分離しての成立形態をとっているので，この問題は生じない。なお明治41年名古屋市も区を並存する特例の市制となるので，この地域も明治41年以降は２つの郡コードを持つことになるが，府県総括統計書に区表章の数値は計上されておらず，ファイルの実行上には区部の存在は影響しない。

なお東京・大阪・京都の三市に対する特例を定めた明治22年法律第12号は明治31年に廃止されるがこの内容は明治31年法律第１号に対する追加として引き継がれるので[4]，区，市及び郡に対する関係[5]に変化はない。

次いで明治32年に法律第64号府県制が，法律65号郡制が新たに制定され，府県及び郡行政に大きな影響をおよぼすこととなるが，この郡に関するファイルの構成[6]に影響を及ぼすものではないので，詳しくは触れない。

明治44年に行われた「市町村制」の全面改正についても，このファイルの構成に重大な影響を及ぼすものではないので，ここではその内容には触れない[7]。

島嶼については，明治11年の「郡区町村編制法」で「此編制法ヲ施行シ難キ島嶼ハ其制ヲ異ニスルコトヲ得」として例外としての扱いが認められ，特定の島嶼については21年の「町村制」，23年の「郡制」[8]からも特別扱いされている。

この作業では，郡区域に属している島嶼[9]については特別な扱いはしない。例えば，明治30年４月１日付の鹿児島県川辺郡の硫黄島以下九島[10]の大隅郡への編入は，単なる郡界変更とみなす。（郡界変更については第２章第２節　参照）この鹿児島の大隅郡は明治12年に，香川県の小豆郡は小豆島

が明治13年にそれぞれ郡となり，府県総括統計書にもこれ以降は郡として掲載されている。しかし，明治13年以前は統計の表章単位が国となっていることでもあり，この部分の扱いについての詳細は不明である。

まだ，東京府には，明治11年に静岡県から編入された伊豆七島，明治13年内務省から所轄を移された小笠原島があるが，共に，東京府の総括統計書に掲載されるのは10年代末のことであり，しかも凡例に「伊豆七島ニ関スル部門ハ材料ノ蒐集頗ル困難ナルヲ以テ顕著ナル事実ニ就キ只一班ヲ示スノミ」という注記が29年まで併載されている。また，伊豆七島・小笠原島は共に米作は石高，作付面積共極わずかであることから，今回は，このデータ・ファイルの対象外とした。[11]

表　2　明治22年　内務省告示第１号

内務省告示第一號

明治二十一年法律第一號市制第百二十六條ニ據リ市制施行地左ノ通指定ス

明治二十二年二月二日　　内務大臣伯爵松方正義

市制施行地

東京府管下	東京	京都府管下	京都
		大阪府管下	大阪 堺
神奈川縣管下	横濱	兵庫縣管下	神戸 姫路×
		長崎縣管下	長崎
新潟縣管下	新潟	茨城縣管下	水戸×
		三重縣管下	津×
愛知縣管下	名古屋	静岡縣管下	静岡×
		宮城縣管下	仙台
巖手縣管下	盛岡×	青森縣管下	弘前×
		山形縣管下	山形×米澤×
秋田縣管下	秋田×	福井縣管下	福井×
		石川縣管下	金澤
富山縣管下	富山×高岡×	島根縣管下	松江×
		岡山縣管下	岡山
廣島縣管下	廣島	山口縣管下	赤間關
		和歌山縣管下	和歌山
德島縣管下	德島×	香川縣管下	高松×
		愛媛縣管下	松山×
高知縣管下	高知×	福岡縣管下	福岡 久留米×
		熊本縣管下	熊本
鹿兒島縣管下	鹿兒島×		

○印は区から市へ昇格した都市
×印は郡から分離独立した都市
（法令全書　第二二巻の三
明治22年　13ページに筆者が
追加記入したもの）

なお，明治22年中に，次の４市が新たに「市」として認められた。

4月1日告示10号により　佐賀市
7月1日告示18号により　岐阜市
甲府市
10月1日告示24号により　鳥取市

2. 地域の統合分離

このファイルのうち「数値ファイル」は，典拠本に掲載されている区域に従って当該年次の当該県の対象区域全部の統計数値が入力されており，「郡に関するファイル」は明治45年時点の県と国の所属関係を基本に作成されている。しかし地域の統合分離はこの作業の対象外の期間の特に明治10年以前の関係に影響されて様々な場合があり，それによって個別の処理が必要であった。この個別処理は，「郡に関するファイル」を用いて「数値ファイル」を整理する場合に，不都合の生じないようにすることに主眼をおいた。

作業の対象期間（明治11年～45年）で，ファイルの作成に影響のある地域の統合分離の問題を郡名から整理すると次のように分類できる。

A　郡の統合分離

A_1　郡の名称が変わるもの（郡界に変動のない単なる郡名変更を含む）

A_2　郡の名称が変わらないもの

何を郡の統合分離とみなすかには，いくつかの考え方があるが，ここでは「沿革図表」を基にして，次のように限定して考え，郡に関するファイルを作成した。なお郡の統合分離があったと認められた場合には，郡コード（アイテム・ナンバー）が変わり，それぞれの郡が独立したコードを持つこととなる。A_1の，郡の名称が変わるものについては，すべて別コードとする。従って，地域に変更のない単なる名称変更のような場合にも変更の前と後とでは異なった郡コードを持つ。また，明治21年の市制実施に伴う区から市への変更も別コードとする。（前掲表２　明治22年内務省告示第１号で○印を付した都市に相当する）さきの単なる郡名変更の例としては，福島県の白河郡と白川郡がそれぞれ西白河郡と東白川郡に，千葉の上総国埴生郡と下総国埴生郡がそれぞれ上埴生郡と下埴生郡になった場合がある。

A_2の郡の名称が変わらない場合のうち，関係する他郡の廃止を伴う場合にはその前後に別の郡コードを付して，個別の１個の郡とみなす。他郡の廃止を伴わない地域変更の場合は郡の分離統合関係の成立とはみなさず，単なる境界変更として別コードを設けたりはしなかった。（境界変更の問題については後述）

また，ある郡で統合又は分離が行われたと認めたときにその所属県又は国の変更を伴う場合があり，これもいくつかのケースに分類できる。

a　所属県の変更

a_1　県の廃止があり，その地域が他県に吸収される場合

a_2　県の一部が分離し別の県として独立する場合

a_3　関係する県の存在は変わらないが，県境変更としてある郡の所属県が変化する場合

b　所属する国が変わる場合

a_1の所属する県が廃止され他県に吸収される例は，この年代では堺県が明治14年２月に大阪府に編

入される場合だけである。この一部は奈良県として，明治20年に分離独立する（後者はa_2の例）ので，奈良県・大阪府の分析の際にこの地域は，当該年次に関して各々大阪府と堺県の両方のファイルからの数値の移行が必要となる。しかし，明治13年以前の大阪府及び堺県のデータは入手できなかったので，このファイルの実行ではa_1の例はない。

a_2の県の一部が分離独立する場合は以下の８例である。

明治13年３月２日	高　知	→ 徳　島
明治14年２月７日	滋　賀 石　川	→ 福　井
明治14年９月12日	島　根	→ 鳥　取
明治16年５月９日	石　川	→ 富　山
明治16年５月９日	長　崎	→ 佐　賀
明治16年５月９日	鹿児島	→ 宮　崎
明治20年11月10日	大　阪	→ 奈　良
明治21年12月３日	愛　媛	→ 香　川

このファイルは，明治45年時点の所属関係に基づいて作成され，アイテム・ナンバーが決定されているので，単に新たに県が分離独立しただけの場合の数値系列の整理は比較的簡単である。横断面的に例えば明治15年の長崎県の数値を後の佐賀県の区域まで含めてとり出すことも，もちろん容易である。

問題となるのは，この県の独立分離に並行して郡の分割が行われる場合である。例えば，明治16年５月に長崎から佐賀県が分離独立するが，これに先だち，13年５月当時の長崎の松浦郡が東松浦，西松浦，南松浦，北松浦の４郡に分離していた。佐賀県設置に伴い，前２郡は佐賀県に，後２郡は長崎県に属する。このように，県の分離独立前に郡の分割があった場合，分割した郡は直接前の県の分割前の郡に接続する。（図２）この例としては他に，明治16年に富山県が石川県から独立した際に，明治13年に新川郡が上・下２つの新川郡に分割した場合がある。

図　2

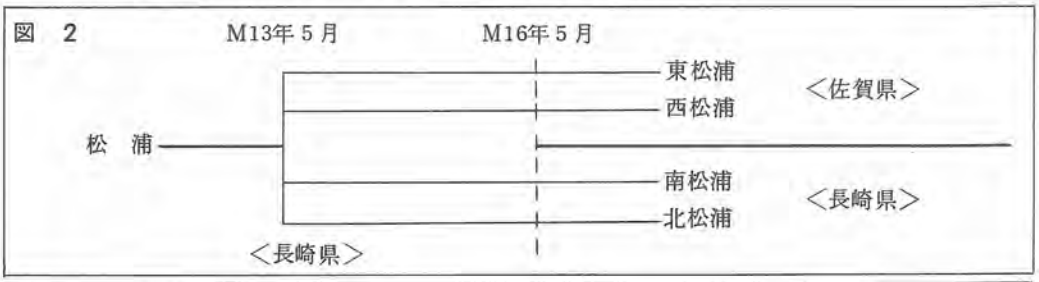

図　3

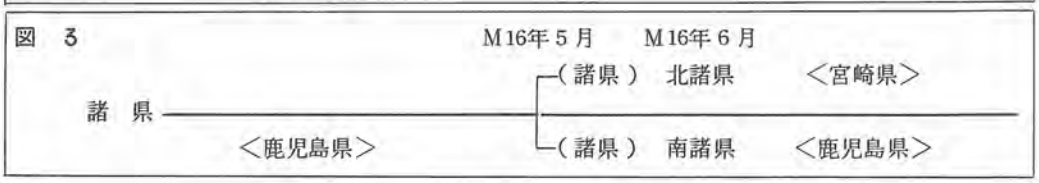

そうではなくて，１つの郡が県の分離独立によって２つに分割され，その後にそれぞれの郡が分割（又は郡名変更）した場合，県の分離前の郡と分離後の郡とは別個の扱いとなり，この後者の郡が分割（又は郡名変更）したとして扱う。この例は，（図３）明治16年５月鹿児島県から宮島県が分離独立した際に諸県郡が分割し，同年６月に宮崎県の諸県郡が北諸県となった場合に相当する。

県界変更のうちa_3に含むのは郡の所属県の変更を伴う場合のみで，この例としては神奈川県多摩郡が，西多摩，北多摩，南多摩の三郡（以降三多摩と総称する）に分割し，その後三郡とも東京府へ編入した場合，福島県蒲原郡が東蒲原郡と名称変更し，その後新潟県へ編入した場合がある。一方多摩郡であった地域は三多摩として東京府へ全域編入しており，また蒲原郡の他地域はもともと新潟県に属しているので，各々東京府，新潟県の所属とする。

ｂ国の所属変更についてであるが，当時の国は地方自治の制度としての役割りを果たすものではもはやなかったが，特に明治20年以前は経済活動の範囲として依然有効であったと考えられる。また府県総括統計書の表章様式に於いても，明治７年の内務省布達による物産表の様式の影響等もあり，国別の表章様式は，かなりあちこちにみられる。また，今回の作業対象には入れられなかったが，明治10年以前についての分析を将来的に考慮するならば，この国別の分析の必要性はより高まるものと考えられる。

郡の所属国の変更が起こる場合のパターンは所属県の変更を伴うか否かでほぼ２つに分けられる。１つは郡が複数に分割し，そのうちのいくつかの郡の所属県に変更が生じ，その変更後の所属県の中で郡の統合が行われたときの先の郡の区域の所属国が変更になるものである。この例としては，ア．先のａの例にあげた鹿児島の南諸県郡（図３）が明治30年４月に東囎唹郡と合併して囎唹郡となる際に，この区域の日向国から大隅国への編入が行われる場合，イ．明治８年千葉県から埼玉県へ編入した（明治10年以前の情報はこのファイルでは対象外）下総国葛飾郡が，13年に中葛飾郡と名称変更後29年に北葛飾郡と合併し北葛飾郡となる際に，武蔵国への編入が行われる場合がある。

もう１つのパターンは１つの県の内での郡の統廃合にかかわる当該地域の所属国の変更である。この例はもっぱら鹿児島県内にみられ，ア．大隅国北大隅郡が明治30年に他二郡と合併して薩摩国鹿児島郡となる場合，イ．同年大隅国菱苅郡が北伊佐郡と合併して薩摩国伊佐郡となる場合がある。このファイルでは，所属国が変わった地域を含む郡には，その情報が入力してある。

郡の所属国の変更には，ここで郡の統合分離と認める場合，という限定した意味での郡の統合分離を伴わない単なる国界変更は，含まないものとする。

また，この国界変更で例外として処理せざるを得なかった鹿児島県大島郡について述べておく必要があろう。島嶼が郡として成立する以前の地方制度上の扱いが不明瞭である点については前述したが，大島国の成立について「沿革図表」では「四月八日琉球国大島以下四島ヲ以テ大島郡ト輯シ大隅国ヘ属ス」とされており，一方明治12年４月太政官布告第15号には「鹿児島県管轄大島喜界島徳ノ島沖永良部島與論島ヲ以テ大島郡ト為シ大隅国ヘ被属候條旨布告候事」とあり，成立以前の所

属関係が明らかでない。従ってこの場合は所属国の変更とはせず，島嶼による郡の成立としての特例以上の扱いをしない。

今回の作業の内で郡界変更を原則として考慮外としたのは，この場合に実質的な意味を持った市町村別の米の生産統計が得られない為である。このデータが府県総括統計書で全国的に得られるようになるのは明治40年以降のことであり，今後の拡張の方向として，この期間だけでも郡界変更を含めたファイルの作成が考えられよう。この郡界変更を考慮外としたことから，明治45年時点の郡域を想定して分析を行うと，特に都市の周辺部に偏りが生ずることとなろう。

以上のことから，この郡に関するファイルを数値ファイルから切り離して使用される場合は，島嶼部と郡界については特に注意をはらわれた上でのこととされたい。

第3節　典拠に関する問題点

さて，今回の作業では，時間の制約から，勧業年報と府県統計書の整合性等を郡別までおりて仔細に検討することはできなかった。全体に亘り共通の問題は多く，よりどちらに多発するかをチェックし直してそれぞれの統計書に関する問題として整理できるまでに至っていない。従ってここでは「府県総括統計書」に関する問題として一括する。

典拠に関する問題には，1）府県総括統計書自身に内在する問題と，2）先に述べた典拠選択基準に基づいて勧業年報と府県統計書とを，その整合性を検討することなく併用したことから生ずる問題との両方がある。

1. 府県総括統計書に内在する問題としては，(あ) 統計母集団としての地域の問題，(い) 農産品目の分類について，(う)（作付）面積に関する問題，(え) 調査対象年の不整合の4つに大別できる。先の2つの問題は，地方制度と統計様式が共に確立していなかった明治20年以前に多発する。

(あ) 地域に関しての問題とは，明治17年以前は特に，国単位又は県単位の表章様式が圧倒的に多く，このデータ・ファイルの作成基準とした郡単位の数値が少なくとも刊本からは求められない場合が多いということである。（この場合については，テスト・ケースとして，郡単位のデータの入手できる1番近い3ヶ年平均の石高と作付面積との比で各数値を求める試みを行った。）もう1つの地域に関する問題としては，法令上の郡の統廃合と，実行上の統計単位の不一致がある。明治13年5月に青森県の津軽郡は，東・西・南・北・中の5つの津軽郡に分かれるが，同年の府県総括統計書では津軽郡の単位で表章されている。栃木県の下都賀郡と寒川郡は明治22年3月に合併するが，既に明治20，21年共この2郡は合算した値が計上されている。滋賀県では，明治30年に合併する伊香郡と西浅井郡について明治15年の麦の作付面積だけが合算されている。（この場合にも，国・県単位の場合と同様に各郡別の値を求める試みを行った。）

(い) 農産品目の分類に関する問題とは，品目の表記に「米」が用いられており，この内容が不明

な場合が多いことである。この分類に「米」が用いられる場合の組みあわせは次の3通りである。

ア．「米」のみ

イ．「米」・「糯米」の組みあわせ

ウ．「米」・「糯米」・「陸稲」の組みあわせ

上記の例の中で，ウの場合の「米」は「粳米」であるとして妥当であろう。しかし，アの場合は「粳米」＋「糯米」又は「粳米」＋「糯米」＋「陸稲」の可能性があり，イの場合「粳米」又は「粳米」＋「陸稲」の可能性が考えられる　これは対象範囲が水稲だけであったか陸稲まで含むものであったかの判断による。こう考えてくると「粳米」，「糯米」の組みあわせも「陸粳米」，「陸糯米」が含まれているのかいないのかについては不明である。（ここではこの場合は水稲のみとして扱った。）この点を明らかにする為には，府県統計書とのチェックが不可欠であるし農商務統計表とのチェックも必要であろう。今回の作業では，他に問題が生じた場合部分的には府県統計書と勧業年報とのチェックをし，そこでまた更にいくつかの問題を発見した（この点については後述）。しかし農商務統計表とのチェックは行っていない。この問題については今後の課題としたい。

(う) 面積に関しては，従来農業統計に関係する各方面から指摘のあるように，地租問題もからんで多くの問題がある。ここではこの問題に詳しく触れることは避け[12]，府県総括統計書に「作付面積」として表示のあった数値を採用し，その中で生じた問題についてだけ記しておく。この表式上の変遷は，附録2の「表1　勧業年報及び府県統計書関係制度の変遷」「作付面積」の項を参照されたい。この作付面積の単位についてであるが，周知のように300歩＝1反であることから，単位が＜歩＞の場合，町・反を歩に換算したり，逆に単位が＜町＞＜反＞となっている場合に歩を町・反に換算したりしている可能性はないであろうか。前者の場合は，前後の年次の比較で，おおよその見当がつけられるが（この場合で，換算してあるものはなかった），後者の場合は桁も小さく，結論を出すことはむずかしかった。従って作付面積については反単位小数点以下1位までにとどめた。

(え) 調査対象年が不明瞭な場合とは，同じデータが複数年くり返されたり，統計表の表示年と各データの間でくい違いが生じたりする場合のことであり，どちらの場合も米については，ごくわずかである。

例えば茨城の信太郡は14～16年の3年間，粳・糯それぞれの収穫高・作付面積データ共同一数値であり，同県河内郡も14・15両年信太郎と同様に粳・糯の収穫高，反別共同一数値で計上されている。また，作付面積については，収穫高ほど数値に変化がないと考えた為か，富山県の上新川郡では明治29年から32年までの4年間，粳・糯共に作付面積は同一数値であり，反当り収穫高から逆算した数値とは一致しないが，先の茨城の場合と共に一応このまま入力してある。さらに東京府の明治40年代の府県統計書では，次表のように書名に表示された調査対象年と表の年次とが異なり，中のデータ自身にも不整合がある。

（東京府）

府県統計書の表示年	米データの調査対象年	東京市統計書との関係
明治４０年	明治４０年	
４１年	４２年	東京市42年データと一致
４２年	４３年	43年と石高のみ一致
４３年	４３年	この数値は不一致
４４年	４４年	
大正 元 年	大正 元 年	東京市44年データと一致

この詳細については不明であり一応本の表示に従ってデータを収録しておく。この訂正は他日を期したい。

2. 勧業年報による欠落部分を府県統計書で補った為に生じた疑問点については３つある。(a) 調査対象品目の不一致，(b) 数値の不一致，(c) 調査項目の不一致である。

(a) 調査品目の不一致とは（ａ－１）単なる品目名の不一致である場合（例えば，一方の統計書は米・糯・陸稲，他方は粳・糯・陸稲）と，（ａ－２）調査対象の不一致である場合（例えば一方の統計書は粳・糯，他方は粳・糯・陸稲）の２つの場合がある。先にあげた「米」表示に関する問題を解決するために，２つの統計書を比較検討したが，品目の不一致と数値の不一致がしばしば同時に生じるため，品目の内容を推定するのが困難な場合も多かった。

(c) 調査項目の不一致で一番問題なのは，一方の統計書では，収穫高と作付面積だけしか収録できず，他方では金額データも得られる場合である。今回の作業では金額データに重点を置かず，先に述べた典拠選択の基準に従ってデータを収録してあるので，典拠としなかったもう一方の府県総括統計書によって，金額データが収録可能な場合がある。もちろんこれを収録する場合には，２つの統計書の収穫高と作付面積の数値が一致しているか否かのチェックは不可欠であるが，今回は時日の制約もあり，典拠としたもの以外からの情報の追加は原則としては行っていない。

勧業年報と府県統計書との間にこの３つの不一致が一度に生じている例として，山形県の明治22年の例をあげておこう。

山形県　明治22年　　作　付　面　積

	府県統計書				勧業年報
	粳米	陸稲	糯米	計 注	米
山形市	8023		1415	9438	6012
南村山郡	38214		3995	42209	40759
東村山郡	47018		5947	52965	52965
西村山郡	53447		4131	57578	57578
北村山郡	64437	498	6396	71331	71331
最上郡	82889		6928	89817	78613
飽海郡	93645		8641	102286	101278
東田川郡	133475		11290	144765	142631
西田川郡	67158		5095	72253	71352
西置賜郡	61211		6484	67695	68464
東置賜郡	84173		5093	89266	86602
南置賜郡	40093		2864	42958	38826
米沢市	4145		461	4606	4606

注，計は筆者による追加

勧業年報が「米」表示で「米」の価額データがあり同年の府県統計書が粳・糯・陸稲の三分類の表示で価額データが得られないことから，価額データを追加するべくその数値比較を試みたものである。作付面積については，13郡中一致するものはわずか4郡で，あとの8郡は府県統計書が勧業年報を上まわり，1郡だけが逆に下まわっている。収穫高については，11郡がほぼ一致し，2郡については勧業年報の値の方が大きい。明治23年は収穫高は一致するが，作付面積は13郡中6郡が不一致で，府県統計書の値の方が大きい。24年には，2つの統計書の数値が，作付面積，収穫高とも一致する。

これはほんの一例であり，作業全体を通じて，府県統計書と勧業年報の数値，品目分類等あちこちに不整合がみられた。これらのことから，全体に亘る勧業年報と府県統計書の整合性のチェックは不可欠であり，本来的には府県統計書による米麦ファイルと勧業年報によるファイルとの2つを作成し比較検討することでこれらの問題のいくつかは，解決が可能であると考えられる。また，この2つのファイルの検討によって，勧業年報と府県統計書のどちらがより根源的な資料であるかの論争に結論が見出されるものと考えられる。

注

1) （明治11年7月22日輪廓付）太政官布告第17号　本書での法令の本文は特に記さない限りは内閣官報局「法令全書」に依る。以下ことわり書きは付さないが同様である。

2) （同）　太政官布告第18号

3) （同）　太政官布告第19号

4) （明治31年6月27日）法律第19号

5) （同）　法律第20号

6) 共に明治32年3月15日付

7) （明治44年4月6日）法律第68号

8) 明治13年第14号布告による追加条項

9) （明治21年4月17日）法律第1号　第132条

「此法律ハ北海道，沖縄県其他勅令ヲ以テ指定スル島嶼ニ之ヲ施行セス別ニ勅令ヲ以テ其制ヲ定ム」

10) 明治23年5月17日法律第36号郡制　第85条「（前略）島司ヲ置ケル島嶼ニ於テハ別ニ勅令ヲ以テ其制ヲ定ム」

11) 東京府庁「明治29年　東京府統計書」明治30年12月刊　凡例

12) この問題については，下記の書物に詳しい。

梅村又次ら編「長期経済統計　9　農林業」東洋経済新報社　昭和41年　76～80ページ

農林省統計調査部「農業統計発達史」昭和43年謄写印刷　32～53ページ

附表 1.　米 データ・ファイル典拠文献一覧

K_1：勧業年報の前年比較から算出　O_1：その他の刊本の前年比較から算出　K：勧業年報，
F：府県統計書，O：その他の刊本　B：簿冊（明らかにK，Fの稿本と思われるものは除く）

番号	県名＼年	M11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30 ＊注1	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
2	青森	O		O		F				K	K	K	K	K	K	K	K	K	K		F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
3	岩手	K	K	K	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	F	F	F	F	K	K	K	K	K	K	K	F	B	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
4	宮城					F		F	F	F	F	F	F	F	F	F	F		O_1	O	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
5	秋田	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	Ⓕ	Ⓕ	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F
6	山形	O	F	F	K	K	K	K	F	F	F	F	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K		F	F	F
7	福島	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	F	F	F	F	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
8	茨城				Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
9	栃木		O_1	O		O_1	O			F	F	F	F	F	F	F	O	O		O			K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F
10	群馬	K_1	K	F			F	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F
11	埼玉		B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	F	F	F	F	F	F	F	F	F	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F
12	千葉			O	K	K	K	K			F	K		F					K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
13	東京	F	F	F	F	F	F	F	F	F	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
14	神奈川			F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F
15	新潟			O			F	F		K	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	F	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
16	富山						K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
17	石川		K_1	K		K	F	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
18	福井				K	K	K	Ⓕ	F	O		K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F
19	山梨	K_1	K	O	O	O	F	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F
20	長野	K		K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	K	K	K	K	K	K	K
21	岐阜	O	K	K_1	K	F	Ⓕ	Ⓕ	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F
22	静岡		F				K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
23	愛知		F	O	O	O	O	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	O	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F
24	三重	F	F	Ⓕ	Ⓕ	F	F	F	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F
25	滋賀	O	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	K	F	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	K	F	F	F	F	F	F	F	F
26	京都		F_1	F	K	K	K	K		K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
27	大阪				K	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	K	K	F	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
28	兵庫		O	O	O		K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
29	奈良										F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	K	K	K	K	F	F	K	K	K	K	K	F	F	F
30	和歌山	K	K	K		K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F
31	鳥取				F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F		K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
32	島根	K	K	K	K	Ⓕ	K	K	Ⓕ	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
33	岡山			F	F	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	F	F		K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
34	広島				Ⓞ	F	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F
35	山口	O			O	Ⓕ	Ⓞ	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F
36	徳島			F	F	F	K	F	Ⓕ	K	Ⓕ	K	K	F	K	K	F	F	F	F	F	F	F	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F
37	香川												K	K	K	K	K	Ⓕ	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F
38	愛媛	O	O	K	O			F	K	K	K	K	K	K	K ＊注2	K	K	K	F	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	Ⓕ	K	K	Ⓕ	F	F
39	高知		K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F			F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
40	福岡		Ⓞ	O	K	K	Ⓕ	Ⓕ	Ⓕ	K	K	K	K	K	F	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F
41	佐賀	＊注3						F				F	F	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F
42	長崎	O	O	O	O	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	O		O	O	O	F	F	F	F					F		F	F	F
43	熊本		O		O	F	F	F	K	F	F	K	K	K	K	K	K	F		F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F
44	大分	O	O	K	K	F	O	F	F	F	F	K	K	K	K	K	K	F		K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F
45	宮崎							F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	K	K	K	F	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F
46	鹿児島		K_1	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	K	F	F	F	F	F	F	F	K	K	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F	F

＊注1　その他の刊本には，県治一班，県治概要，勧業報告等を含む。
府県統計表について，第1章第2節であげた「採用するデータの基準」を充たしたものはFへ，充たさないものはOへ分類した。
なお，OとBについては，第Ⅱ部　県別郡コード「附：米データ収録に関する但し書き」に各書名を載せてあるので参照されたい。

＊注2　愛媛県M21～26年は，「明治27年愛媛県農工商統計覧要」からデータ入力

＊注3　福岡県M11年は勧業科第1回年報があるが，データとれず。

＊注4　Ⓕは，勧業年報が入手できるが「採用するデータの基準」を充たさないため府県統計書によったことをあらわす。

第３章　分析のテスト・ケース
―福岡県・大分県―

このテストケースは，この郡別米麦データの利用可能性を検討する目的で試みたものであり特に経済学的な仮説の検証を意図したものではないことを最初に断わっておかなければならない。ここでは筑紫平野の中央に位置し当時の稲作先進県であったといわれている福岡県を中心に，その近隣で稲作後進県とされる大分県をあわせて対象地域として，農産品目コード 100 又は 110（ 111 ＋ 112 ＋ 113 を含む）＋ 120 の数値系列を用いて，嵐嘉一「近世稲作技術史」[1] 第２章及び速水佑次郎「日本農業の成長過程」[2] 第６章を参考に，水稲の反収に関する分析のテストケースを試みた。地域関係を明治45年時点に存在した福岡県23郡・大分県13郡に遡って整理した上で，それに基づいて数値系列を整理した。

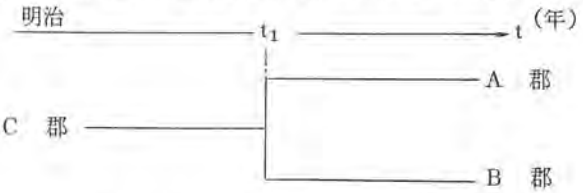

例えば明治t_1年にＣ郡がＡ郡とＢ郡に分かれた場合，収穫高・作付面積のそれぞれについてt_1年以降３年間のＡ郡とＢ郡の平均値の比でt_0年以前のＣ郡の値を分割し，この期間のＡ，Ｂ各郡の値としてある。

先に述べたように郡界変更についてはここでいう郡の統合分離に含めていない部分があるので，後年の郡領域を想定するとすれば，年代が遡るほど特に福岡市周辺の郡について収穫高と作付面積の値が過大になると考えられる。

この表は，明治45年の郡関係にあわせて整理し直した郡別の反収（表３），及びこの５ケ年移動平均の数値系列（表４）であり，増加率とは明治14年を基準とした平均反収の増加率をさす。明治30年代から明治末にかけては反収の急増期であるといわれるが，[3] 3, 4 表から見る限りは，いくつかの郡を除くと，一般的に明治30年代半ば以降に急増傾向が著るしく，また，初期時点で反収の低い郡の増加率が高い郡のそれに比して小さい傾向にある。（表５）

表４の移動平均を使った明治20年と43年，30年と43年の各県別の「水稲反収の郡別相関図」は図４のようになる。これからみると，福岡ではある程度の相関関係を示し，年次が近い方がより高い相関関係を示すが，大分ではこの関係はあまり有為ではない。

表３：郡別単純平均反収及び増加率

＜大　分＞

増加率：明治14年を基準とした単純平均反収の増加率

	HIGASHIKUNISAKI-GUN		NISHIKUNISAKI-GUN		HAYAMI-GUN		MINAMIAMABE-GUN		KITAAMABE-GUN		OONO-GUN	
	単純平均反収	増加率										
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	1.1796	0.0	1.1136	0.0	1.1441	0.0	1.2658	0.0	1.5092	0.0	1.1860	0.0
M13	1.0365	-0.0769	0.9626	-0.0456	1.0068	-0.0196	0.8887	-0.3567	1.2082	-0.1597	0.9753	-0.1743
M14	1.1228	0.0	1.0087	0.0	1.0270	0.0	1.3815	0.0	1.4378	0.0	1.1812	0.0
M15	0.8957	-0.2023	0.9040	-0.1038	0.9185	-0.1056	0.9975	-0.2780	1.2595	-0.1240	0.9075	-0.2317
M16	0.9357	-0.1666	0.9100	-0.0978	1.1052	0.0762	1.2317	-0.1084	1.4761	0.0266	1.1772	-0.0034
M17	0.8234	-0.2667	0.6339	-0.3715	0.8374	-0.1846	0.8567	-0.3799	1.1554	-0.1965	0.9440	-0.2008
M18	1.1810	0.0518	1.1942	0.1839	1.1105	0.0813	1.7150	0.2414	1.4589	0.0147	1.3681	0.1583
M19	1.0147	-0.0963	1.2123	0.2019	1.0281	0.0011	0.8525	-0.3829	0.9680	-0.3267	1.0345	-0.1241
M20	1.3462	0.1990	1.3652	0.3535	1.4918	0.4527	1.6493	0.1938	1.8235	0.2683	1.4663	0.2414
M21	1.2966	0.1548	1.5950	0.5812	1.3313	0.2963	1.3678	-0.0099	1.5630	0.0871	1.5396	0.3035
M22	1.2576	0.1201	1.2860	0.2749	1.1992	0.1677	1.5716	0.1376	1.3030	-0.0938	1.4320	0.2123
M23	1.4972	0.3334	1.4911	0.4782	1.4159	0.3787	1.6087	0.1645	1.2214	-0.1505	1.4709	0.2453
M24	0.9249	-0.1763	1.0621	0.0530	1.0196	-0.0072	1.2866	-0.0687	1.1433	-0.2049	1.2226	0.0351
M25	1.3655	0.2161	0.9775	-0.0310	1.7444	0.6987	1.6109	0.1660	1.7727	0.2329	1.5032	0.2726
M26	0.9285	-0.1731	0.6450	-0.3605	1.1641	0.1335	1.2786	-0.0745	1.1389	-0.2079	1.1284	-0.0447
M27	1.1058	-0.0152	0.6928	-0.3132	1.2936	0.2597	1.3255	-0.0405	1.2125	-0.1567	0.9905	-0.1614
M28	1.1481	0.0225	1.2227	0.2122	1.3028	0.2686	1.5834	0.1461	1.3750	-0.0437	1.6130	0.3656
M29	1.2724	0.1332	1.4622	0.4496	1.3204	0.2858	1.8245	0.3207	1.4428	0.0035	1.8217	0.5423
M30	0.8920	-0.2056	0.8289	-0.1782	1.0683	0.0403	1.3497	-0.0230	0.9937	-0.3089	1.3498	0.1428
M31	1.4116	0.2572	1.5233	0.5102	1.6728	0.6289	1.7587	0.2730	1.8378	0.2782	1.8552	0.5707
M32	1.3252	0.1802	1.5353	0.5221	1.2747	0.2413	1.4291	0.0344	1.3927	-0.0314	1.6424	0.3905
M33	0.9340	-0.1682	1.0911	0.0817	1.2184	0.1865	1.6191	0.1719	1.3346	-0.0718	1.1427	-0.0326
M34	1.3444	0.1974	1.4179	0.4057	1.3245	0.2897	1.9070	0.3803	1.4004	-0.0260	1.6720	0.4156
M35	1.3863	0.2346	1.4591	0.4466	1.4578	0.4196	1.9997	0.4475	1.5389	0.0703	1.6092	0.3624
M36	1.4693	0.3086	1.7598	0.7447	1.5780	0.5366	2.3526	0.7029	1.9264	0.3398	1.7796	0.5067
M37	1.4272	0.2711	1.6411	0.6270	1.6614	0.6178	2.6272	0.9017	2.1812	0.5170	1.9752	0.6722
M38	1.2958	0.1540	1.4472	0.4347	1.4567	0.4185	2.1523	0.5579	1.6662	0.1589	1.7062	0.4445
M39	1.4635	0.3034	1.7132	0.6984	1.6168	0.5743	1.8366	0.3294	1.9960	0.3882	2.0147	0.7057
M40	1.5483	0.3789	1.6730	0.6586	1.6382	0.5952	1.6085	0.1643	1.9159	0.3325	2.0754	0.7571
M41	1.6441	0.4643	1.8623	0.8462	1.9004	0.8505	1.8129	0.3123	2.1544	0.4984	2.1660	0.8338
M42	1.3868	0.2351	1.6008	0.5870	1.7315	0.6860	1.5434	0.1172	2.1489	0.4946	1.7446	0.4770
M43	1.4507	0.2920	1.5254	0.5122	1.8027	0.7554	1.7277	0.2506	1.7407	0.2107	1.9687	0.6667
M44	1.4914	0.3283	1.6257	0.6117	1.9083	0.8582	1.6370	0.1849	1.8786	0.3065	1.9096	0.6167
M45	1.3266	0.1815	1.4531	0.4406	1.6986	0.6540	1.4333	0.0375	1.6990	0.1816	1.7109	0.4485

	NAOIRI-GUN		OOITA-GUN		KUSU-GUN		HITA-GUN		SHIMOGE-GUN		USA-GUN	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	1.2309	0.0	1.3009	0.0	1.0263	0.0	1.2244	0.0	1.6274	0.0	1.2059	0.0
M13	1.0923	-0.0559	1.1040	-0.1023	0.9638	0.0392	1.1000	0.0302	1.4566	0.1101	1.0178	0.0113
M14	1.1569	0.0	1.2298	0.0	0.9274	0.0	1.0677	0.0	1.3122	0.0	1.0064	0.0
M15	0.9286	-0.1974	1.0255	-0.1661	0.7677	-0.1722	0.9947	-0.0684	1.3058	-0.0049	0.9496	-0.0564
M16	1.2184	0.0531	1.7476	0.4210	0.9739	0.0502	1.1912	0.1157	1.4492	0.1044	0.9595	-0.0465
M17	1.0223	-0.1164	1.0409	-0.1536	0.7504	-0.1908	0.8240	-0.2282	1.1705	-0.1079	0.8557	-0.1497
M18	1.2133	0.0487	1.2962	0.0540	0.7135	-0.2307	0.9986	-0.0647	1.4485	0.1039	0.9843	-0.0219
M19	1.0294	-0.1102	1.0632	-0.1355	1.1795	0.2719	1.2115	0.1347	1.7656	0.3456	1.3124	0.3041
M20	1.3228	0.1433	1.5516	0.2616	1.2350	0.3317	1.2399	0.1612	1.8773	0.4307	1.3705	0.3619
M21	1.4579	0.2601	1.4389	0.1700	1.3022	0.4041	1.3162	0.2327	1.7977	0.3700	1.4536	0.4444
M22	1.2011	0.0382	1.2103	-0.0159	1.1662	0.2575	0.9518	-0.1086	1.3169	0.0036	1.1321	0.1249
M23	1.6292	0.4082	1.4040	0.1416	1.3933	0.5024	1.4238	0.3335	1.7401	0.3261	1.3747	0.3660
M24	1.3550	0.1712	1.2261	-0.0030	1.1961	0.2898	1.0773	0.0090	1.1672	-0.1105	1.0143	0.0079
M25	1.5054	0.3012	1.5042	0.2231	1.3819	0.4901	1.3870	0.2990	1.7710	0.3497	1.4247	0.4157
M26	1.1382	-0.0162	1.0531	-0.1437	1.1277	0.2160	1.0702	0.0023	0.9335	-0.2886	0.7059	-0.2986
M27	1.7931	0.5498	1.2752	0.0369	1.2662	0.3653	1.4355	0.3444	1.3841	0.0548	1.2269	0.2192
M28	1.5869	0.3716	1.4039	0.1415	1.1643	0.2555	1.1936	0.1179	1.3157	0.0027	1.0743	0.0675
M29	1.7849	0.5428	1.3929	0.1326	1.2585	0.3571	1.2916	0.2097	1.4533	0.1076	1.2006	0.1929
M30	1.3954	0.2061	1.1848	-0.0366	0.9828	0.0597	1.1278	0.0562	1.1468	-0.1260	0.8838	-0.1218
M31	1.7681	0.5283	1.7914	0.4566	1.3895	0.4983	1.3059	0.2231	1.6525	0.2594	1.2660	0.2580
M32	1.3796	0.1924	1.4804	0.2038	1.1861	0.2790	1.3573	0.2712	1.2943	-0.0136	1.0827	0.0759
M33	1.1501	-0.0059	1.2089	-0.0170	1.0462	0.1282	1.1809	0.1060	1.2127	-0.0758	1.0291	0.0226
M34	1.3979	0.2082	1.4452	0.1751	1.1945	0.2880	1.2882	0.2065	1.4099	0.0745	1.2953	0.2871
M35	1.2588	0.0881	1.4497	0.1788	1.1426	0.2321	1.3401	0.2551	1.5114	0.1518	1.3493	0.3408
M36	1.6367	0.4147	1.6844	0.3696	1.5091	0.6273	1.6691	0.5633	1.7097	0.3029	1.4620	0.4528
M37	2.0097	0.7371	2.0704	0.6835	1.6489	0.7780	1.7460	0.6353	1.7714	0.3500	1.6135	0.6033
M38	1.6533	0.4290	1.5953	0.2972	1.2649	0.3640	1.3821	0.2945	1.5435	0.1763	1.4201	0.4111
M39	1.9500	0.6855	1.8272	0.4857	1.5677	0.6905	1.6331	0.5295	1.7214	0.3119	1.8045	0.7930
M40	1.7176	0.4846	2.1246	0.7276	1.4819	0.5979	1.6897	0.5825	1.8061	0.3764	1.8725	0.8606
M41	1.8859	0.6300	2.3689	0.9262	1.6674	0.7980	1.8751	0.7562	1.9793	0.5084	1.8970	0.8850
M42	1.6133	0.3945	1.9743	0.6054	1.4408	0.5536	1.6482	0.5436	1.6045	0.2228	1.5742	0.5642
M43	1.7622	0.5232	2.0693	0.6826	1.5578	0.6798	1.6648	0.5592	1.7288	0.3175	1.6521	0.6416
M44	1.7403	0.5042	2.0533	0.6696	1.6101	0.7361	1.8548	0.7371	1.7821	0.3582	1.7359	0.7249
M45	1.5972	0.3806	1.7473	0.4208	1.4104	0.5208	1.5568	0.4580	1.4142	0.0778	1.5455	0.5357

<福 岡>

	OOITA-SHI		KAHO-GUN		SAWARA-GUN		FUKUOKA-SHI		CHIKUSHI-GUN		ASAKURA-GUN	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	1.3635	0.0	1.4522	0.0	1.4050	0.0	0.0	0.0	1.4459	0.0	1.2199	0.0
M13	1.1571	-0.1023	1.2215	-0.0294	1.1817	-0.0294	0.0	0.0	1.2162	-0.0294	1.0261	-0.0294
M14	1.2890	0.0	1.2584	0.0	1.2175	0.0	0.0	0.0	1.2530	0.0	1.0572	0.0
M15	1.0748	-0.1661	1.2328	-0.0204	1.1927	-0.0204	0.0	0.0	1.2274	-0.0204	1.0356	-0.0204
M16	1.8317	0.4210	1.5596	0.2393	1.4730	0.2099	0.0	0.0	1.4192	0.1327	1.3361	0.2639
M17	1.0909	-0.1536	1.0020	-0.2038	0.9013	-0.2597	0.0	0.0	1.0216	-0.1847	0.8003	-0.2429
M18	1.3586	0.0540	1.4615	0.1614	1.5157	0.2449	0.0	0.0	1.5768	0.2585	1.2542	0.1864
M19	1.1144	-0.1355	1.6789	0.3341	1.6046	0.3180	0.0	0.0	1.7476	0.3947	1.4515	0.3730
M20	1.6262	0.2616	1.7441	0.3859	1.8007	0.4790	0.0	0.0	1.2592	0.0050	1.5420	0.4587
M21	1.5081	0.1700	1.6027	0.2735	1.6583	0.3621	0.0	0.0	1.7384	0.3874	1.4584	0.3796
M22	1.2685	-0.0159	1.3692	0.0880	1.2555	0.0312	0.0	0.0	1.4318	0.1427	1.1355	0.0741
M23	1.4715	0.1416	1.7204	0.3671	1.7255	0.4172	0.0	0.0	1.6365	0.3061	1.5919	0.5058
M24	1.2851	-0.0030	0.9587	-0.2382	1.1511	-0.0545	0.0	0.0	1.0780	-0.1397	1.0894	0.0305
M25	1.5765	0.2231	1.7196	0.3664	1.7164	0.4097	0.0	0.0	1.7651	0.4087	1.5179	0.4358
M26	1.1037	-0.1437	1.0018	-0.2039	0.9709	-0.2026	0.0	0.0	0.9615	-0.2326	0.8747	-0.1726
M27	1.3366	0.0369	1.5404	0.2241	1.6013	0.3152	0.0	0.0	1.6001	0.2771	1.1088	0.0488
M28	1.4714	0.1415	1.4550	0.1562	1.2807	0.0519	0.0	0.0	1.4421	0.1510	1.2503	0.1827
M29	1.4598	0.1326	1.3188	0.0479	1.6253	0.3349	0.0	0.0	1.6867	0.3462	1.6044	0.5176
M30	1.2418	-0.0366	1.2051	-0.0424	1.4992	0.2314	0.0	0.0	1.3832	0.1040	1.0123	-0.0424
M31	1.8775	0.4566	1.6384	0.3020	1.8101	0.4867	0.0	0.0	1.7848	0.4244	1.6214	0.5338
M32	1.5516	0.2038	1.4678	0.1664	1.6089	0.3215	0.0	0.0	1.3892	0.1087	1.3458	0.2731
M33	1.2670	-0.0170	1.3303	0.0571	1.3029	0.0701	0.0	0.0	1.4102	0.1255	1.3138	0.2428
M34	1.5147	0.1751	1.4129	0.1227	1.5005	0.2325	0.0	0.0	1.5195	0.2127	1.3870	0.3121
M35	1.5194	0.1788	1.5942	0.2668	1.6149	0.3264	0.0	0.0	1.7195	0.3724	1.8768	0.7754
M36	1.7654	0.3696	1.8535	0.4729	1.7950	0.4743	0.0	0.0	1.8890	0.5076	1.6547	0.5652
M37	2.1699	0.6835	2.0262	0.6101	1.7815	0.4633	0.0	0.0	1.8397	0.4682	1.7108	0.6183
M38	1.6720	0.2972	1.5264	0.2129	1.4749	0.2114	0.0	0.0	1.4739	0.1763	1.3777	0.3032
M39	1.9150	0.4857	1.9517	0.5509	1.9437	0.5964	0.0	0.0	2.1919	0.7493	1.9898	0.8823
M40	2.2268	0.7276	1.8514	0.4712	1.8621	0.5295	0.0	0.0	2.0754	0.6563	1.9344	0.8298
M41	2.4828	0.9262	2.1694	0.7239	2.1490	0.7651	0.0	0.0	2.4149	0.9273	2.1478	1.0317
M42	2.0693	0.6054	1.8214	0.4473	1.7475	0.4353	0.0	0.0	2.0668	0.6495	1.9341	0.8295
M43	2.1688	0.6826	1.6379	0.3016	1.7069	0.4020	0.0	0.0	2.0287	0.6191	1.7670	0.6715
M44	2.1906	0.6995	1.9983	0.5879	1.9349	0.5892	0.0	0.0	2.1526	0.7180	1.9453	0.8401
M45	1.7901	0.3888	1.7504	0.3909	1.7163	0.4097	1.8188	0.0	1.7203	0.3730	1.6488	0.5596

	ITOSHIMA-GUN		KASUYA-GUN		MUNAKATA-GUN		KURATE-GUN		ONGA-GUN		KURUME-GUN	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	1.2483	0.0	1.5245	0.0	1.3452	0.0	1.3604	0.0	1.1152	0.0	1.6797	0.0
M13	1.0499	-0.0294	1.2823	-0.0294	1.1315	-0.0294	1.1443	-0.0294	0.9381	-0.0294	1.4128	-0.1125
M14	1.0817	0.0	1.3211	0.0	1.1657	0.0	1.1789	0.0	0.9664	0.0	1.5919	0.0
M15	1.0596	-0.0204	1.2942	-0.0204	1.1419	-0.0204	1.1548	-0.0204	0.9467	-0.0204	1.3601	-0.1456
M16	1.3293	0.2289	1.5449	0.1694	1.4968	0.2840	1.4999	0.2723	1.2931	0.3380	1.7700	0.1119
M17	0.8449	-0.2189	1.0615	-0.1965	0.8145	-0.3013	0.7869	-0.3325	0.6128	-0.3659	1.2170	-0.2355
M18	1.2939	0.1961	1.6192	0.2256	1.4220	0.2199	1.4779	0.2536	1.1931	0.2345	1.6786	0.0545
M19	1.4455	0.3363	1.7768	0.3449	1.3712	0.1763	1.6342	0.3863	1.4162	0.4654	1.8495	0.1618
M20	1.5835	0.4638	1.8652	0.4118	1.5873	0.3617	1.6307	0.3832	1.5128	0.5653	1.9784	0.2428
M21	1.4585	0.3483	1.7657	0.3365	1.4355	0.2314	2.6359	1.2360	1.4111	0.4601	2.0551	0.2910
M22	1.1909	0.1009	1.3700	0.0370	1.0771	-0.0760	1.1050	-0.0626	1.0768	0.1142	0.0	-1.0000
M23	1.6541	0.5292	1.7941	0.3580	1.5020	0.2885	1.6261	0.3794	1.5615	0.6157	1.7742	0.1145
M24	1.0931	0.0105	1.0676	-0.1919	1.1265	-0.0336	0.6590	-0.4410	0.7504	-0.2235	1.1406	-0.2835
M25	1.5712	0.4525	1.7658	0.3366	1.6843	0.4449	1.8259	0.5488	1.7505	0.8113	1.8667	0.1726
M26	0.9021	-0.1661	1.0380	-0.2143	1.0889	-0.0659	1.0676	-0.0944	1.1221	0.1611	0.6984	-0.5613
M27	1.1922	0.1021	1.0522	-0.2036	1.2579	0.0790	1.3422	0.1385	1.2795	0.3240	1.6111	0.0121
M28	1.1652	0.0772	1.4967	0.1329	1.4534	0.2468	1.1569	-0.0187	1.4088	0.4577	1.7625	0.1072
M29	1.5205	0.4056	1.6001	0.2112	1.6009	0.3734	1.4474	0.2277	1.6440	0.7010	2.5536	0.6041
M30	1.2600	0.1648	1.4733	0.1152	1.4704	0.2614	1.3918	0.1806	1.5139	0.5664	2.0909	0.3135
M31	1.7235	0.5933	1.8175	0.3757	1.8204	0.5616	1.7621	0.4947	1.6665	0.7244	2.6000	0.6333
M32	1.5520	0.4347	1.6140	0.2217	1.5482	0.3281	1.5881	0.3471	1.2958	0.3407	1.7778	0.1168
M33	1.4204	0.3130	1.4503	0.0978	1.3550	0.1624	1.4070	0.1935	1.2896	0.3344	1.5098	-0.0516
M34	1.5016	0.3881	1.6357	0.2381	1.5653	0.3428	1.6353	0.3871	1.4835	0.5350	1.5098	-0.0516
M35	1.5072	0.3933	1.7209	0.3026	1.4578	0.2506	1.6697	0.4163	1.5522	0.6061	1.6610	0.0434
M36	1.7941	0.6585	1.9261	0.4579	1.7675	0.5162	1.9134	0.6231	1.9267	0.9936	1.7833	0.1203
M37	1.7563	0.6236	1.9271	0.4587	1.9229	0.6496	1.9106	0.6207	2.1030	1.1760	2.2881	0.4374
M38	1.5119	0.3977	1.6386	0.2403	1.5146	0.2993	1.2815	0.0871	1.5251	0.5780	3.3220	1.0869
M39	1.8529	0.7129	1.9970	0.5116	1.9200	0.6471	2.2546	0.9125	2.0239	1.0942	3.0000	0.8846
M40	1.7583	0.6255	1.9301	0.4610	1.7503	0.5015	2.1663	0.8376	2.0370	1.1078	3.0000	0.8846
M41	1.9898	0.8395	2.1951	0.6615	2.0618	0.7687	2.3721	1.0121	2.2159	1.2929	3.0000	0.8846
M42	1.7804	0.6459	1.9989	0.5130	1.8191	0.5605	2.0908	0.7735	2.0764	1.1484	3.0000	0.8846
M43	1.7389	0.6076	1.9279	0.4593	1.5735	0.3498	1.7114	0.4517	1.8613	0.9259	2.8548	0.7934
M44	1.7913	0.6560	2.1288	0.6113	1.8766	0.6098	1.8521	0.5710	2.0105	1.0803	2.6935	0.6921
M45	1.6827	0.5556	1.8492	0.3997	1.6357	0.4032	1.4758	0.2518	1.6631	0.7208	2.5000	0.5705

	MIZUMA-GUN		MII-GUN		YAME-GUN		UKIHA-GUN		YAMATO-GUN		MIIKE-GUN	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	1.8423	0.0	1.1149	0.0	1.7438	0.0	1.5435	0.0	1.6733	0.0	1.6083	0.0
M13	1.5496	-0.1125	0.9378	-0.1125	1.4668	-0.1125	1.2982	-0.1125	1.4074	-0.1125	1.3528	-0.1125
M14	1.7460	0.0	1.0567	0.0	1.6527	0.0	1.4628	0.0	1.5858	0.0	1.5242	0.0
M15	1.4917	-0.1456	0.9028	-0.1456	1.4120	-0.1456	1.2498	-0.1456	1.3549	-0.1456	1.3023	-0.1456
M16	1.9414	0.1119	1.0076	-0.0464	1.5796	-0.0442	1.3981	-0.0442	1.8322	0.1554	2.0160	0.3227
M17	1.3349	-0.2355	0.7949	-0.2477	1.3065	-0.2095	1.1564	-0.2095	1.1118	-0.2989	0.9892	-0.3510
M18	1.8412	0.0545	1.2892	0.2201	2.0343	0.2309	1.8005	0.2309	1.7074	0.0766	1.4611	-0.0414
M19	2.0286	0.1618	1.5409	0.4583	1.9019	0.1508	1.6834	0.1508	1.9200	0.2107	1.7873	0.1726
M20	2.1700	0.2428	1.5686	0.4845	1.9242	0.1643	1.7031	0.1643	2.1585	0.3611	1.8269	0.1986
M21	2.2540	0.2910	1.7561	0.6620	1.9318	0.1689	1.7098	0.1689	2.1920	0.3822	1.8624	0.2219
M22	1.4232	-0.1849	0.5992	-0.4329	1.3369	-0.1911	1.1833	-0.1911	1.6536	0.0427	1.4861	-0.0250
M23	2.3383	0.3392	1.9032	0.8012	2.0497	0.2402	1.8142	0.2402	2.1484	0.3547	2.0347	0.3349
M24	1.4261	-0.1832	0.7632	-0.2777	1.3737	-0.1688	1.2158	-0.1688	1.4731	-0.0711	1.4581	-0.0434
M25	1.5484	-0.1132	1.7159	0.6239	1.8216	0.1022	1.6123	0.1022	1.9789	0.2478	2.0205	0.3256
M26	0.8677	-0.5030	0.6631	-0.3725	0.9675	-0.4146	0.8563	-0.4146	0.9810	-0.3814	1.0549	-0.3079
M27	1.8536	0.0616	1.3678	0.2945	1.6093	-0.0262	1.4244	-0.0262	1.2467	-0.2139	0.5207	-0.6584
M28	1.5801	-0.0950	1.5086	0.4277	1.6413	-0.0069	1.4527	-0.0069	1.6518	0.0416	1.9487	0.2785
M29	2.1496	0.2312	1.3764	0.3026	1.8098	0.0950	1.8293	0.2506	2.1952	0.3843	1.8207	0.1945
M30	1.7154	-0.0175	1.3423	0.2703	2.2747	0.3764	1.6676	0.1400	1.8291	0.1534	1.5402	0.0105
M31	2.2352	0.2802	1.5812	0.4965	2.1306	0.2892	1.9911	0.3612	2.3123	0.4581	1.9579	0.2845
M32	1.1438	-0.3449	1.6197	0.5329	1.7374	0.0513	1.8078	0.2359	1.7484	0.1025	1.8188	0.1933
M33	1.3717	-0.2144	1.3944	0.3196	1.8402	0.1135	1.8705	0.2787	1.7231	0.0865	1.9071	0.2512
M34	1.7069	-0.0224	1.4710	0.3921	1.9056	0.1530	1.8870	0.2900	1.8909	0.1924	1.9701	0.2925
M35	2.1468	0.2295	1.7903	0.6943	2.1293	0.2884	2.0801	0.4220	2.3599	0.4881	1.4130	-0.0730
M36	2.3386	0.3394	2.0233	0.9148	2.1795	0.3188	2.2973	0.5705	2.4038	0.5158	2.2000	0.4434
M37	2.3928	0.3705	2.1394	1.0246	2.3771	0.4383	2.4039	0.6434	2.5838	0.6293	2.3030	0.5110
M38	1.7022	-0.0251	1.2946	0.2252	1.9593	0.1855	1.9014	0.2998	1.9632	0.2380	2.1614	0.4180
M39	3.1247	0.7896	2.3435	1.2178	2.5056	0.5161	2.2914	0.5665	2.9807	0.8796	2.6919	0.7661
M40	2.7077	0.5508	2.3766	1.2492	2.4705	0.4948	2.5176	0.7211	3.0817	0.9433	2.7044	0.7743
M41	2.6701	0.5293	2.5797	1.4414	2.4944	0.5093	2.6206	0.7915	3.1719	1.0002	2.7712	0.8181
M42	2.1933	0.2562	2.2413	1.1211	2.1582	0.3059	2.1435	0.4654	2.6264	0.6561	2.2953	0.5059
M43	2.0605	0.1801	2.0805	0.9690	2.2559	0.3650	2.2617	0.5461	2.5788	0.6261	2.3832	0.5635
M44	2.3121	0.3242	2.3132	1.1891	2.3328	0.4115	2.4056	0.6445	2.3922	0.5085	2.2746	0.4923
M45	2.0872	0.1954	1.9676	0.8621	2.1685	0.3121	2.0726	0.4169	2.2751	0.4346	2.1249	0.3941

	MOJI-GUN		KIKU-GUN		KOKURA-SHI		TAGAWA-GUN		MIYAKO-GUN		CHIKUJOU-GUN	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	1.8441	0.0	1.2459	0.0	0.7231	0.0	1.6166	0.0	1.3072	0.0	1.4324	0.0
M13	1.5511	-0.0079	1.0480	-0.0079	0.6082	-0.0079	1.3598	-0.0079	1.0995	-0.0079	1.2703	-0.0093
M14	1.5634	0.0	1.0563	0.0	0.6130	0.0	1.3706	0.0	1.1082	0.0	1.2822	0.0
M15	1.6266	0.0404	1.0990	0.0404	0.6378	0.0404	1.4259	0.0404	1.1530	0.0404	1.2760	-0.0049
M16	1.7113	0.0946	1.1562	0.0946	0.6710	0.0946	1.5824	0.1546	1.3622	0.2291	1.4162	0.1044
M17	1.1024	-0.2949	0.7448	-0.2949	0.4322	-0.2949	1.0668	-0.2217	0.9537	-0.1394	1.1439	-0.1079
M18	2.3073	0.4758	1.5589	0.4758	0.9047	0.4758	1.8434	0.3450	1.3224	0.1932	1.4155	0.1039
M19	2.2486	0.4382	1.5192	0.4382	0.8817	0.4382	2.0325	0.4829	1.5386	0.3883	1.7254	0.3456
M20	2.3280	0.4890	1.5729	0.4890	0.9128	0.4890	2.0444	0.4917	1.5400	0.3896	1.8345	0.4307
M21	1.9155	0.2252	1.2942	0.2252	0.7511	0.2252	1.6981	0.2390	1.4014	0.2645	1.7567	0.3700
M22	1.6361	0.0465	1.1054	0.0465	0.6415	0.0465	1.2747	-0.0699	1.1205	0.0111	1.2869	0.0036
M23	2.0868	0.3347	1.4099	0.3347	0.8182	0.3347	1.7535	0.2794	1.4422	0.3013	1.7004	0.3261
M24	1.2021	-0.2311	0.8122	-0.2311	0.4714	-0.2311	1.0547	-0.2305	0.8903	-0.1967	1.1406	-0.1105
M25	1.9509	0.2478	1.3181	0.2478	0.7649	0.2478	1.9130	0.3958	1.4076	0.2702	1.7307	0.3497
M26	1.3941	-0.1083	0.9419	-0.1083	0.5466	-0.1083	1.2269	-0.1048	0.8683	-0.2166	0.9122	-0.2886
M27	2.8990	0.8543	1.9587	0.8543	1.1367	0.8543	1.6143	0.1778	1.0344	-0.0666	1.3525	0.0548
M28	1.5500	-0.0086	1.0472	-0.0086	0.6078	-0.0086	1.4574	0.0633	1.0195	-0.0801	1.2024	-0.0623
M29	1.9198	0.2279	1.2970	0.2279	0.7527	0.2279	1.4527	0.0599	1.2032	0.0856	1.4077	0.0979
M30	1.5930	0.0189	1.0763	0.0189	0.6246	0.0189	1.3163	-0.0396	0.8962	-0.1914	1.0617	-0.1720
M31	2.1265	0.3602	1.4368	0.3602	0.8338	0.3602	1.6959	0.2374	1.4651	0.3220	1.6879	0.3164
M32	1.7994	0.1509	1.2525	0.1857	0.7269	0.1857	1.6173	0.1800	1.3308	0.2008	1.5711	0.2253
M33	1.7544	0.1222	1.0211	-0.0333	0.7500	0.2234	1.1841	-0.1360	1.1521	0.0395	1.3198	0.0293
M34	2.0192	0.2915	1.4030	0.3282	0.0	-1.0000	1.5565	0.1356	1.1736	0.0590	1.5434	0.2036
M35	1.9883	0.2718	1.4574	0.3797	0.0	-1.0000	1.7021	0.2419	1.2798	0.1548	1.6046	0.2514
M36	2.2000	0.4072	1.6293	0.5424	1.2222	0.9938	1.9783	0.4435	1.4465	0.3052	1.7271	0.3469
M37	2.1464	0.3729	1.3853	0.3115	0.0	-1.0000	2.1119	0.5409	1.4579	0.3155	1.1670	-0.0899
M38	1.8679	0.1947	1.3078	0.2381	1.4000	1.2838	1.7457	0.2737	1.2066	0.0887	1.5754	0.2286
M39	1.8401	0.1769	1.8004	0.7045	1.6000	1.6100	1.8768	0.3693	1.6112	0.4539	1.8717	0.4597
M40	2.3248	0.4870	1.7648	0.6707	1.6000	1.6100	1.9118	0.3949	1.7555	0.5840	2.0899	0.6299
M41	2.2536	0.4414	1.9370	0.8337	1.6000	1.6100	2.4452	0.7841	1.9941	0.7994	2.3483	0.8314
M42	2.0411	0.3055	1.6757	0.5864	1.6000	1.6100	1.6419	0.1980	1.6802	0.5161	1.8354	0.4314
M43	2.1709	0.3885	1.4857	0.4065	1.6000	1.6100	1.4379	0.0491	1.3636	0.2304	1.7226	0.3434
M44	2.2037	0.4095	1.6841	0.5944	0.0	-1.0000	2.0019	0.4607	1.5686	0.4154	1.9050	0.4856
M45	1.8653	0.1931	1.4115	0.3363	0.0	-1.0000	1.5267	0.1139	1.5643	0.4116	1.6709	0.3031

表 4 ： 5 ヶ年移動平均反収及び増加率

増加率：明治14年を基準とした５ヶ年移動平均反収の増加率

<大 分>

	HIGASHIKUNISAKI-GUN		NISHIKUNISAKI-GUN		HAYAMI-GUN		MINAMIAMABE-GUN		KITAAMABE-GUN		OONO-GUN	
	5ヶ年移動平均反収	増加率										
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M14	1.0332	0.0	0.9806	0.0	1.0409	0.0	1.1539	0.0	1.3779	0.0	1.0844	0.0
M15	0.9607	-0.0702	0.8832	-0.0993	0.9786	-0.0598	1.0713	-0.0715	1.3059	-0.0523	1.0360	-0.0446
M16	0.9909	-0.0410	0.9303	-0.0513	0.9996	-0.0396	1.2376	0.0726	1.3568	-0.0153	1.1126	0.0260
M17	0.9712	-0.0601	0.9747	-0.0060	1.0000	-0.0393	1.1310	-0.0198	1.2642	-0.0825	1.0827	-0.0015
M18	1.0611	0.0269	1.0663	0.0874	1.1101	0.0665	1.2643	0.0957	1.3751	-0.0021	1.1987	0.1054
M19	1.1335	0.0971	1.2012	0.2250	1.1535	0.1082	1.2931	0.1206	1.3919	0.0102	1.2709	0.1720
M20	1.2194	0.1802	1.3286	0.3548	1.2266	0.1784	1.4326	0.2416	1.4206	0.0310	1.3685	0.2620
M21	1.2848	0.2435	1.3880	0.4154	1.2895	0.2389	1.4135	0.2250	1.3718	-0.0044	1.3894	0.2812
M22	1.2632	0.2226	1.3562	0.3830	1.2881	0.2375	1.4952	0.2958	1.4033	0.0185	1.4253	0.3144
M23	1.2682	0.2274	1.2769	0.3022	1.3428	0.2901	1.4879	0.2895	1.3958	0.0130	1.4330	0.3215
M24	1.1945	0.1561	1.0937	0.1153	1.3094	0.2579	1.4732	0.2767	1.3135	-0.0468	1.3513	0.2461
M25	1.1655	0.1281	0.9772	-0.0034	1.3280	0.2759	1.4250	0.2350	1.2955	-0.0598	1.2642	0.1658
M26	1.0939	0.0588	0.9243	-0.0574	1.3053	0.2540	1.4186	0.2294	1.3282	-0.0360	1.2912	0.1907
M27	1.1645	0.1270	1.0077	0.0276	1.3654	0.3118	1.5287	0.3249	1.3930	0.0109	1.4113	0.3015
M28	1.0679	0.0336	0.9770	-0.0036	1.2300	0.1817	1.4756	0.2788	1.2582	-0.0869	1.3804	0.2730
M29	1.1680	0.1305	1.1520	0.1748	1.3328	0.2805	1.5734	0.3636	1.3815	0.0026	1.5280	0.4091
M30	1.2125	0.1735	1.3152	0.3412	1.3295	0.2773	1.5908	0.3787	1.4125	0.0251	1.6580	0.5290
M31	1.1681	0.1305	1.2883	0.3138	1.3128	0.2613	1.5980	0.3849	1.4062	0.0206	1.5629	0.4413
M32	1.1841	0.1460	1.2799	0.3052	1.3136	0.2620	1.6142	0.3990	1.3938	0.0115	1.5335	0.4142
M33	1.2809	0.2397	1.4052	0.4330	1.3924	0.3377	1.7434	0.5109	1.5010	0.0893	1.5845	0.4612
M34	1.2908	0.2493	1.4509	0.4796	1.3716	0.3177	1.8639	0.6153	1.5192	0.1025	1.5707	0.4484
M35	1.3107	0.2685	1.4719	0.5010	1.4483	0.3914	2.1036	0.8231	1.6773	0.2173	1.6391	0.5116
M36	1.3837	0.3392	1.5434	0.5740	1.4954	0.4367	2.2097	0.9151	1.7431	0.2651	1.7491	0.6130
M37	1.4079	0.3627	1.6030	0.6347	1.5541	0.4930	2.1935	0.9010	1.8620	0.3513	1.8176	0.6761
M38	1.4405	0.3942	1.6463	0.6788	1.5904	0.5279	2.1139	0.8320	1.9371	0.4059	1.9104	0.7617
M39	1.4781	0.4305	1.6685	0.7015	1.6561	0.5911	2.0062	0.7386	1.9828	0.4390	1.9875	0.8328
M40	1.4688	0.4216	1.6602	0.6931	1.6700	0.6045	1.7900	0.5513	1.9761	0.4341	1.9411	0.7900
M41	1.4981	0.4499	1.6748	0.7080	1.7388	0.6705	1.7058	0.4783	1.9908	0.4448	1.9936	0.8385
M42	1.5033	0.4550	1.6574	0.6902	1.7962	0.7257	1.6658	0.4437	1.9672	0.4277	1.9724	0.8189
M43	1.4600	0.4131	1.6131	0.6450	1.8089	0.7378	1.6299	0.4125	1.9238	0.3962	1.8992	0.7514
M44	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M45	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	NAOIRI-GUN		OOITA-GUN		KUSU-GUN		HITA-GUN		SHIMOGE-GUN		USA-GUN	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M14	1.1261	0.0	1.2824	0.0	0.9305	0.0	1.1164	0.0	1.3943	0.0	1.0186	0.0
M15	1.0836	-0.0378	1.2300	-0.0409	0.8749	-0.0597	1.0351	-0.0728	1.3232	-0.0510	0.9619	-0.0556
M16	1.1078	-0.0163	1.2684	-0.0109	0.8256	-0.1127	1.0152	-0.0906	1.3368	-0.0413	0.9567	-0.0607
M17	1.0822	-0.0390	1.2347	-0.0372	0.8755	-0.0591	1.0459	-0.0631	1.4272	0.0236	1.0066	-0.0118
M18	1.1619	0.0317	1.3402	0.0451	0.9708	0.0434	1.0952	-0.0190	1.5440	0.1074	1.0993	0.0793
M19	1.2123	0.0765	1.2791	-0.0025	1.0366	0.1141	1.1225	0.0055	1.6191	0.1613	1.1979	0.1760
M20	1.2469	0.1072	1.3117	0.0228	1.1197	0.2033	1.1512	0.0312	1.6279	0.1675	1.2491	0.2263
M21	1.3324	0.1831	1.3338	0.0401	1.2567	0.3506	1.2353	0.1065	1.6844	0.2081	1.3260	0.3018
M22	1.3943	0.2381	1.3636	0.0633	1.2595	0.3536	1.2085	0.0825	1.5598	0.1187	1.2632	0.2402
M23	1.4305	0.2703	1.3554	0.0569	1.2917	0.3883	1.2385	0.1094	1.5530	0.1138	1.2766	0.2533
M24	1.3661	0.2131	1.2798	-0.0020	1.2583	0.3523	1.1867	0.0630	1.3859	-0.0060	1.1312	0.1106
M25	1.4806	0.3148	1.2928	0.0081	1.2772	0.3726	1.2790	0.1457	1.3993	0.0036	1.1499	0.1290
M26	1.4720	0.3071	1.2916	0.0072	1.2319	0.3239	1.2337	0.1051	1.3145	-0.0572	1.0897	0.0698
M27	1.5587	0.3841	1.3255	0.0336	1.2441	0.3371	1.2758	0.1428	1.3661	-0.0202	1.1273	0.1067
M28	1.5368	0.3646	1.2608	-0.0169	1.1592	0.2458	1.2241	0.0965	1.2534	-0.1010	1.0184	-0.0002
M29	1.6653	0.4788	1.4125	0.1014	1.2125	0.3031	1.2705	0.1381	1.3838	-0.0075	1.1305	0.1099
M30	1.5832	0.4058	1.4534	0.1334	1.1969	0.2864	1.2556	0.1247	1.3675	-0.0192	1.1020	0.0819
M31	1.4953	0.3278	1.4112	0.1004	1.1729	0.2605	1.2528	0.1222	1.3516	-0.0306	1.0929	0.0730
M32	1.4184	0.2595	1.4220	0.1088	1.1602	0.2469	1.2521	0.1216	1.3434	-0.0365	1.1118	0.0915
M33	1.3900	0.2343	1.4709	0.1470	1.1916	0.2807	1.2945	0.1596	1.4153	0.0151	1.2046	0.1826
M34	1.3687	0.2154	1.4540	0.1338	1.2159	0.3068	1.3687	0.2260	1.4263	0.0229	1.2438	0.2211
M35	1.5024	0.3341	1.5736	0.2271	1.3089	0.4067	1.4475	0.2966	1.5223	0.0918	1.3511	0.3265
M36	1.5991	0.4199	1.6480	0.2851	1.3527	0.4538	1.4871	0.3321	1.5888	0.1395	1.4288	0.4027
M37	1.7085	0.5172	1.7243	0.3446	1.4272	0.5338	1.5554	0.3933	1.6514	0.1844	1.5326	0.5046
M38	1.7940	0.5930	1.8618	0.4518	1.4946	0.6063	1.6247	0.4554	1.7096	0.2261	1.6380	0.6082
M39	1.8428	0.6364	1.9977	0.5578	1.5266	0.6407	1.6660	0.4924	1.7637	0.2649	1.7241	0.6927
M40	1.7636	0.5661	1.9789	0.5432	1.4850	0.5960	1.6463	0.4748	1.7300	0.2408	1.7147	0.6834
M41	1.7851	0.5851	2.0729	0.6165	1.5430	0.6584	1.7022	0.5247	1.7671	0.2674	1.7598	0.7277
M42	1.7438	0.5484	2.1175	0.6512	1.5516	0.6676	1.7466	0.5645	1.7793	0.2761	1.7463	0.7144
M43	1.7186	0.5261	2.0410	0.5916	1.5370	0.6518	1.7197	0.5404	1.6996	0.2190	1.6810	0.6503
M44	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M45	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

<福 岡>

	OOITA-SHI		KAHO-GUN		SAWARA-GUN		FUKUOKA-SHI		CHIKUSHI-GUN		ASAKURA-GUN	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M14	1.3440	0.0	1.3467	0.0	1.2944	0.0	0.0	0.0	1.3131	0.0	1.1352	0.0
M15	1.2891	-0.0409	1.2577	-0.0661	1.1947	-0.0771	0.0	0.0	1.2287	-0.0643	1.0508	-0.0744
M16	1.3294	-0.0109	1.3048	-0.0311	1.2624	-0.0248	0.0	0.0	1.2991	-0.0106	1.0961	-0.0345
M17	1.2941	-0.0372	1.3879	0.0306	1.3401	0.0352	0.0	0.0	1.3968	0.0638	1.1742	0.0343
M18	1.4047	0.0451	1.4898	0.1063	1.4620	0.1294	0.0	0.0	1.3917	0.0598	1.2748	0.1229
M19	1.3406	-0.0025	1.5005	0.1143	1.5032	0.1613	0.0	0.0	1.4552	0.1082	1.3035	0.1482
M20	1.3747	0.0228	1.5671	0.1637	1.5606	0.2056	0.0	0.0	1.5287	0.1642	1.3705	0.2073
M21	1.3979	0.0401	1.6188	0.2021	1.6039	0.2390	0.0	0.0	1.5427	0.1749	1.4403	0.2687
M22	1.4291	0.0633	1.4705	0.0920	1.5103	0.1667	0.0	0.0	1.4223	0.0831	1.3639	0.2014
M23	1.4206	0.0569	1.4710	0.0923	1.5007	0.1594	0.0	0.0	1.5321	0.1668	1.3642	0.2017
M24	1.3413	-0.0020	1.3561	0.0070	1.3661	0.0553	0.0	0.0	1.3803	0.0512	1.2453	0.0970
M25	1.3550	0.0081	1.3889	0.0314	1.4356	0.1091	0.0	0.0	1.4139	0.0768	1.2368	0.0895
M26	1.3537	0.0072	1.3328	-0.0103	1.3566	0.0480	0.0	0.0	1.3709	0.0440	1.1697	0.0304
M27	1.3893	0.0336	1.4089	0.0462	1.4673	0.1335	0.0	0.0	1.4932	0.1372	1.2741	0.1223
M28	1.3214	-0.0169	1.3052	-0.0308	1.4164	0.0942	0.0	0.0	1.4169	0.0790	1.1723	0.0327
M29	1.4804	0.1014	1.4304	0.0622	1.6083	0.2425	0.0	0.0	1.5799	0.2032	1.3210	0.1636
M30	1.5233	0.1334	1.4171	0.0523	1.6101	0.2438	0.0	0.0	1.5380	0.1713	1.3677	0.2048
M31	1.4791	0.1004	1.3929	0.0344	1.5711	0.2137	0.0	0.0	1.5316	0.1664	1.3795	0.2152
M32	1.4903	0.1088	1.4126	0.0490	1.5458	0.1942	0.0	0.0	1.4980	0.1408	1.3370	0.1777
M33	1.5417	0.1470	1.4897	0.1062	1.5692	0.2123	0.0	0.0	1.5656	0.1923	1.5091	0.3293
M34	1.5239	0.1338	1.5314	0.1372	1.5670	0.2105	0.0	0.0	1.5865	0.2082	1.5165	0.3358
M35	1.6493	0.2271	1.6461	0.2223	1.6018	0.2375	0.0	0.0	1.6763	0.2766	1.5894	0.4000
M36	1.7272	0.2851	1.6843	0.2507	1.6336	0.2620	0.0	0.0	1.6889	0.2862	1.6003	0.4097
M37	1.8072	0.3446	1.7917	0.3304	1.7227	0.3308	0.0	0.0	1.8227	0.3881	1.7220	0.5169
M38	1.9513	0.4518	1.8419	0.3677	1.7722	0.3691	0.0	0.0	1.8939	0.4423	1.7358	0.5290
M39	2.0938	0.5578	1.9052	0.4147	1.8430	0.4238	0.0	0.0	1.9997	0.5229	1.8368	0.6180
M40	2.0741	0.5432	1.8642	0.3843	1.8359	0.4183	0.0	0.0	2.0452	0.5575	1.8807	0.6567
M41	2.1726	0.6165	1.8850	0.3998	1.8813	0.4533	0.0	0.0	2.1556	0.6416	1.9539	0.7211
M42	2.2271	0.6570	1.8945	0.4068	1.8795	0.4520	0.0	0.0	2.1478	0.6357	1.9453	0.7135
M43	2.1392	0.5916	1.8742	0.3917	1.8504	0.4295	1.8188	0.0	2.0759	0.5809	1.8871	0.6623
M44	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M45	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	ITOSHIMA-GUN		KASUYA-GUN		MUNAKATA-GUN		KURATE-GUN		ONGA-GUN		KURUME-GUN	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M14	1.1541	0.0	1.3942	0.0	1.2563	0.0	1.2677	0.0	1.0510	0.0	1.5632	0.0
M15	1.0730	-0.0702	1.3026	-0.0657	1.1501	-0.0846	1.1540	-0.0897	0.9498	-0.0963	1.4704	-0.0594
M16	1.1216	-0.0282	1.3698	-0.0175	1.2087	-0.0379	1.2223	-0.0358	1.0020	-0.0466	1.5235	-0.0254
M17	1.1947	0.0352	1.4611	0.0479	1.2498	-0.0052	1.3147	0.0371	1.0933	0.0402	1.5746	0.0073
M18	1.2997	0.1262	1.5742	0.1291	1.3389	0.0657	1.4094	0.1118	1.2059	0.1474	1.6979	0.0861
M19	1.3290	0.1516	1.6230	0.1641	1.3296	0.0583	1.6579	0.3078	1.2342	0.1742	1.7555	0.1230
M20	1.3920	0.2061	1.6719	0.1991	1.3724	0.0924	1.7070	0.3465	1.3196	0.2555	1.4988	-0.0412
M21	1.4638	0.2684	1.7075	0.2247	1.3904	0.1067	1.7343	0.3681	1.3951	0.3274	1.5168	-0.0297
M22	1.3916	0.2058	1.5626	0.1208	1.3397	0.0664	1.5330	0.2093	1.2550	0.1941	1.3757	-0.1200
M23	1.3929	0.2070	1.5518	0.1130	1.3648	0.0863	1.5708	0.2391	1.3102	0.2466	1.3490	-0.1370
M24	1.2809	0.1099	1.4073	0.0094	1.2962	0.0318	1.2516	-0.0127	1.2535	0.1926	1.0762	-0.3115
M25	1.2812	0.1101	1.3441	-0.0360	1.3327	0.0608	1.2990	0.0247	1.2925	0.2297	1.4174	-0.0932
M26	1.1846	0.0264	1.2841	-0.0790	1.3228	0.0529	1.2014	-0.0523	1.2626	0.2013	1.4336	-0.0829
M27	1.2701	0.1005	1.3952	0.0007	1.4182	0.1289	1.3599	0.0727	1.4437	0.3736	1.6798	0.0746
M28	1.2085	0.0472	1.3363	-0.0416	1.3751	0.0946	1.2778	0.0080	1.3962	0.3284	1.7147	0.0969
M29	1.3724	0.1892	1.4904	0.0690	1.5211	0.2108	1.4126	0.1143	1.5020	0.4290	2.0692	0.3237
M30	1.4431	0.2505	1.6015	0.1487	1.5788	0.2567	1.4603	0.1519	1.5074	0.4342	2.1267	0.3605
M31	1.4952	0.2956	1.5926	0.1423	1.5589	0.2409	1.5191	0.1983	1.4861	0.4140	2.1181	0.3550
M32	1.4914	0.2923	1.5996	0.1473	1.5519	0.2352	1.5566	0.2279	1.4529	0.3823	1.9098	0.2217
M33	1.5417	0.3359	1.6479	0.1819	1.5494	0.2333	1.6118	0.2714	1.4603	0.3894	1.8185	0.1633
M34	1.5556	0.3479	1.6690	0.1971	1.5386	0.2247	1.6416	0.2950	1.5118	0.4384	1.6545	0.0584
M35	1.5970	0.3838	1.7326	0.2427	1.6146	0.2852	1.7057	0.3455	1.6750	0.5937	1.7643	0.1286
M36	1.6140	0.3986	1.7693	0.2690	1.6462	0.3103	1.6840	0.3284	1.7191	0.6356	2.1285	0.3616
M37	1.6833	0.4586	1.8418	0.3210	1.7173	0.3669	1.8092	0.4272	1.8257	0.7370	2.4205	0.5485
M38	1.7330	0.5016	1.8833	0.3507	1.7749	0.4128	1.9096	0.5063	1.9227	0.8293	2.6883	0.7198
M39	1.7721	0.5355	1.9365	0.3889	1.8349	0.4605	2.0042	0.5810	1.9802	0.8840	2.9260	0.8718
M40	1.7769	0.5397	1.9508	0.3992	1.8144	0.4442	2.0401	0.6093	1.9745	0.8786	3.0605	0.9579
M41	1.8238	0.5804	2.0095	0.4413	1.8232	0.4513	2.1199	0.6722	2.0434	0.9442	2.9716	0.9010
M42	1.8115	0.5697	2.0359	0.4602	1.8156	0.4452	2.0398	0.6091	2.0407	0.9417	2.9108	0.8621
M43	1.7958	0.5560	2.0198	0.4486	1.7911	0.4257	1.9022	0.5005	1.9665	0.8710	2.8123	0.7991
M44	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M45	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	MIZUMA-GUN		MII-GUN		YAME-GUN		UKIHA-GUN		YAMATO-GUN		MIIKE-GUN	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M14	1.7145	0.0	1.0042	0.0	1.5715	0.0	1.3910	0.0	1.5711	0.0	1.5612	0.0
M15	1.6128	-0.0594	0.9394	-0.0645	1.4850	-0.0550	1.3144	-0.0550	1.4581	-0.0719	1.4372	-0.0794
M16	1.6710	-0.0254	1.0113	0.0071	1.5817	0.0065	1.3999	0.0065	1.5177	-0.0340	1.4587	-0.0656
M17	1.7271	0.0073	1.1091	0.1045	1.6315	0.0382	1.4441	0.0382	1.5839	0.0081	1.5115	-0.0318
M18	1.8622	0.0861	1.2428	0.2377	1.7337	0.1032	1.5345	0.1032	1.7439	0.1100	1.6162	0.0353
M19	1.9254	0.1230	1.3927	0.3869	1.8114	0.1526	1.6033	0.1526	1.8170	0.1566	1.5869	0.0165
M20	1.9536	0.1394	1.3532	0.3476	1.8186	0.1572	1.6096	0.1572	1.9289	0.2277	1.6836	0.0784
M21	2.0558	0.1991	1.4730	0.4669	1.8291	0.1639	1.6190	0.1639	2.0175	0.2841	1.7988	0.1522
M22	1.9309	0.1262	1.3205	0.3150	1.7234	0.0966	1.5254	0.0966	1.9275	0.2269	1.7319	0.1094
M23	1.8042	0.0523	1.3489	0.3433	1.7045	0.0846	1.5087	0.0846	1.8917	0.2041	1.7718	0.1349
M24	1.5200	-0.1134	1.1242	0.1196	1.5065	-0.0414	1.3334	-0.0414	1.6464	0.0479	1.6153	0.0347
M25	1.6047	-0.0641	1.2800	0.2747	1.5605	-0.0070	1.3812	-0.0070	1.5751	0.0026	1.5339	-0.0175
M26	1.4553	-0.1512	1.2042	0.1992	1.4826	-0.0566	1.3122	-0.0566	1.4728	-0.0626	1.5129	-0.0309
M27	1.5974	-0.0683	1.3248	0.3193	1.5695	-0.0013	1.4367	0.0329	1.6208	0.0317	1.5937	0.0208
M28	1.6305	-0.0490	1.2516	0.2464	1.6603	0.0565	1.4464	0.0399	1.5888	0.0113	1.4828	-0.0502
M29	1.9056	0.1114	1.4353	0.4294	1.8927	0.2044	1.6752	0.2044	1.8657	0.1875	1.6861	0.0800
M30	1.7063	-0.0048	1.4856	0.4795	1.9193	0.2213	1.7520	0.2596	1.9480	0.2399	1.8195	0.1655
M31	1.6682	-0.0270	1.4626	0.4566	1.9602	0.2473	1.8358	0.3198	1.9626	0.2492	1.8104	0.1597
M32	1.5883	-0.0736	1.4814	0.4753	1.9800	0.2599	1.8475	0.3282	1.9017	0.2104	1.8406	0.1790
M33	1.6621	-0.0306	1.5675	0.5610	1.9516	0.2419	1.9268	0.3853	2.0073	0.2777	1.8148	0.1625
M34	1.6817	-0.0191	1.6587	0.6518	1.9625	0.2488	1.9872	0.4286	2.0272	0.2903	1.8625	0.1930
M35	1.9896	0.1605	1.7662	0.7588	2.0908	0.3304	2.1077	0.5153	2.1968	0.3983	1.9597	0.2553
M36	2.0556	0.1989	1.7430	0.7358	2.1118	0.3438	2.1131	0.5192	2.2440	0.4283	2.0108	0.2880
M37	2.3430	0.3665	1.9214	0.9134	2.2303	0.4192	2.1942	0.5775	2.4606	0.5662	2.1569	0.3816
M38	2.4528	0.4306	2.0369	1.0285	2.2985	0.4626	2.2818	0.6405	2.6042	0.6576	2.4140	0.5463
M39	2.5189	0.4692	2.1496	1.1407	2.3619	0.5029	2.3472	0.6875	2.7580	0.7555	2.5279	0.6193
M40	2.4781	0.4454	2.1701	1.1611	2.3178	0.4748	2.2947	0.6497	2.7672	0.7614	2.5255	0.6177
M41	2.5490	0.4867	2.3223	1.3127	2.3761	0.5120	2.3655	0.7006	2.8878	0.8381	2.5686	0.6453
M42	2.3872	0.3923	2.3163	1.3067	2.3420	0.4902	2.3882	0.7170	2.7691	0.7625	2.4850	0.5917
M43	2.2637	0.3203	2.2347	1.2255	2.2816	0.4518	2.2991	0.6529	2.6059	0.6587	2.3688	0.5174
M44	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M45	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

	MOJI-GUN		KIKU-GUN		KOKURA-SHI		TAGAWA-GUN		MIYAKO-GUN		CHIKUJOU-GUN	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M14	1.6696	0.0	1.1280	0.0	0.6546	0.0	1.4831	0.0	1.2175	0.0	1.3288	0.0
M15	1.4969	-0.1034	1.0113	-0.1034	0.5869	-0.1034	1.3559	-0.0858	1.1341	-0.0685	1.2773	-0.0388
M16	1.6728	0.0019	1.1302	0.0019	0.6559	0.0019	1.4664	-0.0113	1.1858	-0.0260	1.3063	-0.0170
M17	1.8126	0.0857	1.2246	0.0857	0.7107	0.0857	1.6020	0.0802	1.2728	0.0455	1.3947	0.0495
M18	1.9400	0.1620	1.3107	0.1620	0.7607	0.1620	1.7131	0.1551	1.3418	0.1021	1.5088	0.1354
M19	1.9775	0.1844	1.3361	0.1844	0.7754	0.1844	1.7349	0.1697	1.3516	0.1102	1.5822	0.1907
M20	2.0615	0.2347	1.3928	0.2347	0.8083	0.2347	1.7531	0.1820	1.3751	0.1295	1.5908	0.1971
M21	2.0237	0.2121	1.3673	0.2121	0.7935	0.2121	1.7377	0.1716	1.3990	0.1491	1.6460	0.2387
M22	1.8162	0.0878	1.2271	0.0878	0.7121	0.0878	1.5446	0.0414	1.2692	0.0425	1.5242	0.1470
M23	1.7582	0.0531	1.1879	0.0531	0.6894	0.0531	1.5371	0.0364	1.2516	0.0281	1.5176	0.1420
M24	1.6531	-0.0099	1.1169	-0.0099	0.6482	-0.0099	1.4435	-0.0267	1.1471	-0.0578	1.3543	0.0192
M25	1.9040	0.1404	1.2864	0.1404	0.7466	0.1404	1.5131	0.0202	1.1305	-0.0715	1.3674	0.0290
M26	1.7965	0.0760	1.2138	0.0760	0.7044	0.0760	1.4543	-0.0194	1.0445	-0.1421	1.2741	-0.0412
M27	1.9418	0.1631	1.3120	0.1631	0.7614	0.1631	1.5332	0.0337	1.1073	-0.0905	1.3330	0.0032
M28	1.8706	0.1204	1.2638	0.1204	0.7335	0.1204	1.4182	-0.0438	1.0019	-0.1771	1.1868	-0.1069
M29	2.0186	0.2090	1.3638	0.2090	0.7915	0.2090	1.5087	0.0172	1.1231	-0.0775	1.3565	0.0208
M30	1.7978	0.0768	1.2220	0.0833	0.7092	0.0833	1.5075	0.0164	1.1835	-0.0279	1.4035	0.0562
M31	1.8385	0.1012	1.2164	0.0783	0.7377	0.1268	1.4549	-0.0191	1.2092	-0.0068	1.4090	0.0603
M32	1.8564	0.1119	1.2377	0.0972	0.7339	0.1211	1.4755	-0.0051	1.2032	-0.0117	1.4366	0.0811
M33	1.9342	0.1585	1.3132	0.1642	0.7702	0.1765	1.5527	0.0469	1.2805	0.0518	1.5448	0.1625
M34	1.9394	0.1616	1.3524	0.1989	0.9124	0.3938	1.6078	0.0841	1.2769	0.0488	1.5534	0.1690
M35	2.0133	0.2059	1.3790	0.2225	1.0000	0.5276	1.7053	0.1498	1.3021	0.0695	1.4689	0.1054
M36	2.0454	0.2251	1.4355	0.2726	1.2857	0.9640	1.8175	0.2254	1.3124	0.0780	1.5193	0.1433
M37	2.0132	0.2058	1.5164	0.3443	1.3684	1.0903	1.8823	0.2692	1.4011	0.1508	1.5882	0.1951
M38	2.0779	0.2446	1.5781	0.3990	1.4167	1.1640	1.9252	0.2981	1.4972	0.2298	1.6862	0.2689
M39	2.0860	0.2494	1.6406	0.4544	1.5500	1.3677	2.0178	0.3605	1.6077	0.3205	1.8097	0.3618
M40	2.0642	0.2364	1.6974	0.5048	1.5600	1.3830	1.9230	0.2966	1.6513	0.3563	1.9461	0.4645
M41	2.1251	0.2728	1.7329	0.5362	1.6000	1.4441	1.8547	0.2505	1.6805	0.3804	1.9728	0.4846
M42	2.2064	0.3215	1.7098	0.5157	1.6000	1.4441	1.8815	0.2686	1.6718	0.3731	1.9800	0.4900
M43	2.1245	0.2725	1.6392	0.4532	1.6000	1.4441	1.8023	0.2152	1.6335	0.3417	1.8955	0.4265
M44	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M45	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

表５：県別　上位５県　５ケ年移動平均反収及び増加率

下位５県

L：明治14年時点で反収の多い郡上位５郡

U：明治14年時点で反収の少ない郡下位５郡

	オオイターL		オオイターU		フクオカーL		フクオカーU	
	５ケ年移動平均反収	増加率	５ケ年移動平均反収	増加率	５ケ年移動平均反収	増加率	５ケ年移動平均反収	増加率
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M14	1.0196	0.0	1.3068	0.0	1.0518	0.0	1.6271	0.0
M15	0.9543	-0.0641	1.2447	-0.0475	0.9606	-0.0867	1.5264	-0.0619
M16	0.9531	-0.0653	1.2991	-0.0059	1.0361	-0.0150	1.5975	-0.0182
M17	0.9875	-0.0315	1.2759	-0.0236	1.1322	0.0765	1.6551	0.0172
M18	1.0784	0.0576	1.3886	0.0626	1.2472	0.1858	1.7877	0.0987
M19	1.1524	0.1302	1.3894	0.0632	1.3186	0.2537	1.8584	0.1422
M20	1.2205	0.1970	1.4331	0.0967	1.3517	0.2851	1.9053	0.1710
M21	1.3020	0.2769	1.4491	0.1089	1.4140	0.3444	1.9733	0.2128
M22	1.2728	0.2483	1.4455	0.1061	1.2690	0.2065	1.8643	0.1458
M23	1.2903	0.2655	1.4392	0.1014	1.2872	0.2238	1.7985	0.1054
M24	1.1968	0.1738	1.3439	0.0284	1.1711	0.1134	1.5537	-0.0451
M25	1.2090	0.1857	1.3438	0.0283	1.2866	0.2233	1.5839	-0.0266
M26	1.1630	0.1406	1.3226	0.0121	1.2293	0.1688	1.4707	-0.0961
M27	1.2086	0.1853	1.3772	0.0539	1.3666	0.2993	1.5970	-0.0185
M28	1.1136	0.0922	1.2859	-0.0160	1.3103	0.2458	1.6295	0.0014
M29	1.2138	0.1904	1.4193	0.0861	1.4405	0.3696	1.8907	0.1620
M30	1.2183	0.1949	1.4378	0.1003	1.4186	0.3488	1.8398	0.1307
M31	1.2037	0.1806	1.4185	0.0855	1.4007	0.3317	1.8409	0.1314
M32	1.2076	0.1843	1.4206	0.0871	1.4003	0.3314	1.7967	0.1042
M33	1.2851	0.2604	1.4962	0.1449	1.4533	0.3818	1.8494	0.1366
M34	1.3130	0.2877	1.5104	0.1558	1.5146	0.4401	1.8665	0.1471
M35	1.3964	0.3695	1.6445	0.2584	1.6195	0.5398	2.0830	0.2802
M36	1.4556	0.4276	1.7189	0.3153	1.6446	0.5637	2.1288	0.3084
M37	1.5340	0.5045	1.7864	0.3670	1.7678	0.6808	2.3395	0.4378
M38	1.6050	0.5742	1.8639	0.4263	1.8613	0.7696	2.4456	0.5030
M39	1.6650	0.6330	1.9313	0.4779	1.9390	0.8435	2.5357	0.5584
M40	1.6555	0.6236	1.8853	0.4427	1.9606	0.8641	2.5079	0.5413
M41	1.7058	0.6729	1.9285	0.4757	2.0494	0.9485	2.5889	0.5911
M42	1.7192	0.6861	1.9430	0.4868	2.0402	0.9398	2.4821	0.5255
M43	1.6869	0.6544	1.8750	0.4348	1.9650	0.8682	2.3682	0.4554
M44	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M45	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図４　水稲５ケ年移動平均反収の郡別相関図

＜福　岡＞　明治20年／明治43年

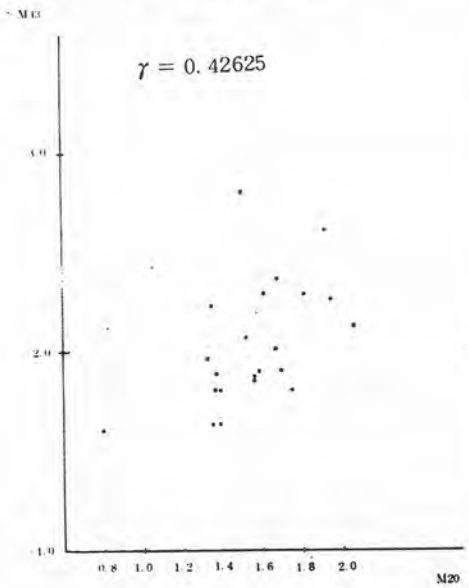

明治30年／明治43年

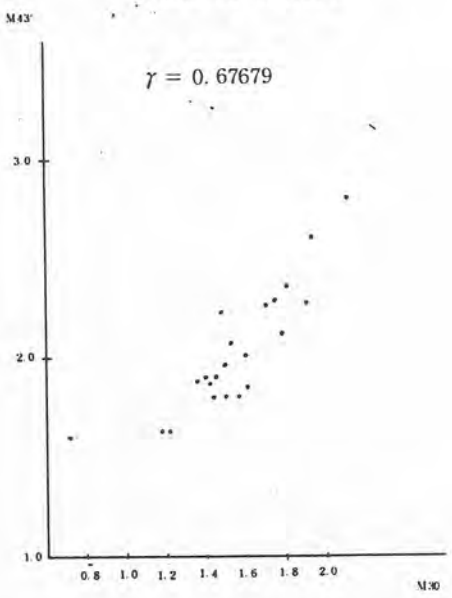

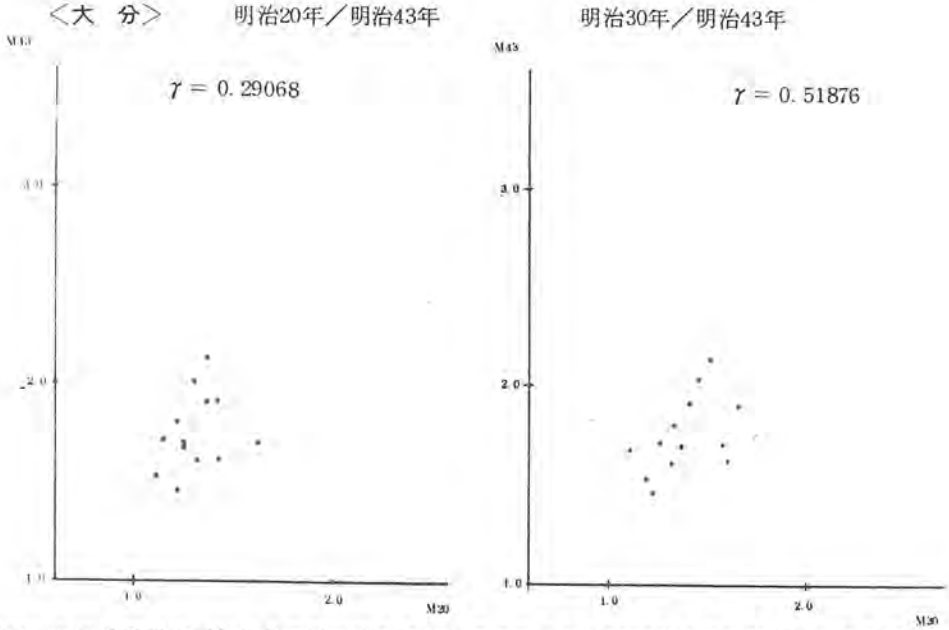

国別の５ケ年移動平均反収とその増加率を参考までに表６とし国別単純平均反収の推移を図５としてここに掲げておく。

表６：国別５ケ年移動平均反収及び増加率　　（明治14年基準）

	チクゼン		チクゴ		フゼン		フンゴ	
	5ケ年移動平均反収	増加率	5ケ年移動平均反収	増加率	5ケ年移動平均反収	増加率	5ケ年移動平均反収	増加率
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M14	1.2542	0.0	1.4835	0.0	1.2008	0.0	1.1189	0.0
M15	1.1550	-0.0791	1.3857	-0.0660	1.1371	-0.0531	1.0575	-0.0549
M16	1.2070	-0.0376	1.4473	-0.0245	1.1916	-0.0076	1.0945	-0.0219
M17	1.2893	0.0280	1.5101	0.0179	1.2863	0.0712	1.0766	-0.0379
M18	1.3789	0.0995	1.6348	0.1020	1.3923	0.1595	1.1769	0.0518
M19	1.4343	0.1436	1.7103	0.1529	1.4453	0.2036	1.2134	0.0844
M20	1.4982	0.1946	1.7387	0.1720	1.4767	0.2298	1.2829	0.1465
M21	1.5444	0.2314	1.8155	0.2237	1.5087	0.2564	1.3294	0.1881
M22	1.4241	0.1355	1.7048	0.1491	1.3845	0.1530	1.3468	0.2037
M23	1.4503	0.1564	1.6739	0.1283	1.3758	0.1457	1.3561	0.2120
M24	1.3149	0.0484	1.4501	-0.0226	1.2524	0.0430	1.2875	0.1507
M25	1.3337	0.0634	1.4948	0.0076	1.2940	0.0776	1.2838	0.1474
M26	1.2722	0.0144	1.4020	-0.0550	1.2347	0.0282	1.2542	0.1209
M27	1.3889	0.1074	1.5227	0.0264	1.2947	0.0782	1.3264	0.1854
M28	1.3169	0.0501	1.5198	0.0244	1.1947	-0.0051	1.2491	0.1164
M29	1.4620	0.1657	1.7571	0.1844	1.3068	0.0883	1.3749	0.2288
M30	1.4912	0.1890	1.7609	0.1869	1.2959	0.0792	1.4110	0.2610
M31	1.4945	0.1916	1.7664	0.1906	1.2778	0.0641	1.3752	0.2290
M32	1.4857	0.1846	1.7475	0.1779	1.2895	0.0739	1.3654	0.2203
M33	1.5450	0.2319	1.8035	0.2157	1.3741	0.1444	1.4282	0.2764
M34	1.5671	0.2495	1.8425	0.2419	1.3983	0.1645	1.4382	0.2853
M35	1.6509	0.3164	2.0146	0.3580	1.4430	0.2017	1.5346	0.3715
M36	1.6729	0.3339	2.0426	0.3768	1.5028	0.2515	1.6087	0.4377
M37	1.7745	0.4149	2.2248	0.4997	1.5821	0.3176	1.6766	0.4984
M38	1.8337	0.4621	2.3431	0.5794	1.6618	0.3839	1.7470	0.5613
M39	1.9055	0.5194	2.4364	0.6423	1.7515	0.4586	1.8045	0.6128
M40	1.9140	0.5261	2.4167	0.6290	1.7703	0.4742	1.7695	0.5815
M41	1.9730	0.5732	2.5065	0.6896	1.7907	0.4913	1.8144	0.6216
M42	1.9635	0.5656	2.4380	0.6434	1.7896	0.4903	1.8225	0.6288
M43	1.9127	0.5250	2.3333	0.5728	1.7219	0.4339	1.7812	0.5919
M44	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M45	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

74 CHIKUZEN

図 5 国別単純平均反収

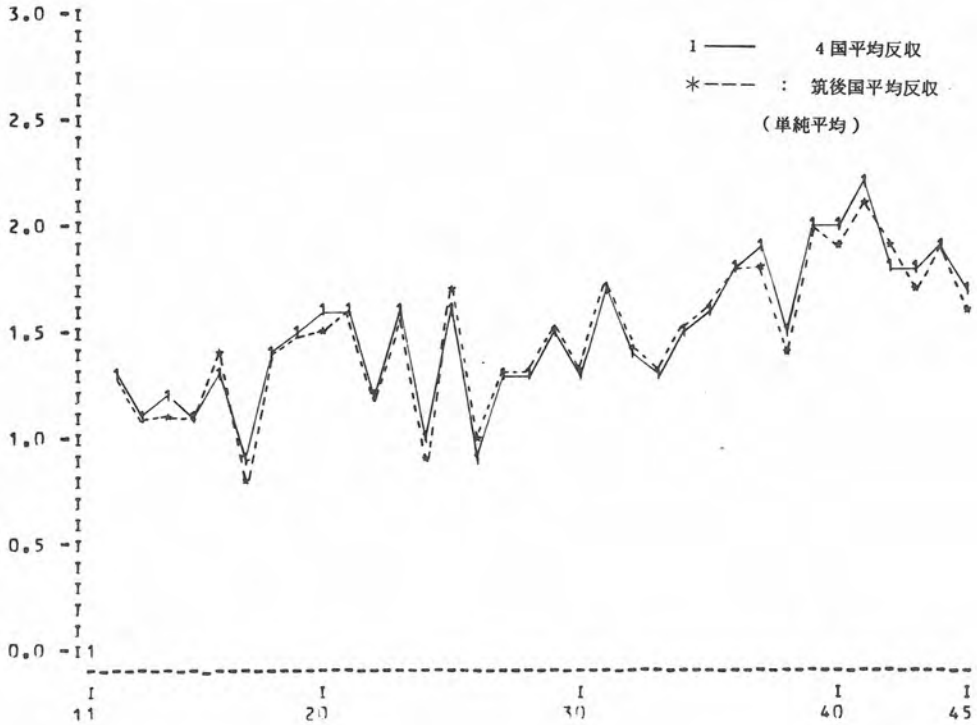

75 CHIKUGO

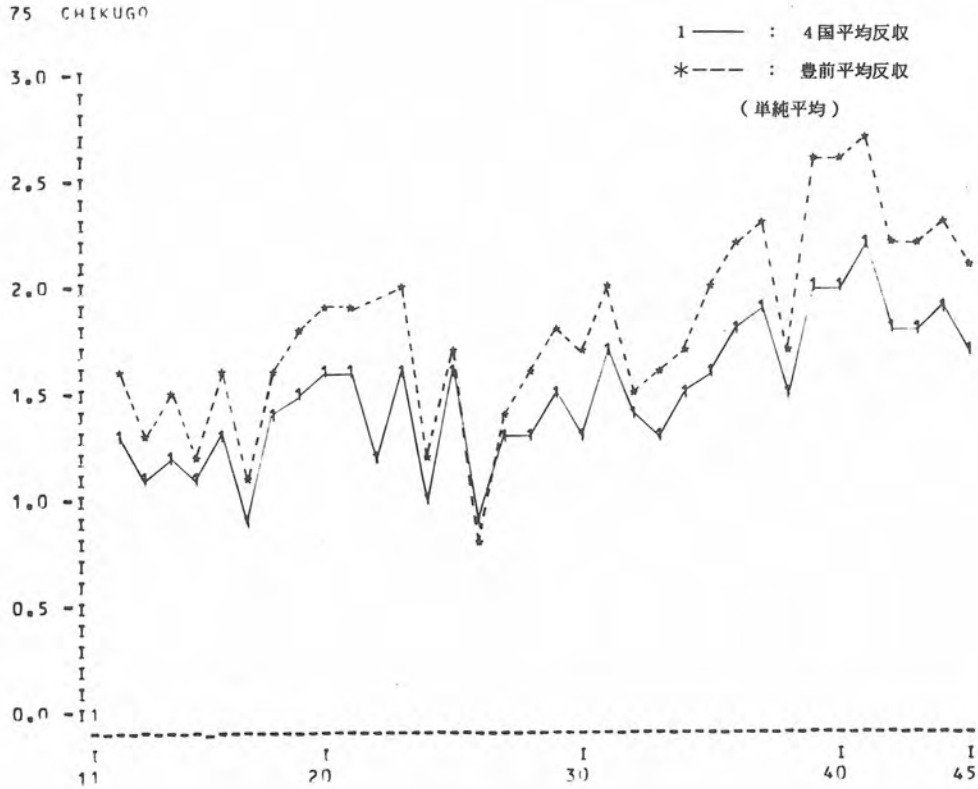

76 BUZEN

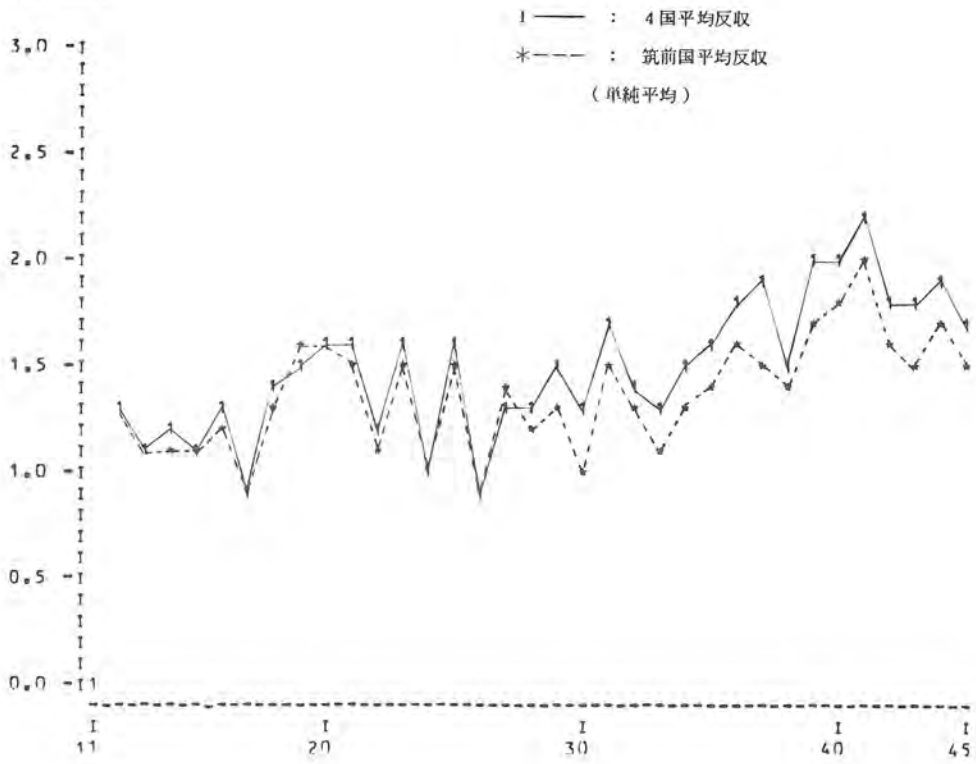

77 BUNGO

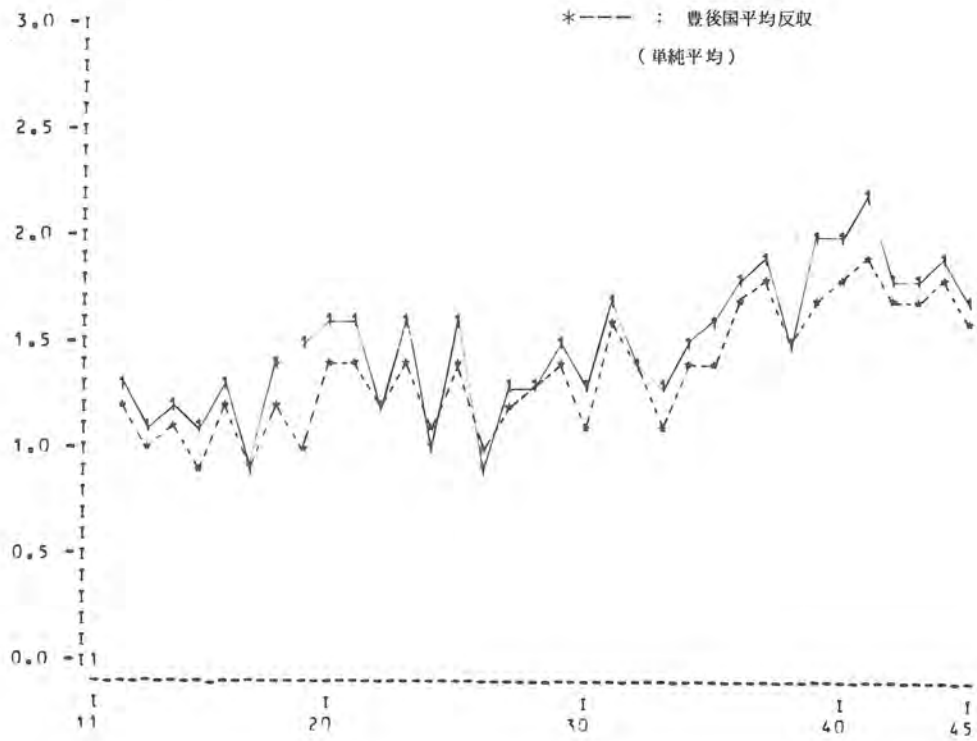

次に福岡・大分両県の変動係数を算出すると表7及び図6のようになり，明治10年代後半のわずかな例外を除いて福岡県の方が大分県に比べ郡別のばらつきが大きく推移した。また時系列的にみて，変動係数は年代と共に小さくなる傾向にあるといえよう。

	ﾍｲｷﾝ			ｾﾝｼﾝｸﾞﾝﾍｲｷﾝ			ﾍﾝﾄﾞｳｹｲｽｳ		
	ｾﾞﾝｸﾞﾝ	ｵｵｲﾀ	ﾌｸｵｶ	ｾﾞﾝｸﾞﾝ	ｵｵｲﾀ	ﾌｸｵｶ	ｾﾞﾝｸﾞﾝ	ｵｵｲﾀ	ﾌｸｵｶ
M11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	1.368	1.260	1.431	1.757	1.413	1.757	0.179	0.129	0.186
M13	1.158	1.075	1.207	1.487	1.205	1.478	0.178	0.135	0.186
M14	1.236	1.165	1.278	1.628	1.330	1.628	0.192	0.136	0.211
M15	1.129	0.995	1.208	1.463	1.133	1.463	0.193	0.149	0.178
M16	1.389	1.247	1.473	1.878	1.547	1.854	0.227	0.241	0.203
M17	0.949	0.924	0.964	1.237	1.096	1.232	0.211	0.176	0.231
M18	1.429	1.234	1.544	1.965	1.470	1.965	0.225	0.206	0.198
M19	1.473	1.137	1.672	2.026	1.336	2.026	0.251	0.197	0.171
M20	1.642	1.490	1.731	2.136	1.706	2.136	0.183	0.139	0.182
M21	1.620	1.459	1.716	2.214	1.601	2.214	0.209	0.099	0.225
M22	1.237	1.254	1.227	1.556	1.382	1.526	0.181	0.118	0.215
M23	1.635	1.472	1.731	2.132	1.593	2.132	0.176	0.089	0.181
M24	1.096	1.152	1.063	1.417	1.275	1.389	0.203	0.110	0.245
M25	1.614	1.502	1.680	1.946	1.695	1.946	0.163	0.142	0.161
M26	0.983	1.032	0.955	1.241	1.170	1.180	0.187	0.178	0.191
M27	1.370	1.257	1.437	2.024	1.455	1.987	0.288	0.201	0.314
M28	1.371	1.343	1.388	1.723	1.532	1.717	0.183	0.135	0.207
M29	1.566	1.460	1.628	2.130	1.671	2.130	0.213	0.149	0.232
M30	1.305	1.111	1.420	1.916	1.304	1.916	0.269	0.170	0.265
M31	1.737	1.624	1.805	2.281	1.826	2.281	0.186	0.135	0.199
M32	1.466	1.379	1.516	1.790	1.528	1.790	0.160	0.111	0.173
M33	1.329	1.187	1.413	1.819	1.330	1.819	0.199	0.141	0.197
M34	1.538	1.432	1.604	1.939	1.591	1.935	0.143	0.129	0.137
M35	1.628	1.463	1.730	2.143	1.636	2.141	0.173	0.139	0.160
M36	1.836	1.716	1.907	2.318	1.917	2.288	0.154	0.136	0.152
M37	1.949	1.888	1.987	2.477	2.212	2.412	0.178	0.172	0.183
M38	1.628	1.558	1.670	2.312	1.770	2.261	0.234	0.148	0.268
M39	2.021	1.774	2.167	2.861	1.942	2.861	0.203	0.097	0.204
M40	2.030	1.798	2.167	2.802	2.043	2.802	0.199	0.129	0.196
M41	2.209	1.977	2.346	2.847	2.230	2.847	0.167	0.127	0.155
M42	1.901	1.699	2.021	2.471	1.934	2.471	0.177	0.137	0.165
M43	1.858	1.755	1.919	2.467	1.954	2.467	0.181	0.119	0.200
M44	1.976	1.801	2.085	2.427	1.988	2.427	0.142	0.107	0.131
M45	1.731	1.568	1.827	2.231	1.729	2.231	0.155	0.097	0.153

表 7　　平均反収（単純平均），変動係数

ゼンゲンとは福岡・大分両県のうちの全郡の意味

ゼンシンゲンとは，対象地域内の平均反収上位5郡について計算したもの。

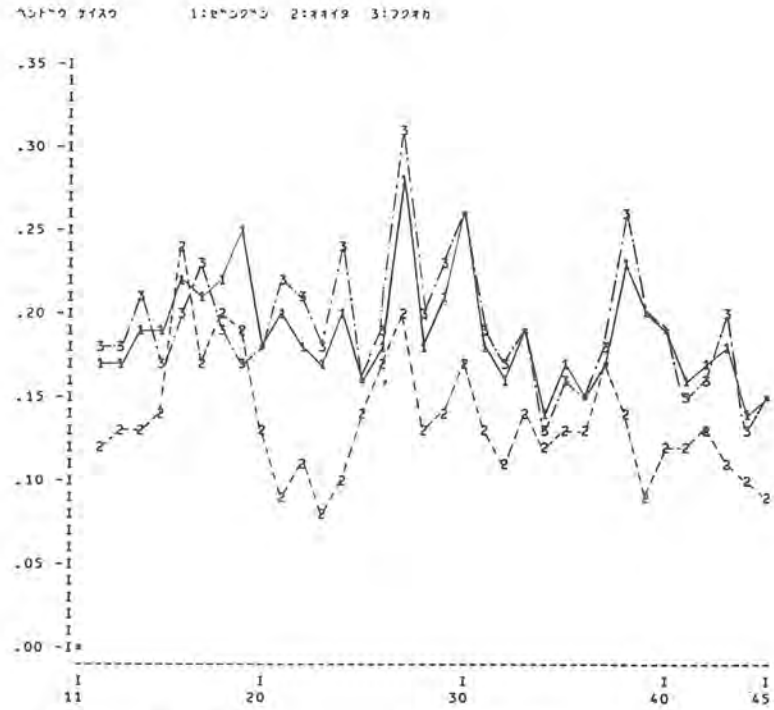

図　6　　「ゼングン」については表７注記参照

	ｵｵｲﾀ-U		ｵｵｲﾀ-L	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	1.4134	0.0	1.1299	0.0
M13	1.2052	-0.0939	0.9595	-0.0476
M14	1.3301	0.0	1.0074	0.0
M15	1.1326	-0.1485	0.8787	-0.1278
M16	1.5473	0.1633	0.9769	-0.0303
M17	1.0960	-0.1760	0.7738	-0.2319
M18	1.4698	0.1051	0.9976	-0.0098
M19	1.3363	0.0047	0.9785	-0.0287
M20	1.7056	0.2823	1.3018	0.2922
M21	1.6007	0.2035	1.3228	0.3131
M22	1.3819	0.0390	1.1301	0.1217
M23	1.5933	0.1979	1.3619	0.3518
M24	1.2751	-0.0413	1.0196	0.0121
M25	1.6951	0.2745	1.3073	0.2977
M26	1.1696	-0.1206	0.8532	-0.1531
M27	1.4549	0.0939	1.0457	0.0380
M28	1.5317	0.1516	1.1606	0.1520
M29	1.6706	0.2561	1.2687	0.2594
M30	1.3043	-0.0194	0.9162	-0.0905
M31	1.8260	0.3729	1.3793	0.3691
M32	1.5278	0.1486	1.2326	0.2235
M33	1.3304	0.0002	1.0486	0.0409
M34	1.5914	0.1965	1.2894	0.2799
M35	1.6357	0.2298	1.2954	0.2859
M36	1.9168	0.4411	1.5310	0.5198
M37	2.2117	0.6628	1.5984	0.5866
M38	1.7700	0.3308	1.3620	0.3520
M39	1.9425	0.4604	1.5989	0.5871
M40	2.0430	0.5361	1.5900	0.5783
M41	2.2303	0.6768	1.7724	0.7593
M42	1.9337	0.4539	1.5092	0.4981
M43	1.9543	0.4694	1.5702	0.5586
M44	1.9881	0.4947	1.6200	0.6081
M45	1.7292	0.3001	1.4075	0.3972

	ﾌｸｵｶ-U		ﾌｸｵｶ-L	
M11	0.0	0.0	0.0	0.0
M12	1.7567	0.0	1.0433	0.0
M13	1.4776	-0.0924	0.8775	-0.0494
M14	1.6280	0.0	0.9231	0.0
M15	1.4633	-0.1012	0.8807	-0.0459
M16	1.8542	0.1390	1.0320	0.1180
M17	1.2317	-0.2434	0.6442	-0.3021
M18	1.9653	0.2072	1.1603	0.2569
M19	2.0263	0.2447	1.2787	0.3852
M20	2.1359	0.3120	1.3062	0.4150
M21	2.2138	0.3598	1.2144	0.3156
M22	1.5262	-0.0625	0.7725	-0.1631
M23	2.1316	0.3094	1.2931	0.4008
M24	1.3893	-0.1466	0.6610	-0.2840
M25	1.9460	0.1953	1.2521	0.3564
M26	1.1799	-0.2752	0.6911	-0.2513
M27	1.9873	0.2208	0.9290	0.0064
M28	1.7169	0.0546	0.9578	0.0376
M29	2.1295	0.3081	1.1429	0.2381
M30	1.9155	0.1766	0.8987	-0.0264
M31	2.2809	0.4011	1.3292	0.4400
M32	1.7904	0.0998	1.1047	0.1968
M33	1.8190	0.1174	1.0268	0.1124
M34	1.9346	0.1883	1.3212	0.4313
M35	2.1409	0.3151	1.3834	0.4986
M36	2.2879	0.4054	1.4882	0.6121
M37	2.4121	0.4817	1.3367	0.4481
M38	2.2615	0.3891	1.2726	0.3786
M39	2.8606	0.7572	1.7129	0.8556
M40	2.8023	0.7213	1.7160	0.8590
M41	2.8468	0.7487	1.8802	1.0368
M42	2.4712	0.5180	1.6495	0.7869
M43	2.4669	0.5153	1.4652	0.5872
M44	2.4275	0.4911	1.6814	0.8214
M45	2.2311	0.3705	1.4946	0.6191

表８　県別　上位５県　単純平均反収及び増加率

下位５県

L：各年毎の反収の多い郡上位５郡

U：各年毎の反収の少ない郡下位５郡

図７－１

ジョウイングとは，対象地域内の平均反収上位５郡についての計算

ゼングンとは，大分・福岡両県のうちの全郡の意味

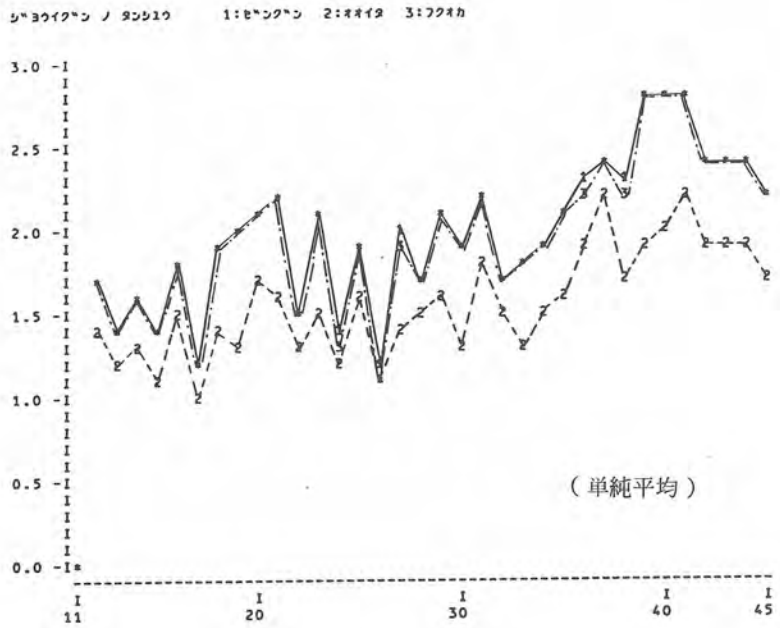

図７－２

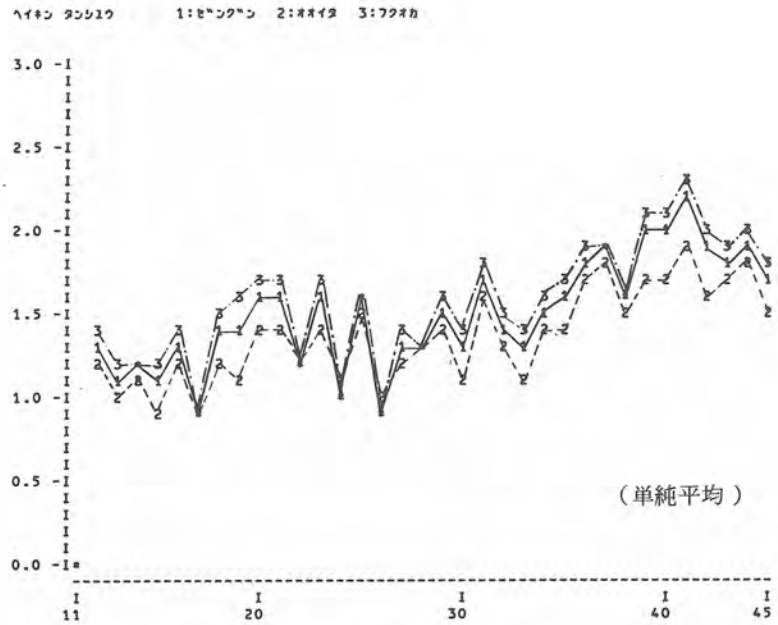

この対象期間を明治10年代，20年代，30年代，40年代に分け，その平均反収を郡別に計算したものが表９である。

		M11-M19	M20-M29	M30-M39	M40-M45
HIGASHIKUNISAKI-GUN	OOITA	1.0237 LO	1.2143 LO	1.2949 LO L	1.4747 LO L
NISHIKUNISAKI-GUN	OOITA	0.9924 LO L	1.1800 LO L	1.4417	1.6234 LO L
HAYAMI-GUN	OOITA	1.0222 LO L	1.3283	1.4329 LO	1.7799 UO
MINAMIAMABE-GUN	OOITA	1.1487 UO	1.5107 UO	1.9032 UO	1.6271 LO L
KITAAMABE-GUN	OOITA	1.3091 UO	1.3996	1.6268 UO	1.9229 UO
OONO-GUN	OOITA	1.0967	1.4188 UO	1.6747 UO	1.9292 UO
NAOIRI-GUN	OOITA	1.1115	1.4774 UO	1.5600	1.7194
OOITA-GUN	OOITA	1.2260 UO	1.3460	1.5738 UO	2.0563 UO
KUSU-GUN	OOITA	0.9128 LO L	1.2492 LO	1.2932 LO L	1.5281 LO L
HITA-GUN	OOITA	1.0765	1.2387 LO	1.4030 LO	1.7149
SHIMOGE-GUN	OOITA	1.4420 UO	1.4757 UO	1.4974	1.7192
USA-GUN	OOITA	1.0365 LO	1.1978 LO L	1.3207 LO	1.7129 LO
OOITA-SHI	OOITA	1.2850 UO	1.4107 UO	1.6494 UO	2.1547 UO
KAHO-GUN	FUKUOKA	1.3584	1.4431	1.6007	1.8715
SAWARA-GUN	FUKUOKA	1.3114	1.4786	1.6332	1.8528
FUKUOKA-SHI	FUKUOKA	0.0 LF L	0.0 LF L	0.0 LF L	1.8188
CHIKUSHI-GUN	FUKUOKA	1.3635	1.4600	1.6601	2.0765
ASAKURA-GUN	FUKUOKA	1.1476 LF	1.3173 LF	1.5290	1.8962
ITOSHIMA-GUN	FUKUOKA	1.1692	1.3331	1.5880	1.7902 LF
KASUYA-GUN	FUKUOKA	1.4281	1.4815	1.7200	2.0050
MUNAKATA-GUN	FUKUOKA	1.2361	1.3814	1.6342	1.7862 LF
KURATE-GUN	FUKUOKA	1.2797	1.4497	1.6814	1.9447
ONGA-GUN	FUKUOKA	1.0602 LF	1.3518	1.6380	1.9774
KURUME-GUN	FUKUOKA	1.5699 UF U	1.7156 UF U	2.1543 UF U	2.8414 UF U
MIZUMA-GUN	FUKUOKA	1.7219 UF U	1.7611 UF U	1.9878	2.3385 UF U
MII-GUN	FUKUOKA	1.0806 LF	1.3222	1.7000	2.2598
YAME-GUN	FUKUOKA	1.6372 UF U	1.6466 UF U	2.1039 UF U	2.3134
UKIHA-GUN	FUKUOKA	1.4491	1.4801	2.0198 UF U	2.3369 UF U
YAMATO-GUN	FUKUOKA	1.5741 UF U	1.7679 UF U	2.1795 UF U	2.6877 UF U
MIIKE-GUN	FUKUOKA	1.5051	1.6034	1.9963 UF U	2.4256 UF U
MOJI-GUN	FUKUOKA	1.7444 UF U	1.8882 UF U	1.9335	2.1432
KIKU-GUN	FUKUOKA	1.1785	1.2757 LF	1.3770 LF	1.6598 LF
KOKURA-SHI	FUKUOKA	0.6840 LF L	0.7404 LF L	1.0225 LF L	1.6000 LF L
TAGAWA-GUN	FUKUOKA	1.5372	1.5490	1.6785	1.8276
MIYAKO-GUN	FUKUOKA	1.2306	1.1927 LF L	1.3020 LF L	1.6544 LF
CHIKUJOU-GUN	FUKUOKA	1.3702	1.4325	1.5130 LF	1.9287

L　：　福岡・大分両県内平均反収下位５郡
LO　：　大分県内平均反収下位５郡
LF　：　福岡県内平均反収下位５郡
U　：　福岡・大分両県内平均反収上位５郡
UO　：　大分県内平均反収上位５郡
UF　：　福岡県内平均反収上位５郡

表　９　　郡別，年代別平均反収（単純平均）

次に速水佑次郎の県別平均反収の平均値（Ｙ），先進県水準（Ｕ），変動係数（Ｖ）について仮定した関係式に倣って回帰分析を試ることをする。[5] 先進郡水準とは水稲反収の順位で，福岡，大分及び両県内の全郡それぞれについて上位５郡をとり平均したものである。[6] 表８にみられるようにＵに含まれる上位郡は各時点において異なる。

（３－１）

$$\frac{\dot{Y}}{Y_t} = \alpha \frac{\dot{U}}{U_t} + \beta \frac{\dot{V}}{V_t} + \gamma + \varepsilon_t$$

$$\frac{\dot{Y}}{Y_t} = \frac{Y_t - Y_{t-1}}{Y_{t-1}}$$

$$\frac{\dot{U}}{U_t} = \frac{U_t - U_{t-1}}{U_{t-1}}$$

$$\frac{\dot{V}}{V_t} = \frac{V_t - V_{t-1}}{V_{t-1}}$$

γ，β，γはいずれもパラメーターでεは主として近似誤差からなりたつ誤差項であり，この式を表７の資料にもとづいて推定した結果は表10のようになった。

	γ 定数項	係数推定値 (a) α	係数推定値 (a) β	決定係数	推定値標準誤差	ダービンワトソン統計量	γ=0の検定 F統計量 (b)
大分・福岡全郡	0.005	0.9296 (0.01867)	−0.3475 (0.0222)	0.9883	0.0187	2.0613	1.3161
	0	0.9324 (0.0189)	−0.3461 (0.0227)	0.988	0.0195	1.9838	
大分	0.0022	0.9832 (0.0133)	−0.1207 (0.0116)	0.9945	0.0067	2.3967	0.7275
	0	0.9846 (0.0135)	−0.1201 (0.0118)	0.9944	0.0069	2.3404	
福岡	0.0086	0.9647 (0.0180)	−0.2669 (0.0189)	0.9906	0.0194	1.6979	3.6466
	0	0.9697 (0.0189)	−0.2635 (0.0199)	0.9896	0.0217	1.5373	

a．括弧内は係数標準誤差

b．F＝（γを除いた場合と含めた場合の残差平方和の差）÷（γを含めた場合の平均平方和）

判定点　F_c＝4.183（5％有意水準）；7.598（1％有意水準）

Y＝単純平均

U＝各対象県域内上位5郡平均

表 10　（3－1）式の推定結果

これらのケースのいずれについてもαとβの推定値は期待された符号条件を満たし，１％水準で有意である。定数項γは零との間に有意差が認められず，ＵとＹとによって説明されざるトレンドがＹに含まれていないことを示している。この結果は速水が全国を対象に試みた県別推定結果に近似し，表10の結果の方が対象地域が狭い為，技術普及のキャッチアップの対象が自県先進郡であるという推定を全国県別のそれに比しより裏付ける値となっている。

以上47道府県中２県のみではあるが，郡別データの利用可能性の検討としてはほぼ有意な結果を得た。全国規模での郡別データによる分析は，今後の研究に期したい。

注

1）嵐嘉一「近世稲作技術史」農山漁村文化協会　昭和51年

2）速水佑次郎「日本農業の成長過程」創文社　　昭和48年

3）前掲注１）書　89ページ

4）表８の上位５郡は表４の５ケ年移動平均の場合の上位５郡とは対象が異なっていることに注意されたい。

5）速水佑次郎「日本農業の成長過程」　第６章２　これ以下の記述は全面的に速水に負っている。

6）県を郡に置きかえた場合に生ずる経済学上の意味の差等検討すべき事項は多いと考えられるが，ここではあくまで実験とし単純に郡別に置きかえて計算を行ってみた。

第　2　部

県別　郡コード

県別　郡コード

1. 県コード一覧

1 北海道	11 埼玉	21 岐阜	31 鳥取	41 佐賀
2 青森	12 千葉	22 静岡	32 島根	42 長崎
3 岩手	13 東京	23 愛知	33 岡山	43 熊本
4 宮城	14 神奈川	24 三重	34 広島	44 大分
5 秋田	15 新潟	25 滋賀	35 山口	45 宮崎
6 山形	16 富山	26 京都	36 徳島	46 鹿児島
7 福島	17 石川	27 大阪	37 香川	47 堺
8 茨城	18 福井	28 兵庫	38 愛媛	
9 栃木	19 山梨	29 奈良	39 高知	
10 群馬	20 長野	30 和歌山	40 福岡	

2. 国コード一覧

1 渡島	21 下野	41 尾張	61 石見	81 肥後
2 後志	22 上野	42 三河	62 隠岐	82 日向
3 石狩	23 武蔵	43 伊賀	63 美作	83 大隅
4 天塩	24 安房	44 伊勢	64 備前	84 薩摩
5 北見	25 上総	45 志摩	65 備中	85 琉球
6 胆振	26 伊豆	46 紀伊	66 備後	86 小笠原島
7 日高	27 相模	47 近江	67 安芸	
8 十勝	28 越中	48 山城	68 周防	
9 釧路	29 越後	49 丹波	69 長門	
10 根室	30 佐渡	50 丹後	70 阿波	
11 千島	31 加賀	51 摂津	71 讃岐	
12 陸奥	32 能登	52 和泉	72 伊予	
13 陸中	33 若狭	53 河内	73 土佐	
14 陸前	34 越前	54 播磨	74 筑前	
15 磐城	35 甲斐	55 但馬	75 筑後	
16 羽後	36 信濃	56 淡路	76 豊前	
17 羽前	37 美濃	57 大和	77 豊後	
18 岩代	38 飛騨	58 因幡	78 肥前	
19 常陸	39 駿河	59 伯耆	79 壱岐	
20 下総	40 遠江	60 出雲	80 対馬	

3. 県別郡コード表 — 附，米データ収録に関する但し書き

1. 郡の存在期間に（　）の付してあるのは，東京・大阪・京都・名古屋で，数区を一括して市の名称が与えられた期間である。
2. 米データ収録に関する但し書きについて，原データの吟味は本来多元的に行われる必要があるが，今回は，数値が明らかに不可解であると思われる場合に限り，本に掲載されている「反収」，「前年との比較」等の数値から検討した。この手続きを経て，ほぼ確実な推定と思われる値の得られる場合にのみ，原データを訂正し，他は疑問点を書きあげるにとどめた。また，作付面積の桁まちがいと思われるものは，これ以外でも訂正を加えた。さらに，「反収」を根拠として推計する場合に，収穫高又は作付面積のどちらを訂正すべきかは，前後年との比較により判断した。
3. 前掲の附表 1.「米データ・ファイル典拠文献一覧」のうち，O……勧業年報又は府県統計書及びBに含まれるものを除く文献，B……簿冊，稿本，但し明らかに勧業年報又は府県統計書の草稿と考えられるものを除く ── の記号のもののみ書名を書きあげた。
4. 「反収」，「前年との比較」等の「　」は，典拠に掲載されている項目を示す。（但し，反収，反あたり石高，等の項目名は「反収」に統一した。）
5. 同名郡については 13 ページ参照
6. 年次の前についているMは明治の略

   例　M38年 ⟶ 明治38年
7. ********** は，郡の存在期間を表わし，⟶ は郡の統合分離の関係を表わす。
8. 国名の前に付してある * は，当該郡の所属国に変更があったことをあらわす。

2 アオモリ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	アオモリーシ	12	ムツ		31 4 1		
2	ヒガシツガルーグン	12	ムツ	11	31 4 1		10
3	ニシツガルーグン	12	ムツ		13 5 5		1
4	ミナミツガルーグン	12	ムツ		13 5 5		2
5	ヒロサキーシ	12	ムツ		22 4 1		11
6	ナカツガルーグン	12	ムツ	12	22 4 1		13
7	キタツガルーグン	12	ムツ		13 5 5		3
8	カミキタークン	12	ムツ		13 5 5		4
9	シモキタークン	12	ムツ		13 5 5		7
10	サンノヘークン	12	ムツ				12
11	ヒガシツガルーグン	12	ムツ	2	13 5 5	31 331	5
12	ナカツガルーグン	12	ムツ	6	13 5 5	22 331	6
13	ツガルーグン	12	ムツ			13 5 4	8
14	キタークン	12	ムツ			13 5 4	9
							14

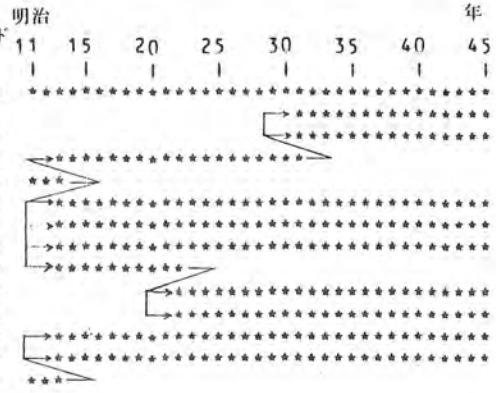

• M13年データは，東・西・南・北・中の津軽郡を合算し，各津軽郡として集計されている。

• M38年三戸郡糯の収穫高を「反収」により訂正　　3456 →3193（石）

M11年「青森県治一覧表　明治11年」

M13年「青森県治一覧表　明治13年」

3　イワテ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	モリオカーシ	13	リクチユウ		22 4 1		
2	イワテークン	13	リクチユウ	28	30 4 1		3
3	シワークン	13	リクチユウ				4
4	ヒエヌキークン	13	リクチユウ				10
5	カミヘイークン	13	リクチユウ		30 4 1		13
6	シモヘイークン	13	リクチユウ		30 4 1		14
7	クノヘークン	13	リクチユウ	30	30 4 1		1
8	リカゞークン	13	リクチユウ	31	30 4 1		15
9	イサワークン	13	リクチユウ	26	30 4 1		27
10	エサシークン	13	リクチユウ				2
11	ニシイワイークン	13	リクチユウ		13 5 5		16
12	ヒカゞシイワイークン	13	リクチユウ		13 5 5		28
13	ケヤンークン	14	リクヤゞン				5
14	ニノヘークン	12	ムツ				17
15	ミナミイワテークン	13	リクチユウ	27	22 4 1	30 331	18
16	キタイワテークン	13	リクチユウ		13 5 5	30 331	29
17	ニシヘイークン	13	リクチユウ		13 5 5	30 331	19
18	ミナミヘイークン	13	リクチユウ		13 5 5	30 331	20
19	ヒガゞシヘイークン	13	リクチユウ		13 5 5	30 331	21
20	ナカヘイークン	13	リクチユウ		13 5 5	30 331	6
21	キタヘイークン	13	リクチユウ		13 5 5	30 331	7
22	ミナミクノヘークン	13	リクチユウ		13 5 5	30 331	22
23	キタクノヘークン	13	リクチユウ		13 5 5	30 331	23
24	ニシワカゞークン	13	リクチユウ		13 5 5	30 331	30
25	ヒカゞシワカゞークン	13	リクチユウ		13 5 5	30 331	8
26	イサワークン	13	リクチユウ	9		30 331	24
27	ミナミイワテークン	13	リクチユウ	15	13 5 5	22 331	25
28	イワテークン	13	リクチユウ	2		13 5 4	31
29	ヘイークン	13	リクチユウ			13 5 4	26
30	クノヘークン	13	リクチユウ	7		13 5 4	9
31	ワカゞークン	13	リクチユウ	8		13 5 4	11
32	イワイークン	13	リクチユウ			13 5 4	12
							32

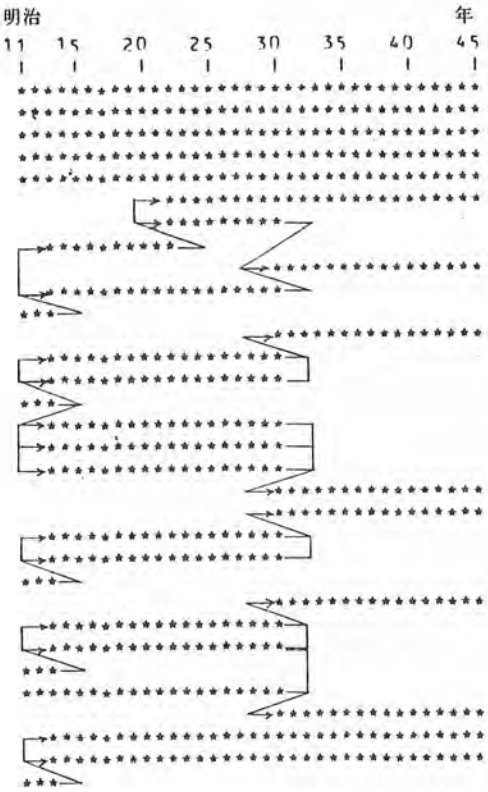

- M28年気仙郡粳の作付面積を「反収」より訂正　821 ⟶ 8116（反）
- M33年　上閉伊郡　粳の作付面積を「反収」より訂正　1878 ⟶ 18083（反）
- M36年　胆沢郡　粳の作付面積を「反収」より訂正　16913 ⟶ 66885（反）
- M35年～M42年米総額として郡別の価額有り，入力。
- M33年「岩手県勧業統計 ― 明治34年 ― 」

4　ミヤギ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日
1	タマスゝクリーグゝン	14	リクヤゝン			
2	クリハラーグゝン	14	リクヤゝン			
3	トメーグゝン	14	リクヤゝン			
4	モトヨシーグゝン	14	リクセゝン			
5	ミヤギゝーグゝン	14	リクセゝン	19	13 5 5	
6	センダゝイーシ	14	リクセゝン		22 4 1	
7	ナトリーグゝン	14	リクヤゝン	20	13 5 5	
8	モノウーグゝン	14	リクセゝン			
9	トオダゝーグゝン	14	リクヤゝン			
10	カミーグゝン	14	リクトゝン			
11	シダゝーグゝン	14	リクセゝン			
12	クロカワーグゝン	14	リクセゝン			
13	オシカーグゝン	14	リクヤゝン			
14	シバゝターグゝン	14	リクセゝン			
15	イクゝーグゝン	14	リクセゝン			
16	ワタリーグゝン	14	リクヤゝン			
17	カツターグゝン	15	イワオ			
18	センダゝイーク	14	リクトゝン		13 5 5	22 331
19	ミヤギゝーグゝン	14	リクセゝン	5		13 5 4
20	ナトリーグゝン	14	リクセゝン	7		13 5 4

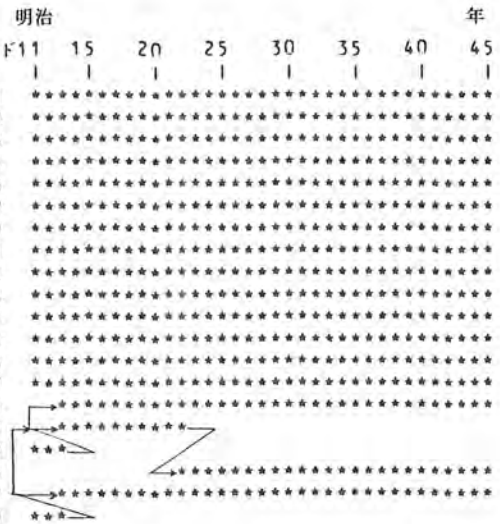

M29年「宮城県勧業報告　明治29年」

5　アキタ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	アキタシ	16	ウゴ		22 5 1		
2	ミナミアキタグン	16	ウゴ	11	22 5 1		4
3	キタアキタグン	16	ウゴ		13 5 5		5
4	ヤマモトグン	16	ウゴ				6
5	カワベグン	16	ウゴ				7
6	ヤリグン	16	ウゴ				8
7	センボクグン	16	ウゴ				9
8	ヒラカーグン	16	ウゴ				10
9	オガヂーグン	16	ウゴ				1
10	カズノーグン	29	エチゴ				2
11	ミナミアキタグン	16	ウゴ	2	13 5 5	22 430	11
12	アキタグン	16	ウゴ			13 5 4	12
							3

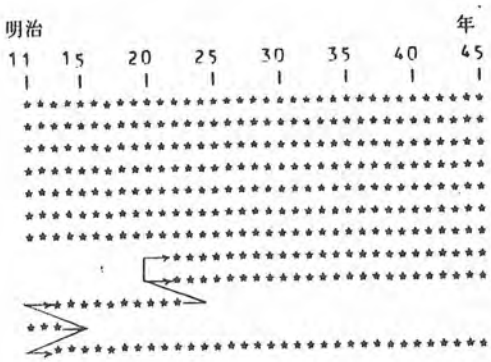

• M14年北秋田郡米の収穫高は「前年比較」により 10188.80 ⟶ 101088.80（石）に訂正

• M15年由利郡糯の作付面積は15年の「前年比較」による14年との対比及び16年の「前年比較」により 1444.6 ⟶ 12444.6（反）に修正

• M24年，M26年河辺郡の作付面積の数値を次のように修正

	M24年	M26年
粳米	90914 ⟶ 43089	43921 ⟶ 43921（まま）
糯米	43089 ⟶ 9056	43921 ⟶ 8893
陸稲	—— ——（まま）	8893 ⟶ 0
合計	(52145)　52145（まま）	(52814) ⟶ 52814（まま）

• M32年山本郡粳の収穫高は「反収」により訂正　12680 ⟶ 126806（石）

• 同年　平賀郡粳の収穫高は「反収」より訂正　14833 ⟶ 148332（石）

• M36年仙北郡陸稲の収穫高は前後年との比較により訂正　26 → 116（石）

6　ﾔﾏｶﾞﾀ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ﾔﾏｶﾞﾀｰｼ	17	ｳﾀﾞﾝ		22 4 1		6
2	ﾐﾅﾐﾑﾗﾔﾏｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ	14	22 4 1		13
3	ﾋｶﾞｼﾑﾗﾔﾏｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ		13 5 5		1
4	ﾆｼﾑﾗﾔﾏｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ		13 5 5		2
5	ｷﾀﾑﾗﾔﾏｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ		13 5 5		14
6	ﾓｶﾞﾐｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ				16
7	ﾖﾈｻﾞﾜｰｼ	17	ｳﾀﾞﾝ		22 4 1		3
8	ﾐﾅﾐｵｷﾀﾏｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ	15	22 4 1		4
9	ﾆｼｵｷﾀﾏｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ		13 5 5		5
10	ﾋｶﾞｼｵｷﾀﾏｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ		13 5 5		7
11	ﾋｶﾞｼﾀｶﾞﾜｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ		13 5 5		8
12	ﾆｼﾀｶﾞﾜｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ		13 5 5		15
13	ｱｸﾐｰｸﾞﾝ	16	ｳｺﾞ				17
14	ﾐﾅﾐﾑﾗﾔﾏｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ	2	13 5 5	22 331	9
15	ﾐﾅﾐｵｷﾀﾏｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ	8	13 5 5	22 331	10
16	ﾑﾗﾔﾏｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ			13 5 4	11
17	ｵｷﾀﾏｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ			13 5 4	12
18	ﾀｶﾞﾜｰｸﾞﾝ	17	ｳﾀﾞﾝ			13 5 4	18

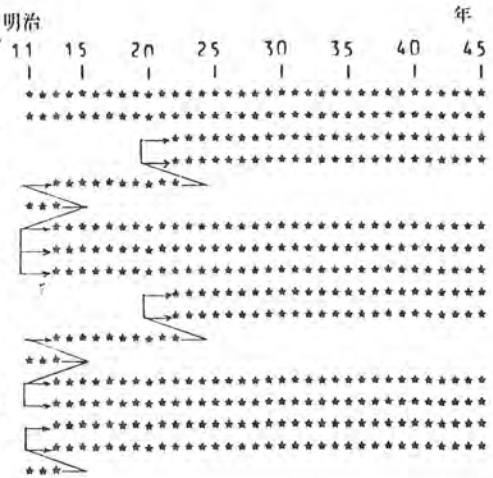

• M18年の梗・糯共（陸稲０）全郡M17年の数値にほぼ同じ。一応ままとする。

• M22～28年の勧業年報の「米」（梗・糯・陸稲の合算）に価額の記載があるが，この間は府県統計書によっており，勧業年報の数値と一致しない部分があるので価額はとらない。

• M37年北村山郡糯の収穫高は「反収」より訂正　519 ⟶5192（石）

M11年「山形県治一覧表，明治11年」

7　フクシマ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ワカマツーシ	18	イワシロ		32 4 1		4
2	キタアイズ゛ーク゛ン	18	イワシロ	21	32 4 1		5
3	ミナミアイズ゛ーク゛ン	18	イワシロ		13 5 5		6
4	オオヌマーク゛ン	18	イワシロ				9
5	カワヌマーク゛ン	18	イワシロ				10
6	ヤマーク゛ン	18	イワシロ				11
7	フクシマーシ	18	イワシロ		40 4 1		12
8	シノフ゛ーク゛ン	18	イワシロ	20	40 4 1		15
9	タ゛テーク゛ン	18	イワシロ				16
10	アタ゛チーク゛ン	18	イワシロ				1
11	アサカーク゛ン	18	イワシロ				2
12	イワセーク゛ン	18	イワシロ				21
13	ニシシラカワーク゛ン	15	イワキ		13 5 5		29
14	ヒカ゛シシラカワーク゛ン	15	イワキ		13 5 5		3
15	イシカワーク゛ン	15	イワキ				7
16	タムラーク゛ン	15	イワキ				8
17	イワキーク゛ン	15	イワキ		29 4 1		20
18	フタハ゛ーク゛ン	15	イワキ		29 4 1		13
19	ソウマーク゛ン	15	イワキ		29 4 1		30
20	シノフ゛ーク゛ン	18	イワシロ	8		40 331	14
21	キタアイズ゛ーク゛ン	18	イワシロ	2	13 5 5	32 331	31
22	キクターク゛ン	15	イワキ			29 331	17
23	イワサキーク゛ン	15	イワキ			29 331	22
24	イワキーク゛ン	15	イワキ			29 331	23
25	ナラハーク゛ン	15	イワキ			29 331	24
26	シメハーク゛ン	15	イワキ			29 331	25
27	ナメカタ゛ーク゛ン	15	イワキ			29 331	26
28	ウタ゛ーク゛ン	15	イワキ			13 5 4	18
29	アイズ゛ーク゛ン	18	イワシロ			13 5 4	19
30	シラカワーク゛ン	15	イワキ			13 5 4	27
31	シラカワーク゛ン	15	イワキ				28

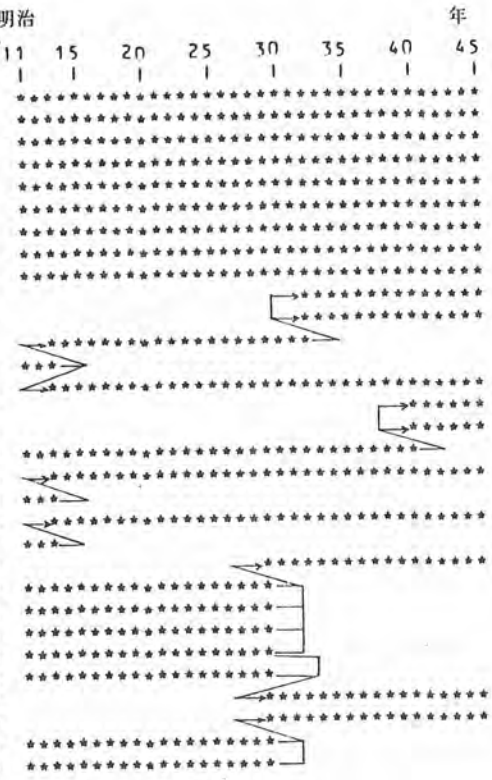

• M14年北会津郡梗の収穫高疑問有り。雄松堂マイクロフィルムに？が付してあるが，一応ままとする。

• M35年田村郡の陸米の値疑問　ままとする。

• M39年若松郡の梗と糯の値は前後年の比較から検討の上，入れかえて入力する。

8　イバラキ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ミトーグン	19	ヒタチ		22 4 1		
2	ヒガシイバラキーグン	19	ヒタチ	16	22 4 1		4
3	ニシイバラキーグン	19	ヒタチ		13 5 5		5
4	マカベーグン	19	ヒタチ				6
5	ナカーグン	19	ヒタチ				7
6	クジーグン	19	ヒタチ				8
7	タカーグン	19	ヒタチ				9
8	ナメカタグン	19	ヒタチ				1
9	カシマーグン	19	ヒタチ				2
10	ニイハリーグン	19	ヒタチ	18	29		16
11	イナシキーグン	19	ヒタチ		29 4 1		17
12	ツクバーグン	19	ヒタチ	21	29 4 1		3
13	キタソウマーグン	19	ヒタチ	22	29 4 1		10
14	サシマーグン	19	ヒタチ	23	29 4 1		18
15	ユウキーグン	19	ヒタチ	27	29 4 1		19
16	ヒガシイバラキーグン	19	ヒタチ	2	13 5 5	22 331	21
17	イバラキーグン	19	ヒタチ			13 5 4	20
18	ニイハリーグン	19	ヒタチ	10		29	22
19	シダーグン	19	ヒタチ			29 331	12
20	コウチーグン	19	ヒタチ			29 331	11
21	ツクバーグン	19	ヒタチ	12		29	13
22	キタソウマーグン	19	ヒタチ	13	13 5 5	29	28
23	サシマーグン	19	ヒタチ	14		29	14
24	ニシカツシカーグン	20	シモウサ		13 5 5	29 331	23
25	トヨダーグン	20	シモウサ			29 331	24
26	オカダーグン	20	シモウサ			29 331	29
27	ユウキーグン	19	ヒタチ	15		29	15
28	ソウマーグン	20	シモウサ			13 5 4	25
29	カツシカーグン	20	シモウサ			13 5 4	26
							27

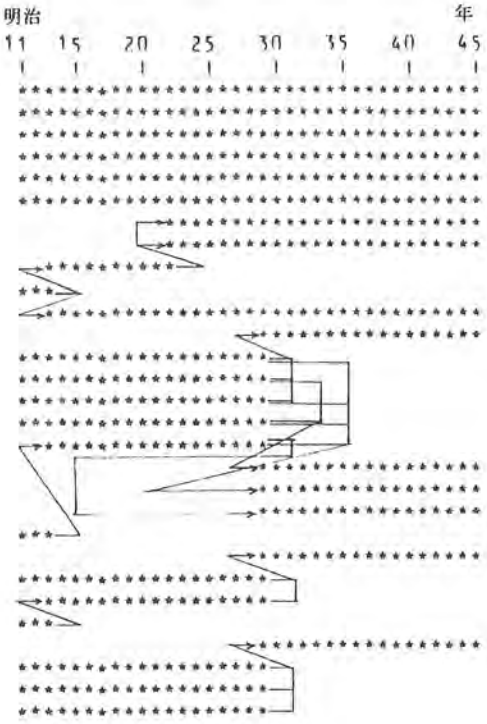

- M14年～16年の信太郡の梗・糯の各データが3年間全く同じ。ままとする。
- M14, 15年の河内郡の梗・糯各データが2年間全く同じ。ままとする。
- M23年第10回勧業年報に掲載されている「自明治13年至明治22年拾ヶ年稲作及収穫高表」の郡別データの22年分と第9回勧業年報とは，数値がまるで異なっているが，後者をM22年の典拠とする。
- M37年久慈郡米価額データに疑問，ままとする。

※「茨城県治一覧表　明治11年」は，調査年9及10年。従って，明治11年データとれず。

9　トチギ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ウツノミヤーシ	21	シモツケ		29 4 1		3
2	カワチークン	21	シモツケ	10	29 4 1		4
3	ハカークン	21	シモツケ				5
4	シオヤークン	21	シモツケ				6
5	ナスークン	21	シモツケ				1
6	アソークン	21	シモツケ				2
7	アシカカークン	21	シモツケ	11	29 4 1		10
8	カミツカークン	21	シモツケ		13 5 5		7
9	シモツカークン	21	シモツケ	14	22 312		11
10	カワチークン	21	シモツケ	2		29 331	12
11	アシカカークン	21	シモツケ	7		29 331	8
12	ヤナタークン	21	シモツケ			29 331	14
13	ツカークン	21	シモツケ			13 5 4	13
14	シモツカークン	21	シモツケ	9	13 5 5	22 331	9
15	サムカワークン	21	シモツケ			22 311	15

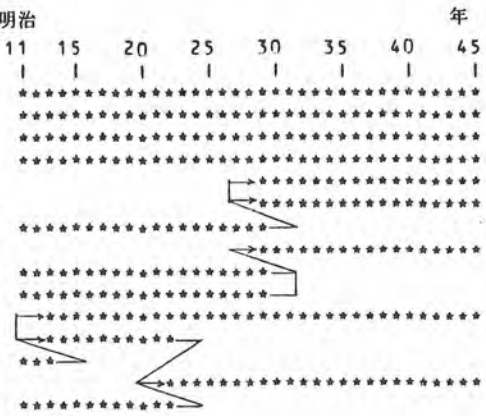

- M20，21年下都賀郡と寒川郡は合算して計上してある。
- M21年下都賀・寒川郡粳の収穫高は1桁小さいと思われるが，ままとする。
- 「栃木県統計書　明治22／23年」は，22年分の糯米，石高データが？として未記入。「第1回県治概要」より糯収穫高のみデータ入力。
- M29年河内郡陸稲の作付面積は「反収」より1226→12126（反）に訂正。
- M42年安蘇郡粳の収穫高は「反収」により訂正　405400→40540（石）

M13年「栃木県治提要」

M16年「栃木県治一覧表」

M26年「第4回　栃木県県治概要」

M27年「栃木県治一班第5回」

M29年「栃木県治一班第6回」

10　ｸﾞﾝﾏ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡		開始期日	終了期日	郡コード
1	ｱｶﾞﾂﾏｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ	15		29 4 1		
2	ﾄﾈｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ	16		29 4 1		7
3	ｾﾀｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ	28		29 4 1		11
4	ﾏｴﾊﾞｼｰｼ	22	ｺｳｽﾞｹ			25 4 1		12
5	ﾀｶｻｷｰｼ	22	ｺｳｽﾞｹ			33 4 1		13
6	ｸﾞﾝﾏｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ	29	14	33 4 1		1
7	ｳｽｲｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ					15
8	ﾀﾉｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ			29 4 1		27
9	ｷﾀｶﾝﾗｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ			13 5 5		16
10	ｲｲｻﾜｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ			29 4 1		17
11	ﾔﾏﾀﾞｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ					2
12	ﾆｯﾀｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ					20
13	ｵｳﾗｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ					14
14	ｸﾞﾝﾏｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ	6	29	29 4 1	33 331	29
15	ｱｶﾞﾂﾏｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ	1			29 331	26
16	ﾄﾈｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ	2			29 331	3
17	ｷﾀｾﾀｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ			13 5 5	29 331	18
18	ﾐﾅﾐﾔﾀｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ			13 5 5	29 331	19
19	ﾋｶﾞｼｸﾞﾝﾏｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ	26		25 4 1	29 331	28
20	ｶﾀｵｶｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ				29 331	4
21	ﾐﾄﾉｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ				29 331	5
22	ﾀｺﾞｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ				29 331	6
23	ﾐﾅﾐｶﾝﾗｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ			13 5 5	29 331	8
24	ｻｲｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ				29 331	21
25	ﾅﾜｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ				29 331	22
26	ﾋｶﾞｼｸﾞﾝﾏｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ	19		13 5 5	25 331	23
27	ﾆｼｸﾞﾝﾏｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ			13 5 5	29 331	30
28	ｾﾀｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ	3			13 5 4	9
29	ｸﾞﾝﾏｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ	6	14		13 5 4	10
30	ｶﾝﾗｰｸﾞﾝ	22	ｺｳｽﾞｹ				13 5 4	24
								25

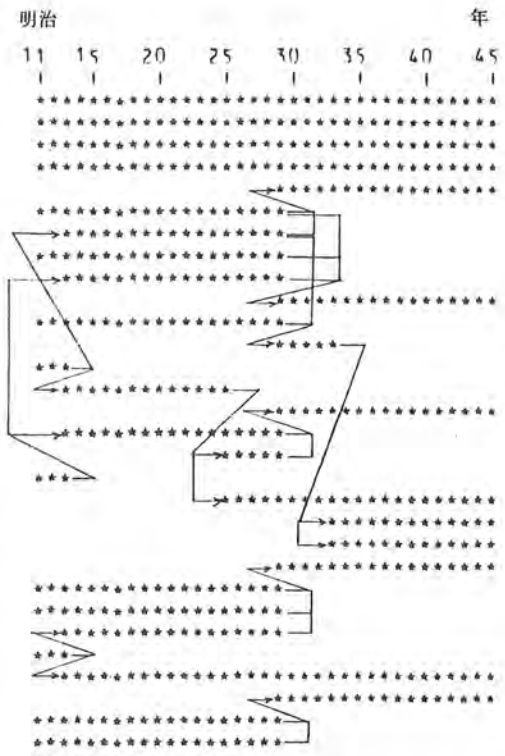

11　サイタマ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡		開始期日	終了期日
1	キタカツシカーグン	23	ムサシ	11		29 4 1	
2	ミナミサイタマーグン	23	ムサシ			13 5 5	
3	キタサイタマーグン	23	ムサシ			13 5 5	
4	キタアダチーグン	23	ムサシ	12		29 4 1	
5	イルマーグン	23	ムサシ	14		29 4 1	
6	ヒキーグン	23	ムサシ	16		29 4 1	
7	コダマーグン	23	ムサシ	18		29 4 1	
8	オオサトーグン	23	ムサシ	21		29 4 1	
9	チチブーグン	23	ムサシ				
10	ナカカツシカーグン	20 *	シモウサ			13 5 5	29 4 1
11	キタカツシカーグン	23	ムサシ	1		13 5 5	29 331
12	キタアダチーグン	23	ムサシ	4		13 5 5	29 331
13	ニイザーグン	23	ムサシ				29 331
14	イルマーグン	23	ムサシ	5	29		29 331
15	コウライーグン	23	ムサシ				29 331
16	ヒキーグン	23	ムサシ	6			29 331
17	ヨコミーグン	23	ムサシ				29 331
18	コダマーグン	23	ムサシ	7			29 331
19	カミーグン	23	ムサシ				29 331
20	ナカーグン	23	ムサシ				29 331
21	オオサトーグン	23	ムサシ	8			29 331
22	ハタラーグン	23	ムサシ				13 5 4
23	ハンザワーグン	23	ムサシ				13 5 4
24	オブスマーグン	23	ムサシ				13 5 4
25	カツシカーグン	23 *	ムサシ				13 5 4
26	サイタマーグン	23	ムサシ				13 5 4
27	アダチーグン	23	ムサシ				13 5 4
28	カツシカーグン	20	シモウサ				

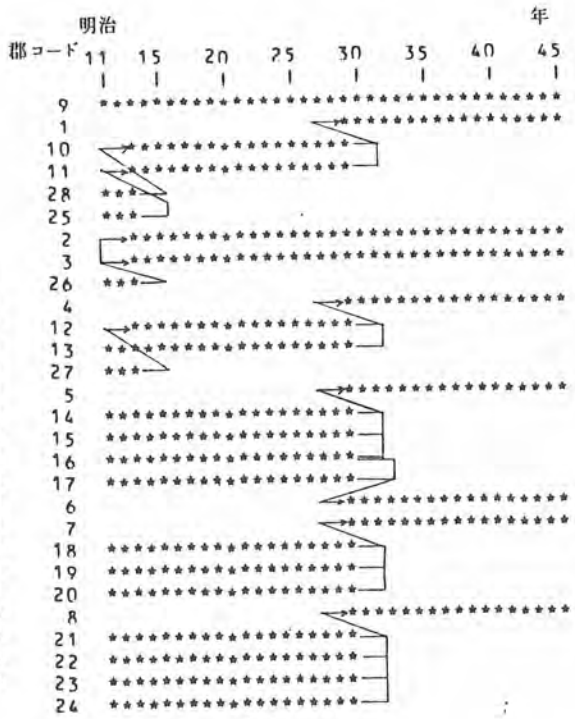

M12年　埼玉県文書館蔵「明治13年　勧業部」

M13～22年　埼玉県文書館蔵「明治24年　勧業部」

12　ﾁﾊﾞ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日
1	ｱﾜｰｸﾞﾝ	24	ｱﾜ	13	30 4 1	
2	ｷﾐﾂｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ		30 4 1	
3	ｲｽﾐｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ			
4	ｲﾁﾊﾗｰｸﾞﾝ	25	ｶﾒﾞｻ			
5	ｻﾝﾌﾞｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ		30 4 1	
6	ﾁﾖｳﾔｲｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ		30 4 1	
7	ｲﾝﾊﾞｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ	25	30 4 1	
8	ﾁﾊﾞｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ			
9	ﾋｶﾞｼｶﾂｼｶｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ	26	30 4 1	
10	ｶﾄﾘｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ			
11	ｿｳｻｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ			
12	ｶｲｼﾞﾖｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ			
13	ｱﾜｰｸﾞﾝ	24	ｱﾜ	1		30 331
14	ﾀｲﾗｰｸﾞﾝ	24	ｱﾜ			30 331
15	ｱｻﾋﾅｰｸﾞﾝ	24	ｱﾜ			30 331
16	ﾅｶﾞｻｰｸﾞﾝ	24	ｱﾜ			30 331
17	ﾓｳﾀﾞｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ			30 331
18	ｽｪｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ			30 331
19	ｱﾏﾊｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ			30 331
20	ﾔﾏﾍﾞｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ			30 331
21	ﾑｻｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ			30 331
22	ﾅｶﾞﾗｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ			30 331
23	ｶﾐﾊﾌﾞｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ		13 5 5	30 331
24	ｼﾓﾊﾌﾞｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ		13 5 5	30 331
25	ｲﾝﾊﾞｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ	7		30 331
26	ﾋｶﾞｼｶﾂｼｶｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ	9	13 5 5	30 331
27	ﾐﾅﾐｿｳﾏｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ		13 5 5	30 331
28	ﾊﾌﾞｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ			13 5 4
29	ｶﾂｼｶｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ			13 5 4
30	ｿｳﾏｰｸﾞﾝ	20	ｼﾓｳｻ			13 5 4
31	ﾊﾌﾞｰｸﾞﾝ	25	ｶｽﾞｻ			13 5 4

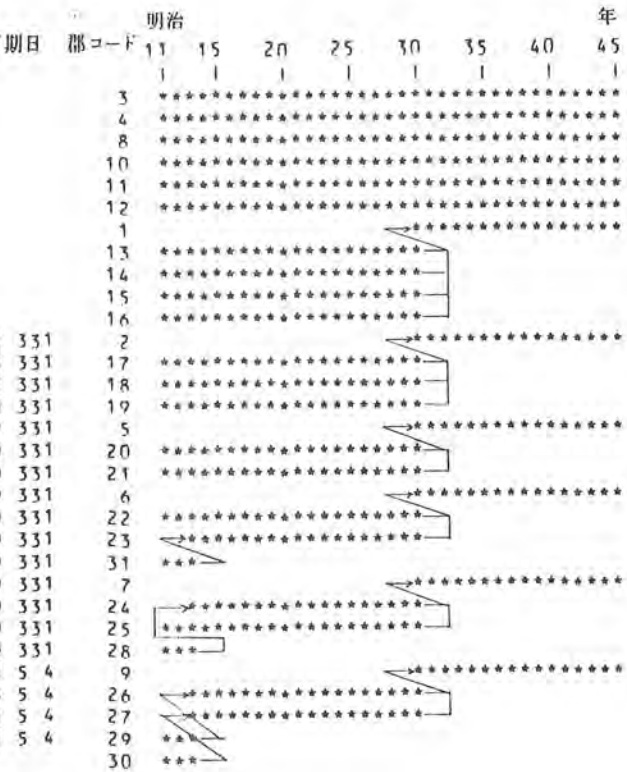

• M17年「米総額」として郡別の価額有り，入力。

• M31年山武郡粳作付面積は「反収」，「郡合計」からのひき算の両方から訂正

936370 ⟶ 106370（反）

• M35年東葛飾郡糯・陸稲の作付面積を「反収」より訂正

糯 88690 ⟶ 8869（反）

陸稲 87010 ⟶ 8701（反）

• M36年香取郡粳収穫高を「反収」により訂正

23341 ⟶ 221306（石）

M13年「明治13年統計表」

13　トウキヨウ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	トウキヨウーシ	23	ムサシ		22 5 1		1
2	トヨタマーグ゛ン	23	ムサシ		29 4 1		10
3	キタトシマーグ゛ン	23	ムサシ		13 5 5		11
4	ミナミカツシカーグ゛ン	23	ムサシ		13 5 5		12
5	ミナミアダ゛チーグ゛ン	23	ムサシ		13 5 5		13
6	エバ゛ラーグ゛ン	23	ムサシ	31	13 5 5		14
7	ヒガ゛シタマーグ゛ン	23	ムサシ		13 5 5	29 331	15
8	ミナミトシマーグ゛ン	23	ムサシ		13 5 5	29 331	16
9	トシマーグ゛ン	23	ムサシ			13 5 4	17
10	コウシ゛マチーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	18
11	シバ゛ーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	19
12	アサ゛フ゛ーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	20
13	アカサカーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	21
14	ヨツヤーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	22
15	ウシコ゛メーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	23
16	コイシカワーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	24
17	ホンコ゛ウーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	9
18	シタヤーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	3
19	アサクサーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	8
20	ホンシ゛ヨーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	31
21	フカカ゛ワーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	6
22	カンダ゛ーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	25
23	ニホンバ゛シーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	4
24	キヨウバ゛シーク	23	ムサシ		13 5 5	(22 430)	2
25	カツシカーグ゛ン	23	ムサシ			13 5 4	7
26	アダ゛チーグ゛ン	23	ムサシ			13 5 4	27
27	タマーグ゛ン	23	ムサシ			13 5 4	28
28	ニシタマーグ゛ン	23	ムサシ		13 5 5		29
29	ミナミタマーグ゛ン	23	ムサシ		13 5 5		30
30	キタタマーグ゛ン	23	ムサシ		13 5 5		5
31	エバ゛ラーグ゛ン	23	ムサシ	6		13 5 4	26

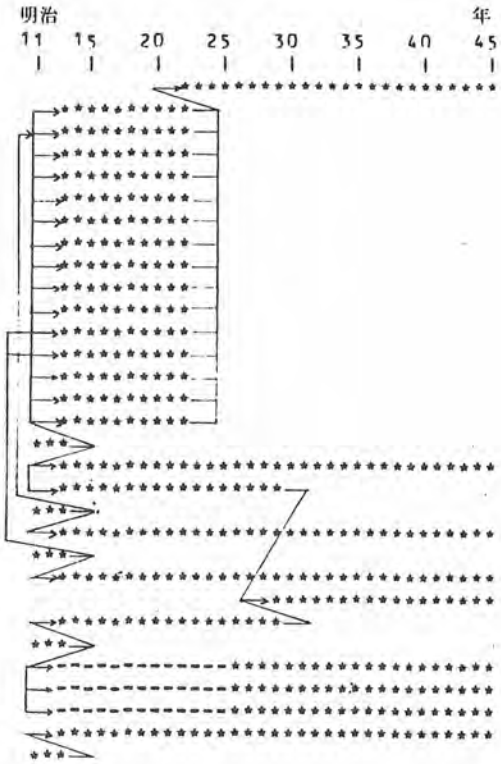

他県に属していたことがある郡コード	前に属していた県コード	その終わりの期日
27	14	26 331
28	14	26 331
29	14	26 331
30	14	26 331

- 島嶼（伊豆諸島，小笠原諸島）はこの作業から除く。
- M15年東多摩郡と南豊島郡は刊本に合算して計上してあるので，ままとする。
- M30年下谷区の梗の作付面積を「反収」より訂正　27 ⟶ 270（反）
- 同年南葛飾郡梗の作付面積を「反収」より訂正　4637 ⟶ 49108.2（反）

14　カナガワ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ヨコハマーシ	23	ムサシ		22 4 1		3
2	クラキーグン	23	ムサシ	18	13 5 5		4
3	タチバナーグン	23	ムサシ				7
4	ツスキーグン	23	ムサシ				8
5	ミウラーグン	27	サガミ	14	40 215		9
6	ヨコスカーシ	27	サガミ		40 215		10
7	カマクラーグン	27	サガミ				12
8	コウザーグン	27	サガミ				13
9	アシガラカミーグン	27	サガミ				1
10	アシガラシモーグン	27	サガミ				17
11	ナカーグン	27	サガミ		29 4 1		18
12	アイコウーグン	27	サガミ				2
13	ツクイーグン	27	サガミ				5
14	ミウラーグン	27	サガミ	5		40 214	6
15	ヨロキーグン	27	サガミ			29 331	14
16	オオスミーグン	27	サガミ			29 331	11
17	ヨコハマーク	23	ムサシ		13 5 5	22 331	15
18	クラキーグン	23	ムサシ	2		13 5 4	16

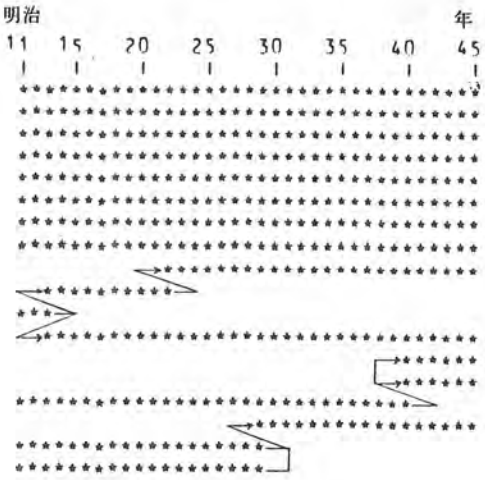

• M30年津久井郡の粳と陸稲の数値は，前後年との比較から，収穫高，作付面積共に入れかわっているのではないかと考えられるが，一応ままとする。

• M31久良岐郡陸稲の収穫高は「反収」により，1266⟶ 126.6（石）に修正

• M32年津久井郡にはM30年と同様の問題有り。

• M34年鎌倉郡陸稲の収穫高は高座郡の数値と同一。「反収」により8330⟶ 486.5（石）に訂正。

15　ﾆｲｶﾞﾀ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ﾋｶﾞｼｶﾝﾊﾞﾗｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ		13 5 5		7
2	ﾆｲｶﾞﾀｰｼ	29	ｴﾁｺﾞ		22 4 1		8
3	ﾆｼｶﾝﾊﾞﾗｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ		13 5 5		11
4	ﾅｶｶﾝﾊﾞﾗｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ		13 5 5		1
5	ｷﾀｶﾝﾊﾞﾗｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ		13 5 5		3
6	ﾐﾅﾐｶﾝﾊﾞﾗｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ		13 5 5		4
7	ｲﾜﾌﾈｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ				5
8	ｻﾝﾄｳｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ				6
9	ﾅｶﾞｵｶｰｼ	29	ｴﾁｺﾞ		39 4 1		19
10	ｺｼｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ	20	39 4 1		21
11	ｶﾘﾜｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ				2
12	ｷﾀｳｵﾇﾏｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ		13 5 5		9
13	ﾅｶｳｵﾇﾏｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ		13 5 5		10
14	ﾐﾅﾐｳｵﾇﾏｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ		13 5 5		20
15	ﾋｶﾞｼｸﾄﾞｷｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ		13 5 5		12
16	ﾅｶｸﾋﾞｷｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ	28	13 5 5	44 831	13
17	ﾆｼｸﾋﾞｷｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ		13 5 5		14
18	ｻﾄﾞｰｸﾞﾝ	30	ｻﾄﾞ		29 4 1		22
19	ﾆｲｶﾞﾀｰｸ	29	ｴﾁｺﾞ		13 5 5	22 331	15
20	ｺｼｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ	10		39 331	16
21	ｶﾝﾊﾞﾗｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ			13 5 4	17
22	ｳｵﾇﾏｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ			13 5 4	23
23	ｸﾋﾞｷｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ			13 5 4	27
24	ｻﾜﾀｰｸﾞﾝ	30	ｻﾄﾞ			29 331	28
25	ﾊﾓﾁｰｸﾞﾝ	30	ｻﾄﾞ			29 331	18
26	ｶﾓｰｸﾞﾝ	30	ｻﾄﾞ			29 331	24
27	ﾀｶﾀﾞｰｼ	29	ｴﾁｺﾞ		44 9 1		25
28	ﾅｶｸﾋﾞｷｰｸﾞﾝ	29	ｴﾁｺﾞ	16	44 9 1		26

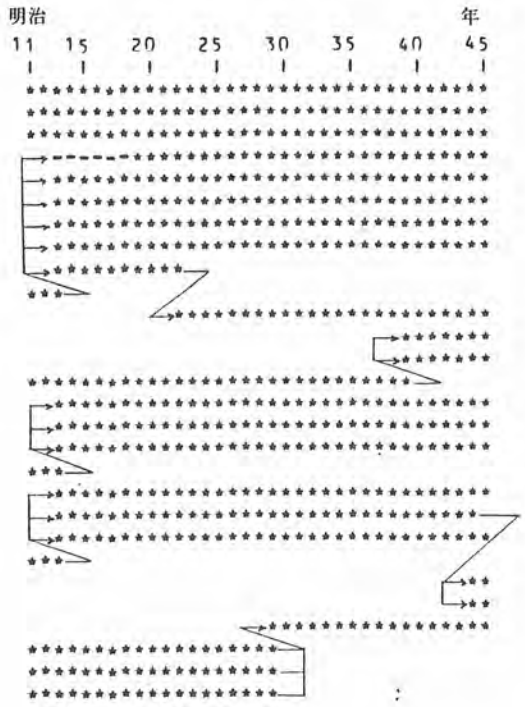

他県に属していたことがある郡コード	前に属していた県コード	その終わりの期日
1	7	19 5 9

• M40年及びM41年の南蒲原郡陸稲の収穫高は，石未満となっているが「反収」より，共に0.3（石）と記入．

• M45年東蒲原郡及び刈羽郡の収穫高を「反収」により訂正

東蒲原郡

　粳　　1190⟶19425（石）

糯　　1042⟶ 2919（石）

刈羽郡

粳　　35060⟶135060（石）

M13年「新潟県治概表」

16　トヤマ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡		開始期日	終了期日	郡コード
1	ヌイークヾン	28	エツチユウ	11		22 4 1		1
2	トヤマーシ	28	エツチユウ			22 4 1		2
3	カミニイカワークヾン	28	エツチユウ	12	16	29 4 1		11
4	ナカニイカワークヾン	28	エツチユウ			29 4 1		16
5	シモニイカワークヾン	28	エツチユウ			13 5 5		12
6	ヒガシトナミークヾン	28	エツチユウ			29 4 1		3
7	ニシトナミークヾン	28	エツチユウ			29 4 1		4
8	タカオカーシ	28	エツチユウ			22 4 1		5
9	イミスヾークヾン	28	エツチユウ	14	15	29 4 1		17
10	ヒミークヾン	28	エツチユウ			29 4 1		6
11	ヌイークヾン	28	エツチユウ	1			22 331	7
12	カミニイカワークヾン	28	エツチユウ	3	16	13 5 5	22 331	13
13	トナミークヾン	28	エツチユウ				29 331	8
14	イミスヾークヾン	28	エツチユウ	9	15	22 4 1	29 331	14
15	イミスヾークヾン	28	エツチユウ	9	14		22 3 1	15
16	カミニイカワークヾン	28	エツチユウ	3	12	22 4 1	29 331	9
17	ニイカワークヾン	28	エツチユウ				13 5 4	10

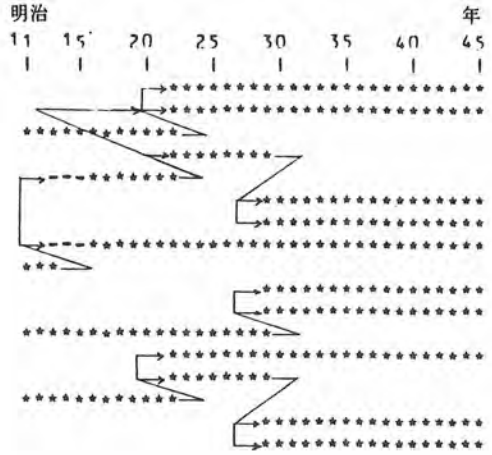

他県に属していたことがある郡コード　前に属していた県コード，その終わりの期日

1	17	16 5 8
2	17	16 5 8
•3	17	16 5 8
4	17	16 5 8
5	17	16 5 8
6	17	16 5 8
7	17	16 5 8
8	17	16 5 8
9	17	16 5 8
10	17	16 5 8
11	17	16 5 8
12	17	16 5 8
13	17	16 5 8
14	17	16 5 8
15	17	16 5 8
16	17	16 5 8
17	17	16 5 8

• M23年上新川郡は次のようになっている。

「作付段別表」

中　稲　　93430（反）

「収穫石高表」

晩　稲　　191848（石）

晩　稲　　48708（反）　　中　稲　　97075（石）

（他略）

反収を算出比較しても，前後年と比較しても数値が入れかわっていると考えられる為，「収穫石高表」の分類項目の誤植と考え中稲・晩稲を入れかえて訂正する。

• M23年富山市は次のようになっている。

「作付段別表」		「収穫石高表」	
早　稲	0（反）	0	（石）
中　稲	245	0	
晩　稲	0	425	
糯　米	23	39	
陸　米	0	0	

明治22年に富山市を分離独立させた上新川郡（前項参照），婦負郡共に中稲の方が多いので，ここでは収穫高を訂正し，中稲0→425（石）と訂正する。

• 同年高岡市は次のようである。

「作付段別表」		「収穫石高表」	
中　稲	0（反）	194（石）	
糯　米	81	0	

（他略）

明治22年高岡市を分離独立させた射水郡が中稲の方が多いこと及び24年との比較から，作付面積の方を中稲0→81（反），糯81→0（反）と修正する。

• M24年「作付段別表」には上新川郡が2つ出てくるが，石高表のならび順，数値の比較等から，後者を下新川郡と訂正する。

• M26年富山市の米（早・中・晩稲，糯，陸稲別）の作付面積は例年に比し約3桁大，府県統計書も同じに付詳細不明，ままとする。

• M30年西礪波郡梗の作付面積は「反収」により訂正　　28090 ⟶ 118090　（反）

17　イシカワ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	カホクグン	31	カカ゛	11	13 5 5		4
2	カナサ゛ワシ	31	カカ゛		22 4 1		5
3	イシカワグン	31	カカ゛	10	13 5 5		6
4	エヌマグン	31	カカ゛				7
5	ノミグン	31	カカ゛				8
6	ハクイグン	32	ノト				9
7	カシマグン	32	ノト				1
8	フケ゛シグン	32	ノト				12
9	スス゛ムグン	32	ノト				11
10	イシカワグン	31	カカ゛	3		13 5 4	3
11	カホクグン	31	カカ゛	1		13 5 4	10
12	カナサ゛ワグ	31	カカ゛		13 5 5	22 331	2

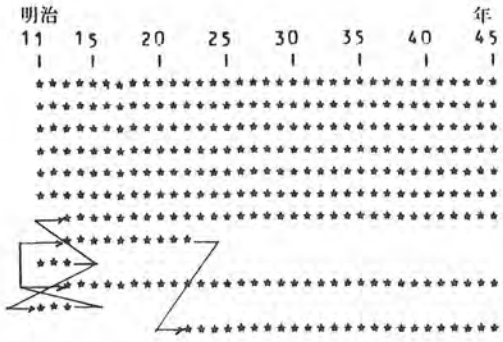

- M20年河北郡糯の作付面積は「反収」により訂正　270 ⟶ 270（反）
- M20年羽　郡糯の作付面積に疑問有り，ままとする。
- M25年江沼郡糯の作付面積は「反収」により訂正　739 ⟶ 3739（反）
- 同年　羽　郡の収穫高は「反収」により訂正　1404 ⟶ 14040（反）
- M27年金沢市粳と糯の作付面積を「反収」により訂正

粳　50.0 ⟶ 500.0（反）

糯　2.0 ⟶ 20.0　（反）

なお府県統計書は｛粳　4000升，50000歩／糯　4000升，2000歩｝となっているので採用せず。

- M28年金沢市粳の収穫高及び糯の作付面積を「反収」により訂正

粳　96.00 ⟶ 960.00（石）

糯　166.6 ⟶ 16.6（反）

- M34年河北郡陸稲の収穫高は「反収」により訂正　1 ⟶ 10（石）
- M42年珠洲郡糯の収穫高は「反収」により訂正　9449 ⟶ 4949（石）
- M45年米総額として郡別の価額有り，入力。

18　フクイ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	オオイーグン	33	ワカサ				1
2	オニユウーグン	33	ワカサ				2
3	ミカタークン	33	ワカサ				3
4	ツルガークン	34	エチセン				4
5	イマダチークン	34	エチセン				5
6	ナンシヨウーグン	34	エチセン				6
7	フクイーシ	34	エチセン		22 4 1		9
8	アスワークン	34	エチセン	13	22 4 1		10
9	ヨシタークン	34	エチセン				11
10	サカイークン	34	エチセン				12
11	オオノークン	34	エチセン				7
12	ニユウーグン	34	エチセン				8
13	アスワークン	34	エチセン	8		22 331	13

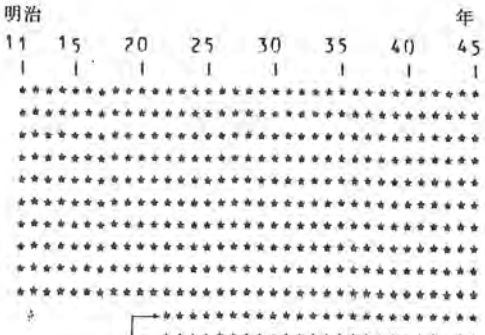

他県に属していたことがある郡コード	前に属していた県コード	その終わりの期日
1	25	14 2 6
2	25	14 2 6
3	25	14 2 6
4	25	14 2 6
5	17	14 2 6
6	17	14 2 6
7	17	14 2 6
8	17	14 2 6
9	17	14 2 6
10	17	14 2 6
11	17	14 2 6
13	17	14 2 6

• M16年勧業年報及び府県統計書には共に問題が多いので，この2冊をつきあわせた結果次のように処理する。

(1) <勧業年報>……南條・今立の合算数値で計上されている。

粳	8718.5	石	72320.6	反
糯	496.3	石	4434.6	反

<府県統計書>

	南　條		今　立	
粳	2410.88 石	290595.2 反	4821.17 石	58110.21 反

糯	147.82 石	1471.81 反	295.64 石	2943.81 反

この2つを比較検討の上次のように訂正する。

	南 條		今 立	
粳	29059.5 石	24108.8 反	58110.21 石	48211.7 反
糯	1471.81 石	1478.2 反	2943.81 石	2956.4 反

なお，勧業年報からは郡別の米総価額データがとれるので，南條と今立について，石高比で計算して入力しておく。

(2) 桁ずれではないかと考えられる所が次のような箇所にみられるが，勧業年報と府県統計書が一致し，共に訂正する根拠がないので，ままとする。

大野郡粳の収穫高及び作付面積

同　糯の作付面積

坂井郡粳の収穫高

同　糯の収穫高

丹生郡粳の収穫高

同　糯の収穫高

- M18年坂井郡糯の収穫高及び作付面積は共に桁ずれではないかと考えられるが，ままとする。
- M28年足羽郡陸稲の収穫高は石未満となっているが「反収」より0.25 石とする。
- M31年吉田郡陸稲の収穫高は「反収」により訂正。　636 ⟶ 63.56（石）

M19年「福井県治一班　第1回」

19　ヤマナシ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	コウフーシ	35	カイ		22 7 1		1
2	ニシヤマナシーグ゛ン	35	カイ		22 7 1		2
3	ヒカ゛シヤマナシーグ゛ン	35	カイ		13 5 5		11
4	ヒカ゛シヤツシルーグ゛ン	35	カイ		13 5 5		12
5	ニシヤツシローグ゛ン	35	カイ		13 5 5		3
6	キタコマーグ゛ン	35	カイ		13 5 5		4
7	ナカコマーグ゛ン	35	カイ		13 5 5		5
8	ミナミコマーグ゛ン	35	カイ		13 5 5		13
9	ミナミツルーグ゛ン	35	カイ		13 5 5		6
10	キタツルーグ゛ン	35	カイ		13 5 5		7
11	ニシヤマナシーグ゛ン	35	カイ		13 5 5	22 630	8
12	ヤマナシーグ゛ン	35	カイ			13 5 4	14
13	ヤツシローグ゛ン	35	カイ			13 5 4	9
14	コマーグ゛ン	35	カイ			13 5 4	10
15	ツルーグ゛ン	35	カイ			13 5 4	15

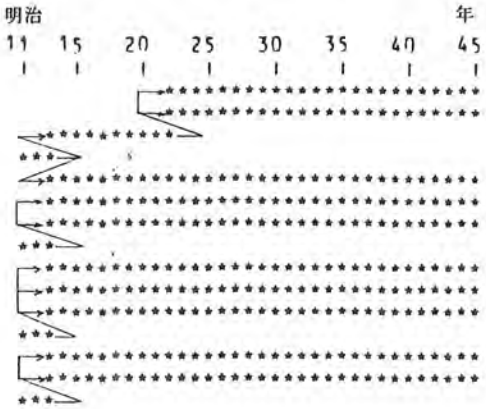

• M35年，37年東山梨郡陸稲は収穫高，作付面積共に桁はずれかと思われるが，共にままとする。

M13年「山梨県治綜覧表　明治13年」

M14年「山梨県治綜覧表　明治14年」

M15年「山梨県治綜覧表　明治15年」

20　ﾅｶﾞﾉ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ﾅｶﾞﾉｰｼ	36	ｼﾅﾉ		30 4 1		8
2	ｶﾐﾐﾉﾁｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ	19	30 4 1		9
3	ｼﾓﾐﾉﾁｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ		13 5 5		10
4	ｶﾐﾀｶｲｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ		13 5 5		11
5	ｼﾓﾀｶｲｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ		13 5 5		1
6	ﾐﾅﾐｻｸｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ		13 5 5		2
7	ｷﾀｻｸｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ		13 5 5		19
8	ﾁｲｻｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ				21
9	ｻﾗｼﾅｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ				3
10	ﾊﾆｼﾅｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ				4
11	ｽﾜｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ				5
12	ｶﾐｲﾅｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ		13 5 5		22
13	ｼﾓｲﾅｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ		13 5 5		6
14	ﾆｼﾁｸﾏｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ		13 5 5		7
15	ﾏﾂﾓﾄｰｼ	36	ｼﾅﾉ		40 5 1		23
16	ﾋｶﾞｼﾁｸﾏｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ	20	40 5 1		12
17	ﾐﾅﾐｱｽﾞﾐｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ		13 5 5		13
18	ｷﾀｱｽﾞﾐｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ		13 5 5		24
19	ｶﾐﾐﾉﾁｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ	2	13 5 5	30 331	14
20	ﾋｶﾞｼﾁｸﾏｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ	16	13 5 5	40 430	20
21	ﾐﾉﾁｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ			13 5 4	25
22	ﾀｶｲｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ			13 5 4	15
23	ｻｸｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ			13 5 4	16
24	ｲﾅｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ			13 5 4	17
25	ﾁｸﾏｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ			13 5 4	18
26	ｱｽﾞﾐｰｸﾞﾝ	36	ｼﾅﾉ			13 5 4	26

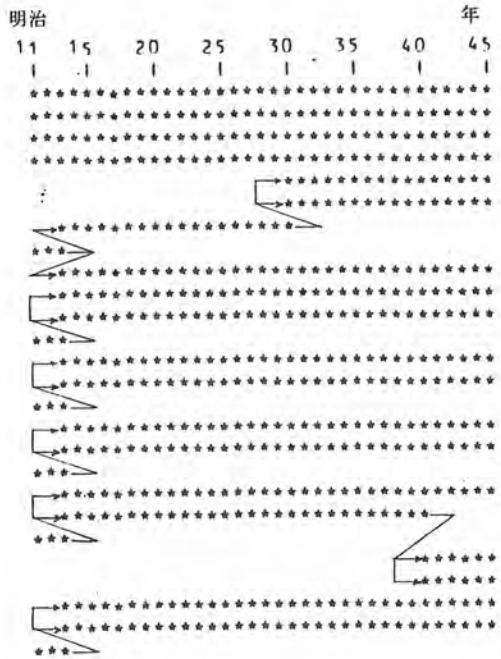

- M14年は「長野県勧業第４回年報」中の「明治14年早中晩糯米収穫及ヒ反別表」による。同本中には「普通物産表」があり，価額が掲載されているが，後者の分類が米・糯の組みあわせで，この２表の数値のチェックを行なっていないので，このデータを追加することはしない。
- M31年諏訪郡梗の収穫高を「反収」により訂正

  9319 ⟶ 98309.58（反）

21 ｷﾞﾌ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ｷﾞﾌｼ	37	ﾐﾉ		22 7 1		8
2	ｲﾅﾊﾞｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ		30 4 1		11
3	ﾓﾄｽｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ	24	30 4 1		12
4	ｲﾄﾞｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ		30 4 1		13
5	ﾖｳﾛｳｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ		30 4 1		14
6	ｶｲｽﾞｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ		30 4 1		15
7	ﾊｼﾏｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ		30 4 1		16
8	ﾌﾜｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ				17
9	ｱﾝﾊﾟﾁｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ	31	30 4 1		18
10	ﾔﾏｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ	36	30 4 1		19
11	ﾑｷﾞｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ				1
12	ｸﾞｼﾞﾖｳｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ				34
13	ｶﾓｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ				2
14	ｶﾆｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ				20
15	ﾄｷｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ				21
16	ｴﾅｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ				22
17	ﾏｼﾀﾞｰｸﾞﾝ	38	ﾋﾀﾞ				23
18	ｵｵﾉｰｸﾞﾝ	38	ﾋﾀﾞ				24
19	ﾖｼｷｰｸﾞﾝ	38	ﾋﾀﾞ				25
20	ｱﾂﾐｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ	34	22 7 1	30 331	3
21	ｶｶﾞﾐｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ			30 331	36
22	ｶﾀｶﾀｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ			30 331	10
23	ﾑｼﾛﾀﾞｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ			30 331	4
24	ﾓﾄｽｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ	3		30 331	26
25	ｵｵﾉｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ			30 331	5
26	ｲｹﾀﾞｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ			30 331	27
27	ﾀｷﾞｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ			30 331	28
28	ｶﾐｲｼｽﾞｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ		13 5 5	30 331	35
29	ｼﾓｲｼｽﾞｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ		13 5 5	30 331	6
30	ｶｲｻｲｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ			30 331	29
31	ｱﾝﾊﾟﾁｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ	9		30 331	30
32	ﾊｸﾞﾘｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ			30 331	31
33	ﾅｶﾉｼﾏｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ			30 331	9
34	ｱﾂﾐｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ	20		22 630	7
35	ｲｼｽﾞｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ			13 5 4	32
36	ﾔﾏｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	37	ﾐﾉ	10		30 331	33

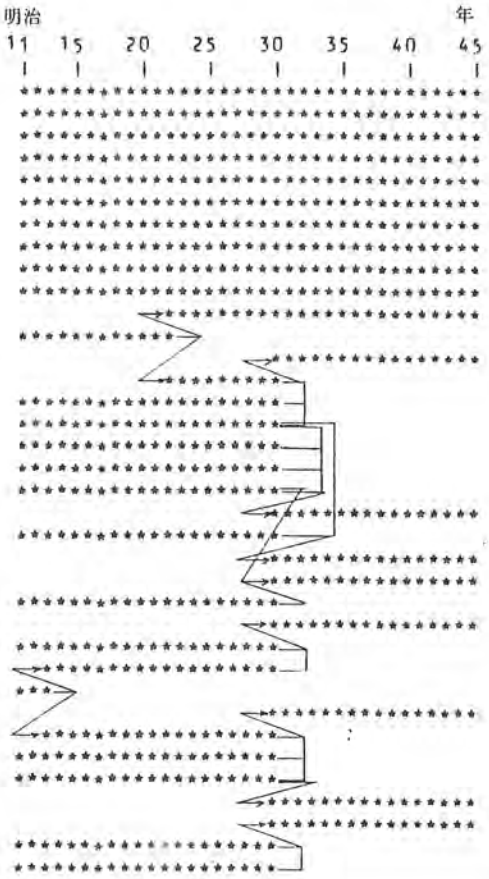

＊M14年「岐阜県勧業課年報第3回」は，目次によれば「米麦作概算」があるが，
本の当該部分には記載なく，正誤表に「衍字」として目次のこの部分の訂正有り。
同本「普通物産表」より国別データを入力しておく。

• M24年多芸郡と上石津郡の糯の作付面積を「反収」により訂正

多 芸 部　182 ⟶ 1829　（反）

上石津郡　7822 ⟶ 782.2（反）

• M27年多芸郡陸稲は「反収」によれば収穫高又は作付面積のどちらかが桁違い，ままとする。

• 同年　岐阜市糯及び陸稲の収穫高を「反収」により訂正

糯　1456 ⟶ 145.6（石）

陸稲　288 ⟶ 28.8（石）

• M30年本巣郡陸稲の収穫高を「反収」により訂正

2685 ⟶ 268.5（石）

• M32年海津郡粳の作付面積を「反収」により訂正

5677 ⟶ 25677（反）

• M33年賀茂郡陸稲の粳，糯の収穫高を「反収」によりそれぞれ訂正

陸稲粳　1337 ⟶ 133.7（石）

陸稲糯　2627 ⟶ 262.7（石）

• M43年海津郡陸稲の収穫高を「反収」により訂正

7542 ⟶ 1542（石）

M11年「岐阜県概表　明治11年」

22　ｼｽﾞｵｶ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡		開始期日	終了期日	郡コード
1	ｼｽﾞｵｶｰｼ	39	ｽﾙｶﾞ			22 4 1		4
2	ｱﾍﾞｰｸﾞﾝ	39	ｽﾙｶﾞ	15	16	29 4 1		5
3	ｼｸﾞｰｸﾞﾝ	39	ｽﾙｶﾞ	19		29 4 1		6
4	ｲﾊﾗｰｸﾞﾝ	39	ｽﾙｶﾞ					11
5	ﾌｼﾞｰｸﾞﾝ	39	ｽﾙｶﾞ					12
6	ｼｭﾝﾄｰｸﾞﾝ	39	ｽﾙｶﾞ					1
7	ｵｶﾞｻｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ			29 4 1		17
8	ｲﾜﾀｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ	23		29 4 1		18
9	ﾊﾏﾅｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ	27	36	29 4 1	44 630	15
10	ｲﾅｻｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ	30		29 4 1		16
11	ｼｭｳﾁｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ					2
12	ﾊｲﾊﾞﾗｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ					3
13	ｶﾓｰｸﾞﾝ	26	ｲｽﾞ	32		29 4 1		19
14	ﾀｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	26	ｲｽﾞ	33		29 4 1		20
15	ｱﾍﾞｰｸﾞﾝ	39	ｽﾙｶﾞ	2	16	22 4 1	29 331	7
16	ｱﾍﾞｰｸﾞﾝ	39	ｽﾙｶﾞ	2	15		22 331	21
17	ｳﾄﾞｰｸﾞﾝ	39	ｽﾙｶﾞ	18		22 4 1	29 331	22
18	ｳﾄﾞｰｸﾞﾝ	39	ｽﾙｶﾞ	17			22 331	8
19	ｼﾀﾞｰｸﾞﾝ	39	ｽﾙｶﾞ	3			29 331	23
20	ﾏｼｽﾞｰｸﾞﾝ	39	ｽﾙｶﾞ				29 331	24
21	ｻﾉｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ				29 331	25
22	ｷﾄｳｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ				29 331	26
23	ｲﾜﾀｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ	8			29 331	27
24	ﾔﾏﾅｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ				29 331	28
25	ﾄﾖﾀﾞｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ				29 331	9
26	ﾁﾖｳｼﾞﾖｳｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ				29 331	10
27	ﾊﾏﾅｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ	9	36		29 331	29
28	ﾌﾁｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ				29 331	30
29	ｱﾗﾀﾏｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ				29 331	13
30	ｲﾅｻｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ	10			29 331	31
31	ﾅｶｰｸﾞﾝ	26	ｲｽﾞ				29 331	32
32	ｶﾓｰｸﾞﾝ	26	ｲｽﾞ	13			29 331	33
33	ﾀｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	26	ｲｽﾞ	14			29 331	34
34	ｸﾝﾀｸｰｸﾞﾝ	26	ｲｽﾞ				29 331	14
35	ﾊﾏﾏﾂｰｼ	40	ﾄｵﾄｳﾐ			44 7 1		35
36	ﾊﾏﾅｰｸﾞﾝ	40	ﾄｵﾄｳﾐ	9	27	44 7 1		36

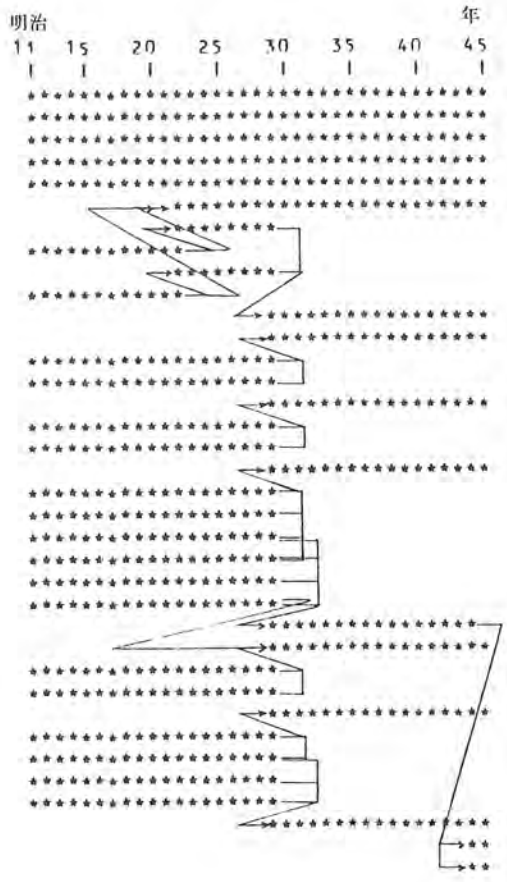

• M14年「静岡県統計一覧表」の内容は，統計表ではなく管内一覧（文字表）であったためデータとれず。

• M26年浜名郡梗の作付面積は桁ずれと思われるが，ままとする。

• M33年庵原郡陸稲，静岡市粳・糯の各作付面積は「合計」から訂正

庵原郡陸稲　536.0 ⟶ 53.6（反）

静岡市粳　382.0 ⟶ 38.2（反）

糯　38.0 ⟶ 3.8（反）

• M39年40年とも作付面積が町単位（小数点以下なし）のため反単位に直し，1位に0を付した。

23　アイチ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ﾅｺﾞﾔｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ		2210 1		5
2	ｱｲﾁｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ	26	13 5 5		6
3	ﾆｼｶｽｶﾞｲｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ		13 5 5		7
4	ﾋｶﾞｼｶｽｶﾞｲｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ		13 5 5		8
5	ﾆｳｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ				9
6	ﾊｸﾞﾘｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ				10
7	ﾅｶｼﾏｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ				11
8	ｶｲﾄｳｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ				12
9	ｶｲｻｲｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ				15
10	ﾁﾀｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ				16
11	ﾍﾂｶｲｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ				21
12	ﾇｶﾀｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ				1
13	ﾆｼｶﾓｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ		13 5 5		22
14	ﾋｶﾞｼｶﾓｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ		13 5 5		28
15	ﾊｽﾞｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ				29
16	ﾎｲｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ				30
17	ｷﾀｼﾀﾞﾗｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ		13 5 5		31
18	ﾐﾅﾐｼﾀﾞﾗｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ		13 5 5		26
19	ﾄﾖﾊｼｰｼ	42	ﾐｶﾜ		39 8 1		2
20	ｱﾂﾐｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ	27	39 8 1		3
21	ﾔﾅｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ				4
22	ﾅｺﾞﾔｰｸ	41	ｵｳﾘ		13 5 5	22 930	23
23	ｶｽｶﾞｲｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ			13 5 4	13
24	ｶﾓｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ			13 5 4	14
25	ｼﾀﾞﾗｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ			13 5 4	24
26	ｱｲﾁｰｸﾞﾝ	41	ｵｳﾘ	7		13 5 4	17
27	ｱﾂﾐｰｸﾞﾝ	42	ﾐｶﾜ	20　36		39 731	18
28	ﾅｶｰｸ	41	ｵｳﾘ		(41 4 1)		25
29	ﾋｶﾞｼｰｸ	41	ｵｳﾘ		(41 4 1)		19
30	ﾐﾅﾐｰｸ	41	ｵｳﾘ		(41 4 1)		20
31	ﾆｼｰｸ	41	ｵｳﾘ		(41 4 1)		27

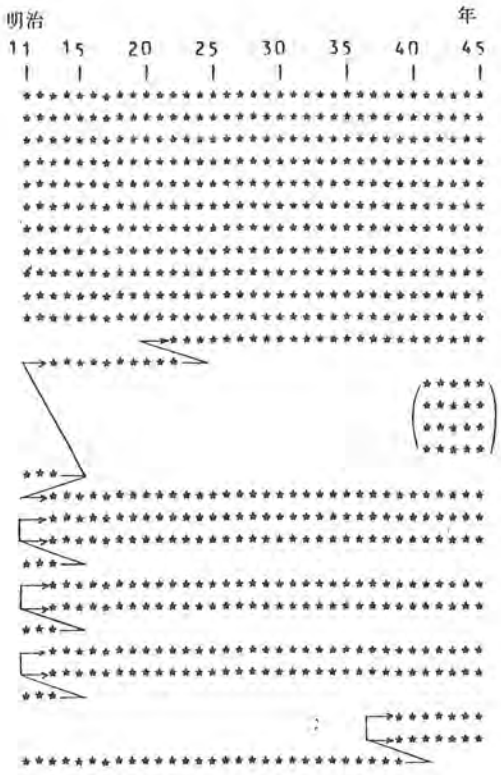

• M20年東春日井郡陸稲収穫高の値に疑問有り，ままとする。

• M35年名古屋市糯の収穫高は「反収」により訂正

2965 ⟶ 296.5（石）

M13～16年「愛知県統計表　自明治13年至16年」

M27年「県治一班　第1回」

24　ミエ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡		開始期日	終了期日	郡コード
1	アヤマーグン	43	イガ			29 4 1		8
2	ナガーグン	43	イガ			29 4 1		9
3	ツーシ	44	イセ			22 4 1		10
4	アノーグン	44	イセ	23		22 4 1		11
5	ヨツカイチーシ	44	イセ			30 8 1		12
6	ミェーグン	44	イセ	24	25	30 8 1		1
7	カワケーグン	44	イセ			29 4 1		19
8	クワナーグン	44	イセ					20
9	イナベーグン	44	イセ					2
10	スズカーグン	44	イセ					21
11	イチシーグン	44	イセ					22
12	タケーグン	44	イセ					3
13	イイナンーグン	44	イセ			29 4 1		4
14	ウシヤマダーシ	44	イセ			39 9 1		23
15	ワタライーグン	44	イセ	34		39 9 1		5
16	シマーグン	45	シマ			29 4 1		6
17	キタムラーグン	46	キイ			13 5 5		24
18	ミナミムローグン	46	キイ			13 5 5		25
19	アヘーグン	43	イガ				29 331	26
20	ヤマダーグン	43	イガ				29 331	7
21	ナバリーグン	43	イガ				29 331	27
22	イガーグン	43	イガ				29 331	28
23	アノーグン	44	イセ	4			22 331	13
24	ミェーグン	44	イセ	6	25	29 4 1	30 731	29
25	ミェーグン	44	イセ	6	24		29 331	30
26	アサケーグン	44	イセ				29 331	14
27	アンケーグン	44	イセ				29 331	15
28	カワワーグン	44	イセ				29 331	34
29	イイノーグン	44	イセ				29 331	16
30	イイダカーグン	44	イセ				29 331	31
31	トオシーグン	45	シマ				29 331	32
32	アコーグン	45	シマ				29 331	17
33	ムローグン	46	キイ				13 5 4	18
34	ワタライーグン	44	イセ	15			39 831	33

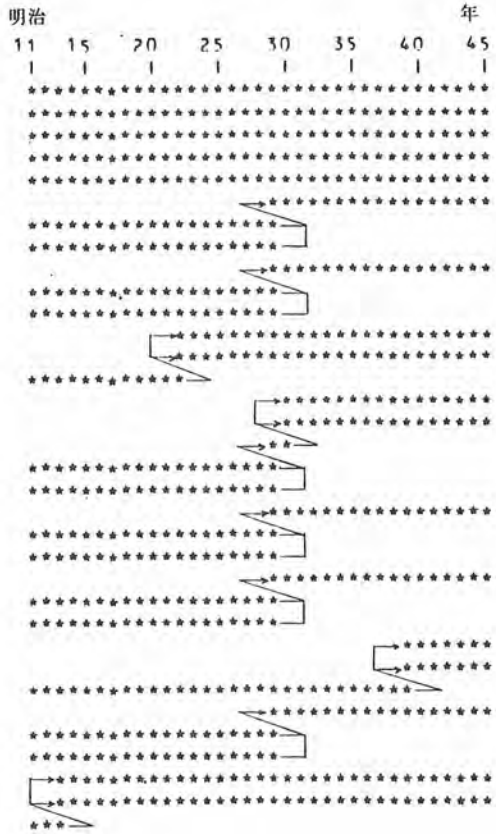

• M16年名張郡と伊賀郡は典拠に合算して計上してあるのでままとする。

• M16年答志郡と英虞郡は典拠に合算して計上してあるのでままとする。

• M33～39年「米総額」として郡別価額有り，入力。

25　ｼｶﾞ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ｵｵﾂｰｼ	47	ｵｳﾐ		3110 1		3
2	ｼｶﾞｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ	17	3110 1		4
3	ｸﾘﾀｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ				5
4	ﾔｽｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ				6
5	ｺｳｶﾞｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ				7
6	ｶﾞﾓｳｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ				8
7	ｶﾝｻﾞｷｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ				9
8	ｴﾁｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ				10
9	ｲﾇｶﾞﾐｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ				13
10	ｻｶﾀｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ				1
11	ｲｶｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ	14	30 4 1		2
12	ﾋｶﾞｼｱｻｲｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ		13 5 5		17
13	ﾀｶｼﾏｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ				11
14	ｲｶｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ	11		30 331	14
15	ﾆｼｱｻｲｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ		13 5 5	30 331	15
16	ｱｻｲｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ			13 5 4	16
17	ｼｶﾞｰｸﾞﾝ	47	ｵｳﾐ	2		31 930	12

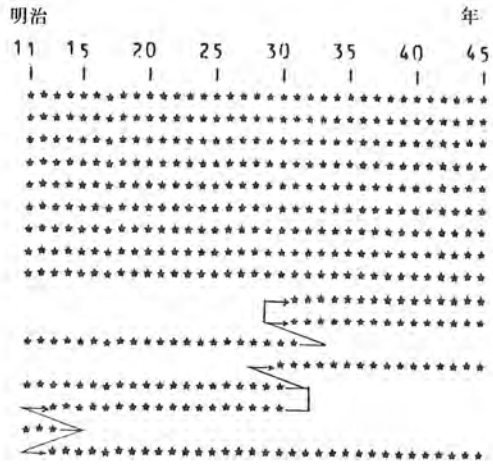

• M19年栗田郡糯の収穫高の値に疑問があるが，ままとする。

M11「滋賀県一覧概表　明治11年」

26　ｷｮｳﾄ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ｵﾀｷﾞｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ	24	13 5 5		
2	ｷﾖﾄｰｼ	48	ﾔﾏｼﾛ		22 4 1		5
3	ｶﾄﾞﾉｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ	23	13 5 5		6
4	ｷｲｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ	25	13 5 5		7
5	ｵﾄｸﾆｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ				8
6	ｿｳﾗｸｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ				12
7	ﾂｽﾞｷｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ				13
8	ｸﾜﾞｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ				14
9	ｳｼﾞｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ	22	13 5 5		15
10	ﾐﾅﾐｸﾜﾀﾞｰｸﾞﾝ	49	ﾀﾝﾊﾞ		13 5 5		16
11	ｷﾀｸﾜﾀﾞｰｸﾞﾝ	49	ﾀﾝﾊﾞ		13 5 5		17
12	ﾌﾅｲｰｸﾞﾝ	49	ﾀﾝﾊﾞ				18
13	ｲｶﾙｶﾞｰｸﾞﾝ	49	ﾀﾝﾊﾞ				19
14	ｱﾏﾀﾞｰｸﾞﾝ	49	ﾀﾝﾊﾞ				1
15	ｶｻｰｸﾞﾝ	50	ﾀﾝｺﾞ				24
16	ﾖｻﾞｰｸﾞﾝ	50	ﾀﾝｺﾞ				22
17	ﾅｶｰｸﾞﾝ	50	ﾀﾝｺﾞ				23
18	ﾀｹﾉｰｸﾞﾝ	50	ﾀﾝｺﾞ				20
19	ｸﾏﾉｰｸﾞﾝ	50	ﾀﾝｺﾞ				2
20	ｶﾐｷﾞｮｳｰｸ	48	ﾔﾏｼﾛ		13 5 5	(22 331)	21
21	ｼﾓｷﾞｮｳｰｸ	48	ﾔﾏｼﾛ		13 5 5	(22 331)	25
22	ｳｼﾞｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ	9		13 5 4	3
23	ｶﾄﾞﾉｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ	3		13 5 4	4
24	ｵﾀｷﾞｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ	1　25		13 5 4	9
25	ｷｲｰｸﾞﾝ	48	ﾔﾏｼﾛ	4　24		13 5 4	10
26	ｸﾜﾀﾞｰｸﾞﾝ	49	ﾀﾝﾊﾞ			13 5 4	11
							26

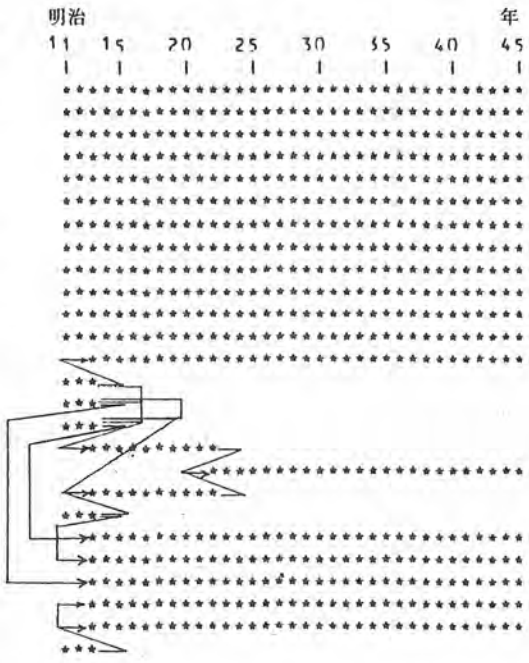

●「明治12年　京都府一覧概表」には数値なし，M13年「前年比較」より算出する。12年の桑田郡は地域関係としてはM13年の南桑田郡と北桑田郡とをあわせたものであるから，この２郡の各数値を合算する。但し，北桑田郡は「前年比較」が不明なので，13年の数値をそのまま用いた。

27 ｵｵｻｶ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ｵｵｻｶｰｼ	51	ｾﾂﾂ		22 4 1		
2	ﾆｼﾅﾘｰｸﾞﾝ	51	ｾﾂﾂ	16	13 5 5		1
3	ﾋｶﾞｼﾅﾘｰｸﾞﾝ	51	ｾﾂﾂ	17	29		12
4	ﾐｼﾏｰｸﾞﾝ	51	ｾﾂﾂ		29		13
5	ﾄﾖﾉｰｸﾞﾝ	51	ｾﾂﾂ		29.		14
6	ｻｶｲｰｼ	52	ｲｽﾞﾐ		22 4 1		15
7	ﾔﾝﾎﾞｸｰｸﾞﾝ	52	ｲｽﾞﾐ		29		16
8	ｾﾝﾅﾝｰｸﾞﾝ	52	ｲｽﾞﾐ		29		2
9	ﾐﾅﾐｶﾞﾜﾁｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ		29		3
10	ﾅｶｶﾞﾜﾁｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ		29		17
11	ｷﾀｶﾞﾜﾁｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ		29		18
12	ﾋｶﾞｼｰｸ	51	ｾﾂﾂ		13 5 5	(22 331)	4
13	ﾆｼｰｸ	51	ｾﾂﾂ		13 5 5	(22 331)	19
14	ﾐﾅﾐｰｸ	51	ｾﾂﾂ		13 5 5	(22 331)	20
15	ｷﾀｰｸ	51	ｾﾂﾂ		13 5 5	(22 331)	5
16	ﾆｼﾅﾘｰｸﾞﾝ	51	ｾﾂﾂ	2		13 5 4	21
17	ﾋｶﾞｼﾅﾘｰｸﾞﾝ	51	ｾﾂﾂ	3		29	22
18	ｽﾐﾖｼｰｸﾞﾝ	51	ｾﾂﾂ			29	6
19	ｼﾏﾉｶﾐｰｸﾞﾝ	51	ｾﾂﾂ			29	23
20	ｼﾏﾉｼﾓｰｸﾞﾝ	51	ｾﾂﾂ			29	44
21	ﾄｼﾏｰｸﾞﾝ	51	ｾﾂﾂ			29	24
22	ﾉｾｰｸﾞﾝ	51	ｾﾂﾂ			29	7
23	ｻｶｲｰｸ	52	ｲｽﾞﾐ		13 5 5	22 331	25
24	ｵｵﾄﾘｰｸﾞﾝ	52	ｲｽﾞﾐ	44	13 5 5	29	8
25	ｲｽﾞﾐｰｸﾞﾝ	52	ｲｽﾞﾐ			29	26
26	ﾐｶﾐｰｸﾞﾝ	52	ｲｽﾞﾐ			29	27
27	ﾋﾅｰｸﾞﾝ	52	ｲｽﾞﾐ			29	9
28	ｲｼｶﾜｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	28
29	ﾆｼｷｺﾞｵﾘｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	29
30	ﾔｶﾐｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	30
31	ﾌﾙｲﾁｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	31
32	ｱｽｶﾍﾞｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	32
33	ﾀﾝﾅﾝｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	33
34	ｼｷｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	34
35	ﾀﾝﾎｸｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	35
36	ｵｵｶﾀｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	36
37	ﾀｶﾔｽｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	37
38	ｶﾜﾁｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	38
39	ﾜｶｴｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	39
40	ｼﾌﾞｶﾜｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	40
41	ﾏﾝﾀﾞｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	10
42	ｶﾀﾉｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	11
43	ｻﾗﾗｰｸﾞﾝ	53	ｶﾜﾁ			29	41

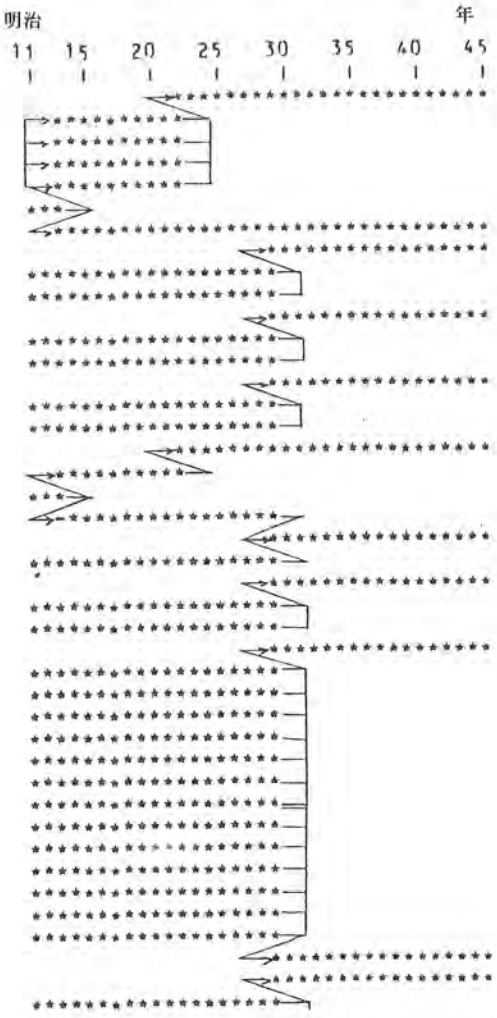

44　ｵｵﾄﾘｰｸﾞﾝ　52　ｲｽﾞﾐ　24　13 5 4　42　**********
43　**********

他県に属していたことがある郡コード	前に属していた県コード	その終わりの期日
24	49	14 2 6
25	49	14 2 6
26	49	14 2 6
27	49	14 2 6
28	49	14 2 6
29	49	14 2 6
30	49	14 2 6
31	49	14 2 6
32	49	14 2 6
33	49	14 2 6
34	49	14 2 6
35	49	14 2 6
36	49	14 2 6
37	49	14 2 6
38	49	14 2 6
39	49	14 2 6
40	49	14 2 6
41	49	14 2 6
42	49	14 2 6
43	49	14 2 6
44	49	14 2 6

• M25年　堺市粳の作付面積は空欄であるが，収穫高が計上されていることから，和泉国計より引算し，12反とする。

• M30年　南区陸稲の価額は空欄なので，「平均単価」から165円とする。

• M37年　北区糯の収穫高・作付面積の値に疑問有り，ままとする。

28　ヒヨウゴ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	コウベーシ	51	セツツ		22 4 1		3
2	ムコーグン	51	セツツ	33	29 4 1		4
3	アリマーグン	51	セツツ				10
4	カワベーグン	51	セツツ				11
5	ヒメシーグン	54	ハリマ		22 4 1		12
6	シカマーグン	54	ハリマ		29 4 1		13
7	イボーグン	54	ハリマ		29 4 1		14
8	カンザキーグン	54	ハリマ		29 4 1		15
9	タカーグン	54	ハリマ	40	29 4 1		16
10	カコーグン	54	ハリマ				17
11	インナミーグン	54	ハリマ				18
12	アカシーグン	54	ハリマ				21
13	アコオーグン	54	ハリマ				22
14	ミノーグン	54	ハリマ				23
15	サヨウーグン	54	ハリマ				24
16	シソウーグン	54	ハリマ				25
17	カトウーグン	54	ハリマ				26
18	カサイーグン	54	ハリマ				27
19	キノサキーグン	55	タジマ	41	29 4 1		1
20	ミカターグン	55	タジマ		29 4 1		28
21	イズシーグン	55	タジマ				31
22	アサコーグン	55	タジマ				30
23	ヤブーグン	55	タジマ				2
24	タキーグン	49	タンバ				32
25	ヒカミーグン	49	タンバ				33
26	ツナーグン	56	アワジ				5
27	ミハラーグン	56	アワジ				34
28	コウベーク	51	セツツ		13 5 5	22 331	6
29	シキトウーグン	54	ハリマ	34	22 4 1	29 331	29
30	ヤタベーグン	51	セツツ	31	13 5 5	29 331	35
31	ヤタベーグン	51	セツツ	30		13 5 4	7
32	ウバラーグン	51	セツツ			29 331	36
33	ムコーグン	51	セツツ	2		29 331	37
34	シキトウーグン	54	ハリマ	29		22 331	8
35	シキサイーグン	54	ハリマ			29 331	38
36	イツトウーグン	54	ハリマ			29 831	39
37	イツサイーグン	54	ハリマ			29 331	40
38	シントウーグン	54	ハリマ			29 331	9
39	シンサイーグン	54	ハリマ			29 331	19
40	タカーグン	54	ハリマ	9		29 331	41
41	キノサキーグン	55	タジマ	19		29 331	42
42	ミクミーグン	55	タジマ			29 331	43
43	ケターグン	55	タジマ			29 331	20

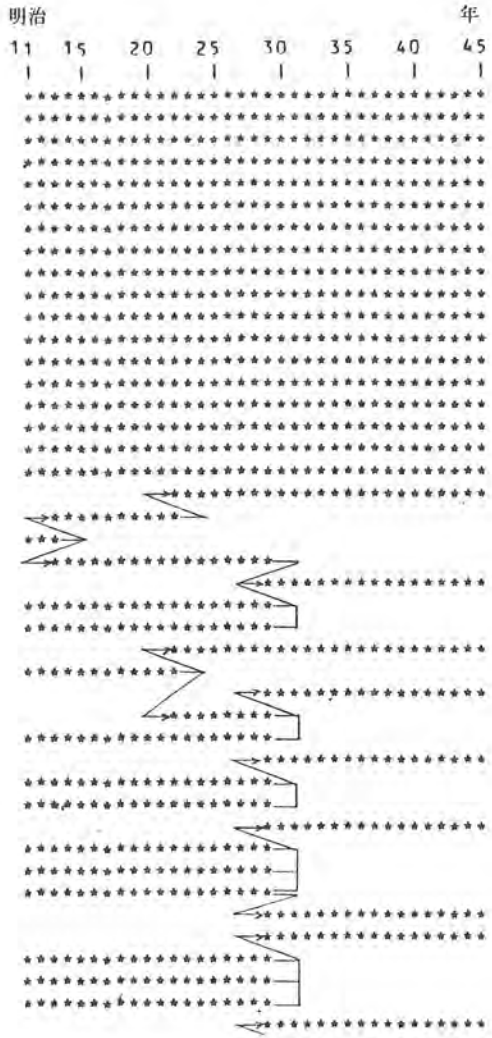

44	ｼﾂﾐｰｸﾞﾝ	55	ｸｼﾞﾏ	29	331	44	**********
45	ﾌﾀｶﾀｰｸﾞﾝ	55	ｸｼﾞﾏ	29	331	45	**********

- M18年は「兵庫県第4回勧業年報」の附録より収録した。
- M40～45年「米総価額」として郡別データ有り，収録。
- M26年　有馬郡　粳の収穫高は「合計」から訂正　6232 ⟶ 62323

29 ナラ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ﾅﾗｰｼ	57	ﾔﾏﾄ		31 2 1		4
2	ｿｪｶﾐｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ	12	31 1		5
3	ｲｺﾏｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ		30 4 1		6
4	ﾔﾏﾍﾞｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ				10
5	ｳﾀﾞｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ				11
6	ﾀｶｲﾁｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ				1
7	ｼｷｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ		30 4 1		2
8	ｷﾀｶﾂﾗｷﾞｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ		30 4 1		12
9	ﾐﾅﾐｶﾂﾗｷﾞｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ		30 4 1		3
10	ｳﾁｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ				13
11	ﾖｼﾉｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ				14
12	ｿｪｶﾐｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ	2		31 131	7
13	ｿｪｼﾓｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ			30 331	15
14	ﾍｸﾞﾘｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ			30 331	16
15	ｼｷﾉｶﾐｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ			30 331	17
16	ｼｷﾉｼﾓｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ			30 331	8
17	ﾄｵｲﾁｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ			30 331	18
18	ﾋｺｾｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ			30 331	19
19	ｶﾂｹﾞｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ			30 331	9
20	ｶﾂｼﾞﾖｳｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ			30 331	20
21	ｵｼﾉﾐｰｸﾞﾝ	57	ﾔﾏﾄ			30 331	21

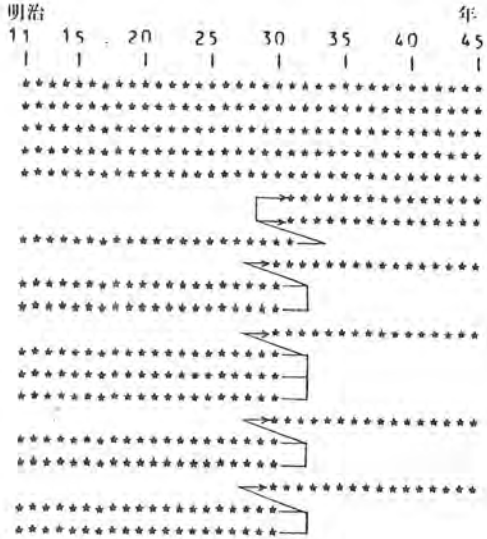

他県に属していたことがある郡コード	前に属していた県コード	その終わりの期日	前に属していた県コード	その終わりの期日
1	49	14 2 6	27	2011 9
2	49	14 2 6	27	2011 9
3	49	14 2 6	27	2011 9
4	49	14 2 6	27	2011 9
5	49	14 2 6	27	2011 9
6	49	14 2 6	27	2011 9
7	49	14 2 6	27	2011 9
8	49	14 2 6	27	2011 9
9	49	14 2 6	27	2011 9
10	49	14 2 6	27	2011 9
11	49	14 2 6	27	2011 9
12	49	14 2 6	27	2011 9
13	49	14 2 6	27	2011 9
14	49	14 2 6	27	2011 9
15	49	14 2 6	27	2011 9
16	49	14 2 6	27	2011 9
17	49	14 2 6	27	2011 9
18	49	14 2 6	27	2011 9
19	49	14 2 6	27	2011 9
20	49	14 2 6	27	2011 9
21	49	14 2 6	27	2011 9

• 次の各年の府県統計書中「米ノ作付反別及収穫高」の欄外に注記有り，データとして追加しておく，いずれも陸稲。

M22年	吉野郡	13 石	1 町歩
M23年	忍海郡	75 石	3 町 7 反歩
M24年	添上郡	6 石	2 反
〃	山辺郡	2 石	2 反

• 次の各年の府県統計書「米ノ作付反別収穫高」の欄外注記によれば

陸稲	M25年	17 石	14 反
	M26年	60 石	66 反
	M27年	816 石	464 反

が粳米に加算されているが，分離することができない為，上記の分粳米が多く計上されている。

• M43年山辺郡の糯収穫高を「反収」により訂正　572　→5782（石）

30　ﾜｶﾔﾏ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ｶｲｿｳｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ		29 4 1		3
2	ﾜｶﾔﾏｰｼ	46	ｷｲ		22 4 1		4
3	ﾅｶﾞｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ				5
4	ｲﾄｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ				6
5	ｱﾘﾀｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ				1
6	ﾋﾀﾞｶｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ				9
7	ﾋｶﾞｼﾑﾛｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ		13 5 5		10
8	ﾆｼﾑﾛｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ		13 5 5		11
9	ﾅｸﾞｻｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ	11	13 5 5	29 331	13
10	ｱﾏｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ	12	13 5 5	29 331	12
11	ﾅｸﾞｻｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ	9		13 5 4	2
12	ｱﾏｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ	10		13 5 4	7
13	ﾜｶﾔﾏｰｸ	46	ｷｲ		13 5 5	22 331	8
14	ﾑﾛｰｸﾞﾝ	46	ｷｲ			13 5 4	14

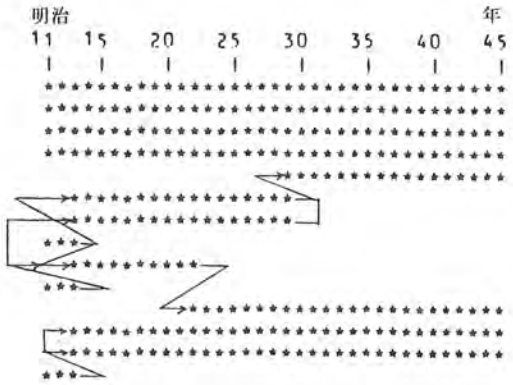

• 「和歌山県第７・８勧業年報」の「管内農産表」中郡区別の集計表には項目名の記載がないが，前後年等と比較のうえ，上段を収穫高，中上段を総価額として入力する。（M17年分）

• M34年那賀郡糯の収穫高は「反収」より訂正　400 ⟶ 4000（石）

• M34年那賀郡の陸稲は「反収　1.4石」からすると収穫高又は作付面積のどちらかに誤りがある。

しかし，

M33年 { 8石 / 10反　　M34年 { 14石 / 100反　　M35年 { 267石 / 223反　　M36年 { 288石 / 386石

と推移するので，どちらの値を訂正すべきかに疑問が有り，一応ままとする。

• M36年の勧業年報（M38年４月刊行）によると，那賀・伊賀・有田の３郡の作付面積欄に，作付面積の他に「内流亡」として値が計上されているが，M37年農商務省訓令第11号（注意）により，流失分控除前の値を作付面積とする。

31　ﾄｯﾄﾘ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ﾄｯﾄﾘｰｼ	58	ｲﾅﾊﾞ		2210 1		7
2	ｲﾜﾐｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ		29 4 1		1
3	ﾔｽﾞｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ		29 4 1		8
4	ｹﾀｶｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ		29 4 1		21
5	ﾄｳﾊｸｰｸﾞﾝ	59	ﾎｳｷ		29 4 1		2
6	ｻｲﾊｸｰｸﾞﾝ	59	ﾎｳｷ		29 4 1		9
7	ﾋﾉｰｸﾞﾝ	59	ﾎｳｷ				10
8	ﾎｳﾐｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ	21	2210 1	29 331	3
9	ｵｳﾐｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ			29 331	11
10	ｲﾜｲｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ			29 331	12
11	ﾔｶﾐｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ			29 331	13
12	ﾊﾂﾄｳｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ			29 331	4
13	ﾁｽﾞｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ			29 331	14
14	ﾀｶｸｻｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ			29 331	15
15	ｹﾀｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ			29 331	5
16	ｶﾜﾑﾗｰｸﾞﾝ	59	ﾎｳｷ			29 331	16
17	ｸﾒｰｸﾞﾝ	59	ﾎｳｷ			29 331	17
18	ﾔﾊﾞﾔｰｸﾞﾝ	59	ﾎｳｷ			29 331	18
19	ｱｾｲﾘｰｸﾞﾝ	59	ﾎｳｷ			29 331	6
20	ｱｲﾐｰｸﾞﾝ	59	ﾎｳｷ			29 331	19
21	ﾎｳﾐｰｸﾞﾝ	58	ｲﾅﾊﾞ	8		22 930	20

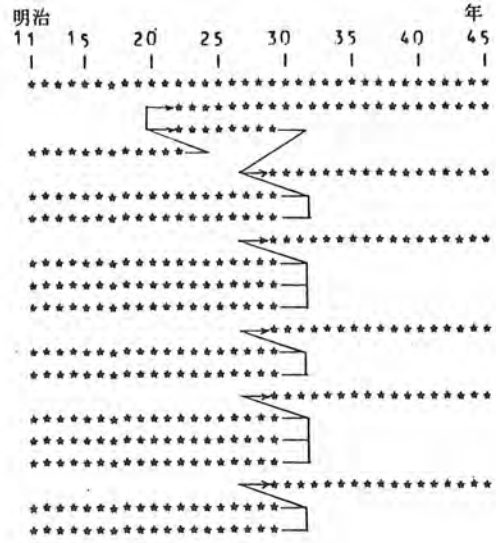

他県に属していたことがある郡コード	前に属していた県コード	その終わりの期日
1	32	14 911
2	32	14 911
3	32	14 911
4	32	14 911
5	32	14 911
6	32	14 911
7	32	14 911
8	32	14 911
9	32	14 911
10	32	14 911
11	32	14 911
12	32	14 911
13	32	14 911
14	32	14 911
15	32	14 911
16	32	14 911
17	32	14 911
18	32	14 911
19	32	14 911
20	32	14 911
21	32	14 911

• M17年気多郡糯の作付面積は前後年の比較から桁まちがいと考えられるので訂正する。

1223 ⟶ 12230（反）

• M19年邑美郡粳の作付面積は前後年との比較及び同年の他郡との比較から，次のように訂正

50553 ⟶ 10553（反）

• M19年八橋郡糯の収穫高及び作付面積に誤りがあると思われるが，ままとする。

32　シマネ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	マツエーシ	60	イズモ		22 4 1		3
2	ヤスカークン	60	イズモ		29 4 1		4
3	ノキークン	60	イズモ				6
4	オオハラークン	60	イズモ				7
5	ヒノカワークン	60	イズモ		29 4 1		8
6	ニタークン	60	イズモ				9
7	イイシークン	60	イズモ				10
8	ニマークン	61	イワミ				11
9	アノークン	61	イワミ				12
10	オオチークン	61	イワミ				13
11	ナカークン	61	イワミ				14
12	ミノークン	61	イワミ				15
13	カノアシークン	61	イワミ				16
14	スキークン	62	オキ				17
15	オチークン	62	オキ				1
16	アマークン	62	オキ				24
17	チブークン	62	オキ				2
18	シマネークン	60	イズモ	24	22 4 1	29 331	18
19	アキカークン	60	イズモ			29 331	19
20	オウークン	60	イズモ			29 331	20
21	イズモークン	60	イズモ			29 331	5
22	タテヌイークン	60	イズモ			29 331	21
23	カントークン	60	イズモ			29 331	22
24	シマネークン	60	イズモ	18		22 331	23

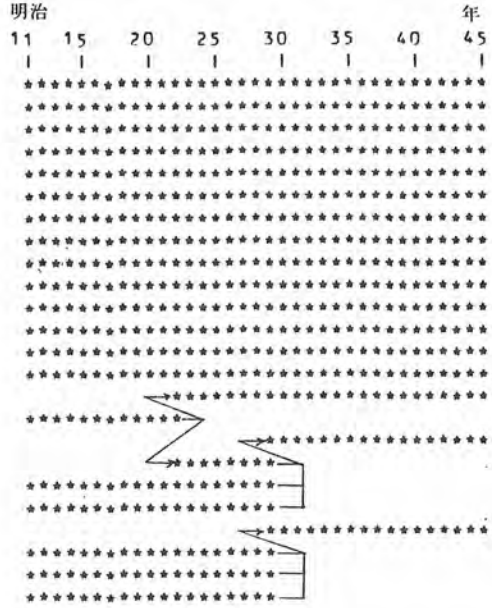

• M19年那賀郡陸稲は，勧業年報によれば２石，０反であり，府県統計書では０石，０反である。後者に従う。

• M31年飯石郡糯の収穫高は「反収」より訂正　40051 ⟶ 4005.1（石）

• M44年以降周吉・穏地・海士・知夫の４郡は，合算して計上してある。

33　ｵｶﾔﾏ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ﾏﾆﾜｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ		33 4 1		10
2	ﾄﾏﾀﾞｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ		33 4 1		11
3	ｶﾂﾀｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ		33 4 1		12
4	ｱｲﾀﾞｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ	29	33 4 1		17
5	ｸﾒｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ		33 4 1		18
6	ﾐﾂｰｸﾞﾝ	64	ﾋﾞｾﾞﾝ		33 4 1		19
7	ｵｶﾔﾏｰｼ	64	ﾋﾞｾﾞﾝ		22 6 1		20
8	ｼﾞﾖｳﾄｳｰｸﾞﾝ	64	ﾋﾞｾﾞﾝ	46	13 5 5		1
9	ｱｶｲﾜｰｸﾞﾝ	64	ﾋﾞﾁﾞﾝ		33 4 1		21
10	ﾜｹｰｸﾞﾝ	64	ﾋﾞｾﾞﾝ				22
11	ｵｸｰｸﾞﾝ	64	ﾋﾞｾﾞﾝ				2
12	ｺｼﾞﾏｰｸﾞﾝ	64	ﾋﾞｾﾞﾝ				23
13	ﾂｸﾎﾞｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ		33 4 1		24
14	ｷﾋﾞｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ		33 4 1		25
15	ｼﾞﾖｳﾎﾞｳｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ	41	33 4 1		26
16	ｱﾃﾂｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ		33 4 1		3
17	ｵﾀﾞｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ				27
18	ｱｻｸﾁｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ				28
19	ｶﾜｶﾐｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ				4
20	ｼﾂｷｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ				29
21	ﾏｼﾞﾏｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ			33 331	30
22	ｵｵﾊﾞｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ			33 331	5
23	ｻｲｻｲｼﾞﾖｳｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ:			33 331	31
24	ｻｲﾎｸｼﾞﾖｳｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ			33 331	32
25	ﾄｳﾅﾝｼﾞﾖｳｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ			33 331	6
26	ﾄｳﾎｳｼﾞﾖｳｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ			33 331	33
27	ｼﾖｳﾎｸｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ			33 331	34
28	ｼﾖｳﾅﾝｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ			33 331	45
29	ｱｲﾀﾞｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ	4		33 331	44
30	ﾖｼﾉｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ			33 331	7
31	ｸﾒﾎｳｼﾞﾖｳｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ			33 331	46
32	ｸﾒﾅﾝｼﾞﾖｳｰｸﾞﾝ	63	ﾐﾏｻｶ			33 331	8
33	ﾂﾀﾞｶｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ			33 331	9
34	ﾐﾉｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ	45	13 5 5	33 331	35
35	ｱｶｻｶｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ			33 331	36
36	ｲｳﾅｼｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ			33 331	13
37	ﾂｳｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ			33 331	37
38	ｸﾎﾞﾔｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ			33 331	38
39	ｼﾓﾂﾐﾁｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ			33 331	14
40	ｶﾖｳｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ			33 331	39
41	ｼﾞﾖｳﾎﾞｳｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ	15		33 331	40
42	ｱｶﾞｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ			33 331	15
43	ﾁﾂﾀｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ			33 331	41

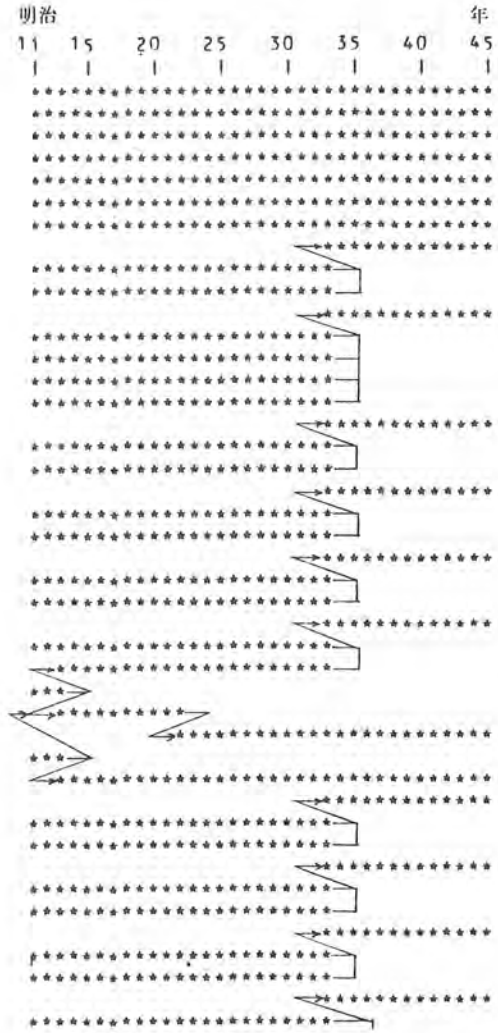

44	ｵｶﾔﾏｰｸ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ		13 5 5	•22 531	42	**********	
45	ﾐﾉｰｸﾞﾝ	65	ﾋﾞﾂﾁｭｳ	34		13 5 4	43	**********	
46	ｼﾞﾖｳﾄｳｰｸﾞﾝ	64	ﾋﾞｾﾞﾝ	8		13 5 4	16		**********

• M18年邑久郡糯の作付面積の値に疑問有り，ままとする。

• M19年の糯の作付面積は全体に値の小さい郡が多いがままとする。

• M22年データは「岡山県農商工課　第12回年報」により収穫高のみを記入する。「反収」は粳・糯・陸稲を合算した上での値なので，これを用いて作付面積を得ることはできない。また，県治一班は県表章データであるから不採用。

• 「明治36年　岡山県統計書」，「明治37年岡山県統計書」は総理府統計局所蔵本のマイクロフィルム，リプリント版であり，各第 138 表，第 130 表にあたる米の郡市別生産統計表粳の収穫高，作付面積，反収のすべてに手書きの訂正が加筆されているので，これを採用する。

• M36年御津郡粳の収穫高を「反収」より訂正　11613 ⟶ 116135（石）

• M36年英田郡粳の収穫高を「反収」より訂正　458?9 ⟶ 45836 （石）

• M37年邑久郡粳の収穫高を「反収」より訂正　105??4 ⟶ 105325（石）

• M44年児島郡の欄に児島湾開墾地の値が別計されているが，加算して収録する。

34　ヒロシマ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡		開始期日	終了期日	郡コード
1	フカヤスーグン	66	ヒンゴ			3110 1		3
2	アシナーグン	66	ヒンゴ			3110 1		4
3	シンントキーグン	66	ヒンゴ					7
4	ナマクマーグン	66	ヒンゴ					8
5	フタミーグン	66	ヒンゴ			3110 1		15
6	ヒバーグン	66	ヒンゴ			3110 1		16
7	セラーグン	66	ヒンゴ					17
8	コウノーグン	66	ヒンゴ					18
9	オノミチーシ	66	ヒンゴ			31 4 1		19
10	ミツキーグン	66	ヒンゴ	31		31 4 1		1
11	クレーシ	67	アキ			3510 1		20
12	アキーグン	67	アキ	32	33	3510 1		21
13	ヒロシマーシ	67	アキ			22 4 1		2
14	アサーグン	67	アキ			3110 1		22
15	サエキーグン	67	アキ					23
16	ヤマカタークン	67	アキ					5
17	タカターグン	67	アキ					24
18	カモーグン	67	アキ					25
19	トヨターグン	67	アキ					6
20	フカツーグン	66	ヒンゴ				31 930	26
21	アナーグン	66	ヒンゴ				31 930	27
22	アシタークン	66	ヒンゴ				31 930	28
23	ホンシーグン	66	ヒンゴ				31 930	9
24	ミヨシーグン	66	ヒンゴ				31 930	10
25	ミタニーグン	66	ヒンゴ				31 930	31
26	ヌカーグン	66	ヒンゴ				31 930	11
27	ミカミーグン	66	ヒンゴ				31 930	12
28	エソーグン	66	ヒンゴ				31 930	32
29	ヌマターグン	67	アキ	35		13 5 5	31 930	33
30	タカミヤーグン	67	アキ				31 930	34
31	ミツキーグン	66	ヒンゴ	10			31 331	13
32	アキーグン	67	アキ	12	33	13 5 5	35 930	35
33	アキーグン	67	アキ	12	32		13 5 4	29
34	ヒロシマーク	67	アキ			13 5 5	22 331	14
35	ヌマターグン	67	アキ	29			13 5 4	30

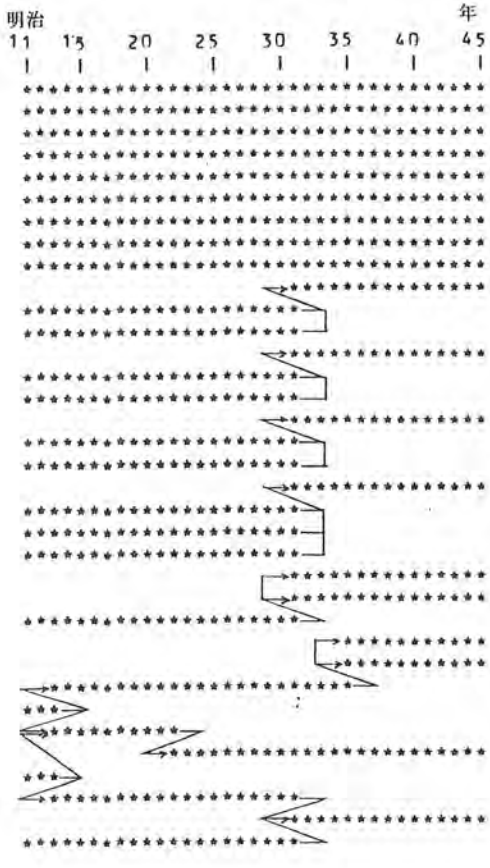

• M17年　広島区糯の収穫高を「反収」により訂正

0. 260 ⟶ 260（石）

• M18年山県郡梗・糯の各収穫高を「反収」より訂正

梗　　3921 ⟶ 39203（石）

糯　　357 ⟶ 3573（石）

• M19年広島区糯の収穫高，作付面積の数値共に疑問有り，ままとする。

• M21年沼田郡・高宮郡共に糯の収穫高及び作付面積の数値に疑問有り，ままとする。

• M38年豊田郡陸米の収穫高及び作付面積の数値に疑問有り，ままとする。

• M42年尾道市の粳と糯の数値は，収穫高，作付面積共に入れかわっているのではないかと思われるがままとする。

M14年「広島県統計表　明治14年」なお，この中に掲載されているのは国別データであるが，勧業年報には県単位のデータしか掲載されていないので，統計表を選択した。

35　ﾔﾏｸﾞﾁ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ﾖｼｷｰｸﾞﾝ	68	ｽｵｳ				1
2	ｻﾊﾞｰｸﾞﾝ	68	ｽｵｳ				2
3	ﾂﾉｰｸﾞﾝ	68	ｽｵｳ				3
4	ｸﾏｹﾞｰｸﾞﾝ	68	ｽｵｳ				4
5	ｸｶﾞｰｸﾞﾝ	68	ｽｵｳ				5
6	ｵｵｼﾏｰｸﾞﾝ	68	ｽｵｳ				6
7	ｵｵﾂｰｸﾞﾝ	69	ﾅｶﾞﾄ				7
8	ﾐﾈｰｸﾞﾝ	69	ﾅｶﾞﾄ				8
9	ｼﾓﾉｾｷｰｼ	69	ﾅｶﾞﾄ		35 6 1		12
10	ﾄﾖｳﾗｰｸﾞﾝ	69	ﾅｶﾞﾄ	15	13 5 5		9
11	ｱﾌﾞｰｸﾞﾝ	69	ﾅｶﾞﾄ	16	29 4 1		13
12	ｱｻｰｸﾞﾝ	69	ﾅｶﾞﾄ				14
13	ｱｶﾏｶﾞﾄｷｰｼ	69	ﾅｶﾞﾄ		22 4 1	35 531	10
14	ｱｶﾏｶﾞﾊｷｰｸ	69	ﾅｶﾞﾄ		13 5 5	22 331	15
15	ﾄﾖｳﾗｰｸﾞﾝ	69	ﾅｶﾞﾄ	10		13 5 4	11
16	ｱﾌﾞｰｸﾞﾝ	69	ﾅｶﾞﾄ	11		29 331	16
17	ﾐｼﾏｰｸﾞﾝ	69	ﾅｶﾞﾄ			29 331	17

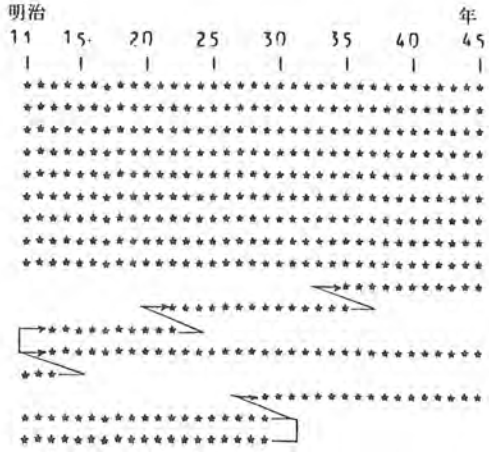

- M37～45年「米総額」として郡別の価額データ有り，入力。
- M41年能毛郡米の総価額は「合計」から訂正

　　7672339 ⟶ 1672339（円）

- M44年阿武郡糯の収穫高は「町村別」データの合計より訂正　1996 ⟶ 8006（石）
- 同年　下関市梗の収穫高は「合計」より訂正　4261 ⟶ 430（石）
- 同年　下関市糯の収穫高は「反収」より訂正　314 ⟶ 30.6（石）

M11年「山口県治一覧表　明治11年」

M14年「山口県治一覧表　明治14年」

M16年「山口県統計表　第２回」

「山口県統計表第１回」は内容から府県統計書と同一とみなしＦへ分類し，第２回は県データのみなのでＯへ分類した。なお，同年勧業年報は該当する統計はない。

36　トクシマ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	トクシマーシ	70	アワ		2210 1		3
2	ミヨウトウーグン	70	アワ	12	2210 1		4
3	カツウラーグン	70	アワ				5
4	ナカーグン	70	アワ				6
5	カイフーグン	70	アワ				7
6	ミヨウサイーグン	70	アワ				8
7	イタノーグン	70	アワ				9
8	アワーグン	70	アワ				10
9	オエーグン	70	アワ				11
10	ミマーグン	70	アワ				1
11	ミヨシーグン	70	アワ				2
12	ミヨウトウーグン	70	アワ	2		22 930	12

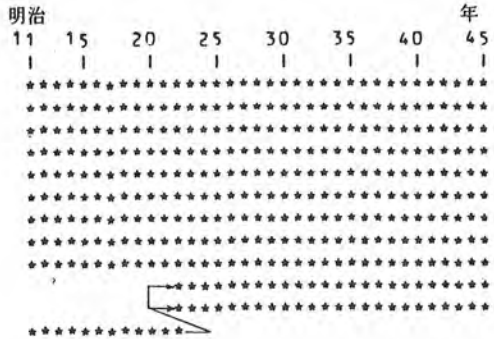

他県に属していたことがある郡コード	前に属していた県コード	その終わりの期日
1	39	13 3 1
2	39	13 3 1
3	39	13 3 1
4	39	13 3 1
5	39	13 3 1
6	39	13 3 1
7	39	13 3 1
8	39	13 3 1
9	39	13 3 1
10	39	13 3 1
11	39	13 3 1
12	39	13 3 1

• M17勝浦郡橘の作付面積は1桁誤っていると思われるが，収穫高も平年に比してかなり多く，詳細不明の為，ままとする。

37　カガワ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	タカマツシ	71	サヌキ		23 215		1
2	カガワグン	71	サヌキ	10	23 215		2
3	オオカワグン	71	サヌキ		32 4 1		10
4	キタグン	71	サヌキ		32 4 1		3
5	アヤウタグン	71	サヌキ		32 4 1		11
6	マルガメシ	71	サヌキ		32 4 1		12
7	ナカタトグン	71	サヌキ		32 4 1		4
8	ミトヤグン	71	サヌキ		32 4 1		13
9	ショウズグン	71	サヌキ		13 5 5		14
10	カガワグン	71	サヌキ	2		23 214	5
11	オオウチグン	71	サヌキ			32 331	15
12	サムカワグン	71	サヌキ			32 331	16
13	ミキグン	71	サヌキ			32 331	6
14	ヤマダグン	71	サヌキ			32 331	17
15	アヤグン	71	サヌキ			32 331	18
16	ウタリグン	71	サヌキ			32 331	7
17	ナカグン	71	サヌキ			32 331	8
18	タトグン	71	サヌキ			32 331	19
19	ミノグン	71	サヌキ			32 331	20
20	トヨダグン	71	サヌキ			32 331	9
21	ショウトシマ	71	サヌキ			13 5 4	21

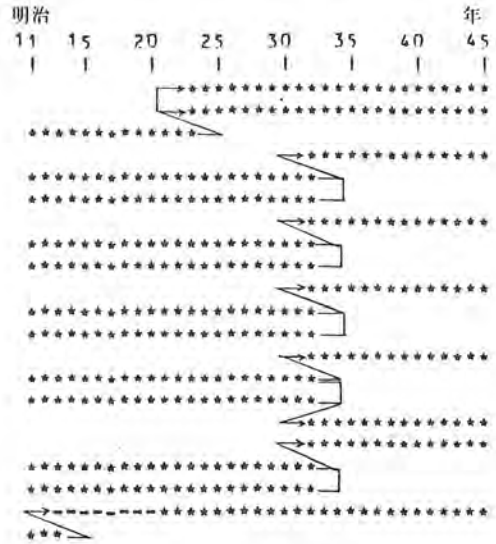

他県に属していたことがある郡コード	前に属していた県コード	その終わりの期日
1	38	2112 2
2	38	2112 2
3	38	2112 2
4	38	2112 2
5	38	2112 2
6	38	2112 2
7	38	2112 2
8	38	2112 2
9	38	2112 2
10	38	2112 2
11	38	2112 2
12	38	2112 2
13	38	2112 2
14	38	2112 2
15	38	2112 2
16	38	2112 2
17	38	2112 2
18	38	2112 2
19	38	2112 2
20	38	2112 2
21	38	2112 2

38　エヒメ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡		開始期日	終了期日	郡コード
1	ｵﾁｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ	14		30 4 1		3
2	ｼｭｳｿｳｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ			30 4 1		4
3	ｳﾏｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ					1
4	ﾆｲｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ					14
5	ﾏﾂﾔﾏｰｼ	72	ｲﾖ			221215		15
6	ｵﾝｾﾝｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ	18	19	30 4 1		2
7	ｲﾖｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ			30 4 1		16
8	ｶﾐｳｹﾅｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ			13 5 5		17
9	ﾐﾅﾐｳﾜｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ			13 5 5		5
10	ｷﾀｳﾜｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ			13 5 5		18
11	ﾋｶﾞｼｳﾜｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ			13 5 5		19
12	ﾆｼｳﾜｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ			32 4 1		6
13	ｷﾀｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ	26		32 4 1		20
14	ｵﾁｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ	1			30 331	21
15	ﾉﾏｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ				30 331	22
16	ｽﾌｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ				30 331	23
17	ｸﾜﾑﾗｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ				30 331	24
18	ｵﾝｾﾝｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ	6	19	221215	30 331	7
19	ｵﾝｾﾝｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ	6	18		221214	27
20	ｸﾒｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ				30 331	8
21	ｶｾﾞﾊﾔｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ				30 331	9
22	ﾜｹｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ				30 331	10
23	ｼﾓｳｹﾅｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ			13 5 5	30 331	11
24	ｲﾖｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ				30 331	25
25	ﾆｼｳﾜｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ			13 5 5	32 331	28
26	ｷﾀｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ	13			32 331	12
27	ｳｹﾅｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ				13 5 4	13
28	ｳﾜｰｸﾞﾝ	72	ｲﾖ				13 5 4	26

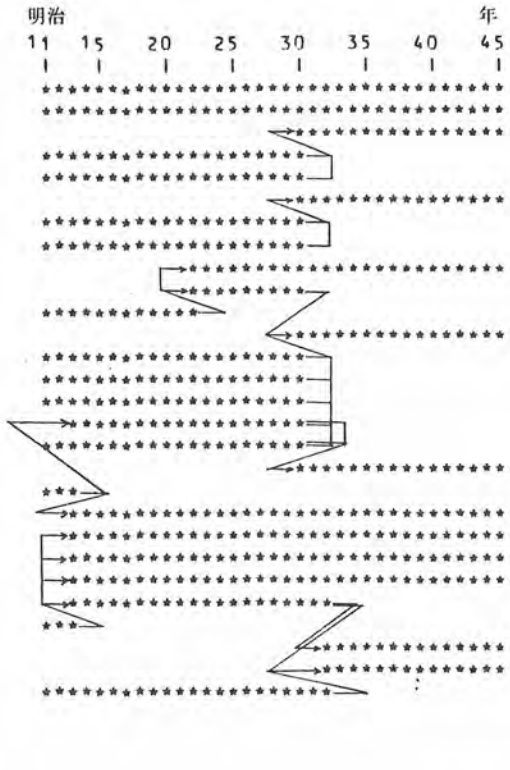

• M19年伊予郡早稲の作付面積は前年との比較及び同年収穫高との比較から訂正

62.2 ⟶ 622（反）

• M42年東宇和郡陸稲の収穫高は「反収」より訂正

425 ⟶ 42.5（石）

M11年「愛媛県統計概表　明治11年」

M12年「愛媛県統計概表　明治12年」

M14年「愛媛県統計概表　明治14年」

39　コウチ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	コウチーシ	73	トサ		22 4 1		3
2	トサークヾン	73	トサ	9	22 4 1		4
3	アキークヾン	73	トサ				5
4	カミークヾン	73	トサ				6
5	ナカヾオカークヾン	73	トサ				7
6	アカヾワークヾン	73	トサ				8
7	タカオカークヾン	73	トサ				1
8	ハタークヾン	73	トサ				2
9	トサークヾン	73	トサ	2		22 331	9

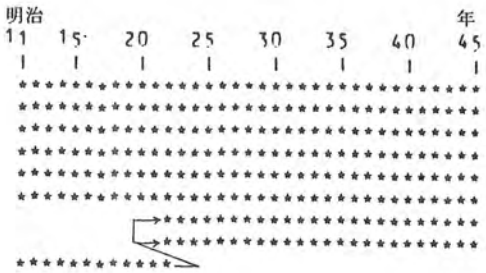

• M34～36年「米総額」として郡別データ有り，データ収録

40 フクオカ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡		開始期日	終了期日	郡コード
1	カホーグン	74	チクゼン			29 4 1		7
2	サワラーグン	74	チクゼン	47		13 5 5		8
3	フクオカーシ	74	チクゼン			22 4 1		9
4	チクシーグン	74	チクゼン			29 4 1		10
5	アサクラーグン	74	チクゼン			29 4 1		16
6	イトシマーグン	74	チクゼン			29 4 1		17
7	カスヤーグン	74	チクゼン					21
8	ムナカターグン	74	チクゼン					1
9	クラテーグン	74	チクゼン					24
10	オンカゲーグン	74	チクゼン					25
11	クラメーシ	75	チクゴ			22 4 1		2
12	ミスゲマーグン	75	チクゴ	49		22 4 1		50
13	ミイーグン	75	チクゴ			29 4 1		47
14	ヤメーグン	75	チクゴ			29 4 1		26
15	ウキハーグン	75	チクゴ			29 4 1		48
16	ヤマトーグン	75	チクゴ					3
17	ミイケーグン	75	チクゴ					4
18	モシゲーグン	76	フゲヤン			32 4 1		27
19	キクーグン	76	フゲヤン	41	42	33 4 1		28
20	コクラーシ	76	フゲゼン			33 4 1		5
21	タカゲワーグン	76	フゲゼン					29
22	ミヤコーグン	76	フゲゼン	43		29 4 1		30
23	チクシゲヨウーグン	76	フゲゼン			29 4 1		31
24	カマーグン	74	チクゼン				29 331	6
25	ホナミーグン	74	チクゼン				29 331	32
26	ナカーグン	74	チクゼン	48		13 5 5	29 331	33
27	ミカサーグン	74	チクゼン				29 331	11
28	ムシラタゲーグン	74	チクゼン				29 331	12
29	キミツクラーグン	74	チクゼン				29 331	49
30	ケゲサゲーグン	74	チクゼン				29 331	13
31	ヤスーグン	74	チクゼン				29 331	34
32	イトーグン	74	チクゼン				29 331	35
33	シマーグン	74	チクゼン				29 331	36
34	ミイーグン	75	チクゴ				29 331	14
35	ミハラーグン	75	チクゴ				29 331	37
36	ヤマモトーグン	75	チクゴ				29 331	38
37	カミツマーグン	75	チクゴ				29 331	39
38	シモツマーグン	75	チクゴ				29 331	40
39	イクハーグン	75	チクゴ				29 331	15
40	タカノーグン	75	チクゴ				29 331	18
41	キクーグン	76	フゲヤン	19	42		32 331	42
42	キクーグン	76	フゲゼン	19	41	32 4 1	33 331	41
43	ミヤコーグン	76	フゲゼン	22			29 331	19

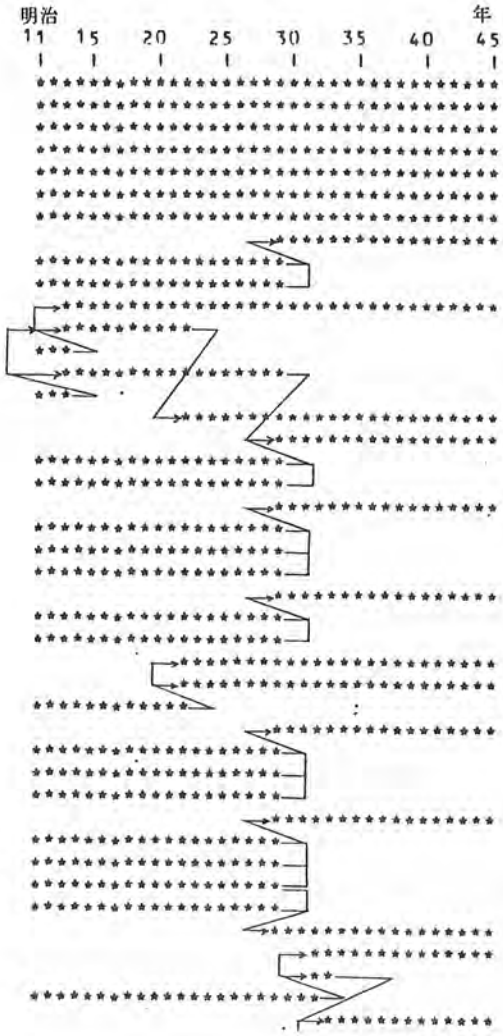

44	ﾅｶﾂｰｸﾞﾝ	76	ﾌﾞｾﾞﾝ				29	331	20
45	ﾁｸｼﾞﾖｳｰｸﾞﾝ	76	ﾌﾞﾔﾞﾝ				29	331	22
46	ｺｳｹﾞｰｸﾞﾝ	76	ﾌﾞｾﾞﾝ				29	331	43
47	ｻﾜﾗｰｸﾞﾝ	74	ﾁｸﾔﾞﾝ	7			13	5 4	44
48	ﾅｶｰｸﾞﾝ	74	ﾁｸﾔﾞﾝ	26			13	5 4	23
49	ﾐｽﾞﾏｰｸﾞﾝ	75	ﾁｸｺﾞ	12			22	331	45
50	ﾌｸｵｶｰｸ	74	ﾁｸｾﾞﾝ			13 5 5	22	331	46

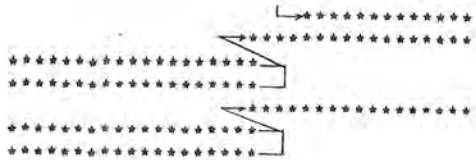

- 「福岡県勧業科第１回年報　自明治11年１月至明治11年12月」には，該当する統計なし。
- 「明治11年　福岡県治一覧概表」には，内容は明治10年１ヶ年のことと但し書きあり。
- M27年志摩郡陸稲の収穫高は「反収」より訂正　　77 ⟶ 8（石）
- M29年朝倉郡糯の作付面積は「反収」により訂正　　538 ⟶ 5378（反）
- M31年糟屋郡陸稲の収穫高は，石未満として「―」で表示されているが「反収」より0.96（石）を算出し入力する。
- M32年「福岡県勧業年報　第21回」32丁「米　明治三十三年分」は，「福岡県勧業年報第22回」と比較検討の結果，32年分のミスプリントであると判断して収録する。
- 同年　八女郡陸稲の作付面積は「反収」により訂正　　610 ⟶ 61（反）
- M36年山門郡粳作付面積は「反収」により訂正　　4999 ⟶ 49990（反）

M12年「福岡県概表　明治12年」

M13年「福岡県統計表　明治13年」

41　ｻｶﾞ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ﾋｶﾞｼﾏﾂｳﾗｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ		13 5 5		3
2	ﾆｼﾏﾂｳﾗｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ		13 5 5		4
3	ｷｼﾏｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ				7
4	ﾌｼﾞﾂｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ				9
5	ｻｶﾞｰｼ	78	ﾋｾﾞﾝ		22 4 1		1
6	ｻｶﾞｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ	10	22 4 1		2
7	ｶﾝｻﾞｷｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ				15 (42)
8	ﾐﾔｷｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ		29 4 1		5
9	ｵｷﾞｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ				6
10	ｻｶﾞｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ	6		22 331	10
11	ｷｲｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ			29 331	8
12	ﾔﾌﾞｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ			29 331	11
13	ﾐﾈｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ			29 331	12
							13

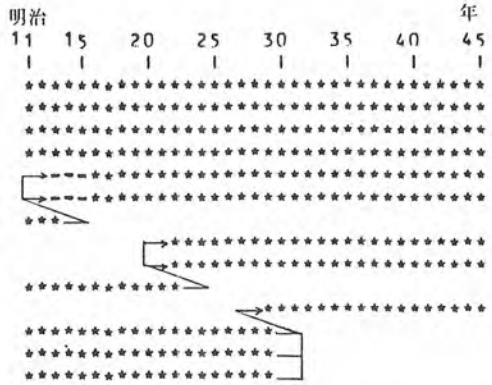

他県に属していたことがある郡コード	前に属していた県コード	その終わりの期日
1	42	16 5 8
2	42	16 5 8
3	42	16 5 8
4	42	16 5 8
5	42	16 5 8
6	42	16 5 8
7	42	16 5 8
8	42	16 5 8
9	42	16 5 8
10	42	16 5 8
11	42	16 5 8
12	42	16 5 8
13	42	16 5 8

42　ﾅｶﾞｻｷ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ﾅｶﾞｻｷｰｼ	78	ﾋｾﾞﾝ		22 4 1		10
2	ﾆｼｿﾉｷﾞｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ		13 5 5		11
3	ｻﾔﾎﾞｰｼ	78	ﾋｾﾞﾝ		35 4 1		7
4	ﾋｶﾞｼｿﾉｷﾞｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ	18	35 4 1		8
5	ｷﾀﾀｶｷｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ		13 5 5		1 (41)
6	ﾐﾅﾐﾀｶｷｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ		13 5 5		2 (41)
7	ﾐﾅﾐﾏﾂｳﾗｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ		13 5 5		15
8	ｷﾀﾏﾂｳﾗｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ		13 5 5		1
9	ｲｷｰｸﾞﾝ	79	ｲｷ	16	29 4 1		12
10	ｶﾐｱｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	80	ﾂｼﾏ				13
11	ｼﾓｱｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	80	ﾂｼﾏ				2
12	ﾅｶﾞｻｷｰｸ	78	ﾋｾﾞﾝ		13 5 5	22 331	18
13	ｿﾉｷﾞｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ			13 5 4	3
14	ﾀｶｷｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ			13 5 4	4
15	ﾏﾂｳﾗｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ			13 5 4	5
16	ｲｷｰｸﾞﾝ	79	ｲｷ	9		29 331	6
17	ｲｼﾀﾞｰｸﾞﾝ	79	ｲｷ			29 331	14
18	ﾋｶﾞｼｿﾉｷﾞｰｸﾞﾝ	78	ﾋｾﾞﾝ	4	13 5 5	35 331	9
							16
							17

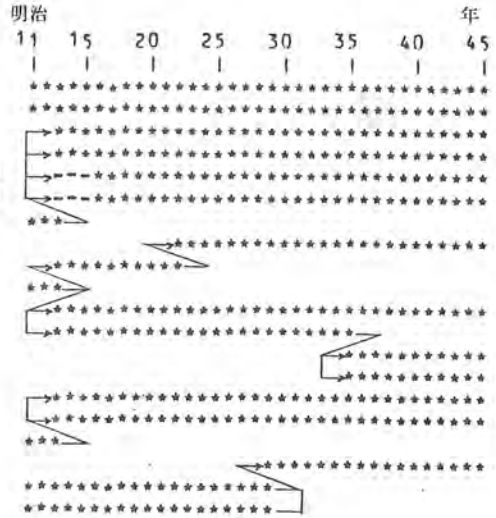

M11年「長崎県統計表　明治11年」

M12年「　　同上　　明治12年」

M13年「　　同上　　明治13年」

M14年「長崎県治統計表　明治14年」

M28年「長崎県治一班　明治28年」

M30～32年「長崎県治一班　明治32年」

43　クマモト

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ホウタクーグン	81	ヒゴ		29 4 1		5
2	クマモトーシ	81	ヒゴ		22 4 1		6
3	カモトーグン	81	ヒゴ		29 4 1		7
4	キクチーグン	81	ヒゴ	21	29 4 1		8
5	タマナーグン	81	ヒゴ				9
6	アソーグン	81	ヒゴ				10
7	カミマシキーグン	81	ヒゴ				11
8	シモマシキーグン	81	ヒゴ				12
9	ウトーグン	81	ヒゴ				13
10	ヤツシローグン	81	ヒゴ				1
11	アシキターグン	81	ヒゴ				14
12	クマーグン	81	ヒゴ				15
13	アマクサーグン	81	ヒゴ				17
14	アキターグン	81	ヒゴ	17	13 5 5	29 331	16
15	タクマーグン	81	ヒゴ	18	13 5 5	29 331	18
16	クマモトーグン	81	ヒゴ		13 5 5	22 331	2
17	アキターグン	81	ヒゴ	14		13 5 4	3
18	タクマーグン	81	ヒゴ	15		13 5 4	19
19	ヤマカーグン	81	ヒゴ			29 331	20
20	ヤマモトーグン	81	ヒゴ			29 331	4
21	キクチーグン	81	ヒゴ	4		29 331	21
22	カワシーグン	81	ヒゴ			29 331	22

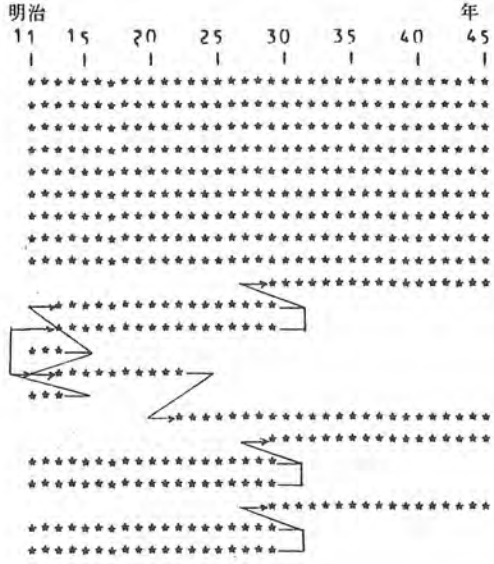

• M39年天草郡陸稲の作付面積は「反収」より算出　——　→　2　（反）

M12年「熊本県概表（明治13年刊）」

M14年「熊本県統計表　明治14年」

44　オオイタ

郡コード	郡名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ﾋｶﾞｼｸﾆｻｷｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ		13 5 5		3
2	ﾆｼｸﾆｻｷｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ		13 5 5		6
3	ﾊﾔﾐｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ				7
4	ﾐﾅﾐｱﾏﾍﾞｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ		13 5 5		9
5	ｷﾀｱﾊﾞﾍﾞｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ		13 5 5		10
6	ｵｵﾉｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ				12
7	ﾅｵｲﾘｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ				1
8	ｵｵｲﾀｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ	16	44 4 1		2
9	ｸｽｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ				13
10	ﾋﾀｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ				4
11	ｼﾓｹﾞｰｸﾞﾝ	76	ﾌﾞﾔﾞﾝ	17	29 4 1		5
12	ｳｻｰｸﾞﾝ	76	ﾌﾞｾﾞﾝ				14
13	ｸｻｷｰｸﾞﾝ	76	ﾌﾞｾﾞﾝ			13 5 4	8
14	ｱﾏﾍﾞｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ			13 5 4	15
15	ｵｵｲﾀｰｼ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ		44 4 1		16
16	ｵｵｲﾀｰｸﾞﾝ	77	ﾌﾞﾝｺﾞ	8		44 331	11
17	ｼﾓｹﾞｰｸﾞﾝ	76	ﾌﾞｾﾞﾝ	11		29 331	17
							46 (40)

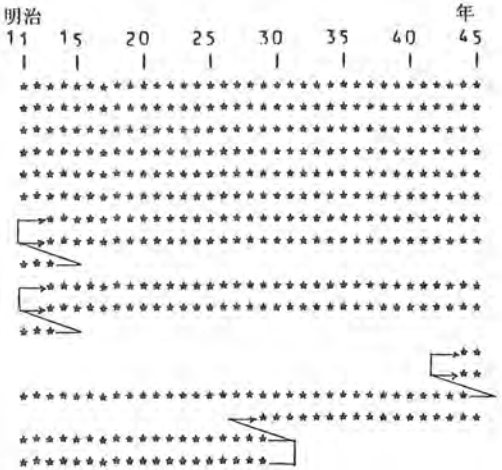

• M11年「野稲米」は陸稲として扱う。

• M40年速水郡陸稲の収穫高は「反収」より訂正　3118 ⟶ 311（石）

• M45年直入郡糯の作付面積は「反収」より訂正　325 ⟶ 3663（反）

M11年「大分県統計表　明治11年」

M12年「大分県統計表　明治12年」

M16年「勧業報告　第19，20，23～26，28回〔抜粋〕」

45　ﾐﾔｻﾞｷ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡	開始期日	終了期日	郡コード
1	ｺﾕｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ				1
2	ﾆｼｳｽｷｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ		17 126		2
3	ﾋｶﾞｼｳｽｷｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ		17 126		3
4	ﾋｶﾞｼﾓﾛﾀﾞｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ		17 126		11
5	ﾐﾔｻﾞｷｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ		29 4 1		6
6	ｷﾀﾓﾛｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ	12	17 126		4
7	ﾆｼﾓﾛｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ		17 126		7
8	ﾐﾅﾐﾅｶｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ		17 126		12
9	ｷﾀﾅｶｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ		17 126	29 331	14
10	ﾐﾔｻﾞｷｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ			29 331	5
11	ｳｽｷｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ			17 125	9
12	ｷﾀﾓﾛｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ	6	16 6 4	17 125	10
13	ﾅｶｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ			17 125	13
14	ﾓﾛｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ		16 5 9	16 6 3	8
							44 (46)

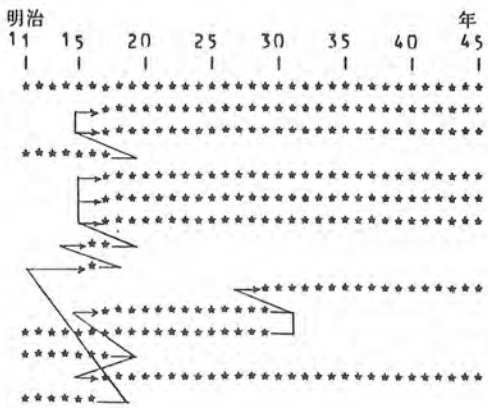

他県に属していたことがある郡コード	前に属していた県コード	その終わりの期日
1	46	16 5 8
2	46	16 5 8
3	46	16 5 8
4	46	16 5 8
5	46	16 5 8
6	46	16 5 8
7	46	16 5 8
8	46	16 5 8
9	46	16 5 8
10	46	16 5 8
11	46	16 5 8
12	46	16 5 8
13	46	16 5 8
14	46	16 5 8

M18年の米に関するデータの作付面積は町単位（小数点以下なし）なので，反位として1位を0とする。

46　カコ゛シマ

郡コード	郡　名	国コード	国名	同名郡		開始期日	終了期日	郡コード
1	ソオーク゛ン	83	オオスミ	38		30 4 1		11
2	アイラーク゛ン	83	オオスミ	18		30 4 1		1
3	キモツキーク゛ン	83	オオスミ	19		30 4 1		14
4	イサーク゛ン	84	サツマ	40		30 4 1		15
5	サツマーク゛ン	84	サツマ	26		30 4 1		43
6	カコ゛シマーク゛ン	84	サツマ	29	41	30 4 1		38
7	カコ゛シマーシ	84	サツマ			22 4 1		16
8	イフ゛スキーク゛ン	84	サツマ	30		30 4 1		2
9	カワナヘ゛ーク゛ン	84	サツマ	33		30 4 1		17
10	ヒオキーク゛ン	84	サツマ	34		30 4 1		18
11	イス゛ミーク゛ン	84	サツマ					3
12	クマケ゛ーク゛ン	83	オオスミ	36		30 4 1		19
13	オオシマーク゛ン	83	オオスミ	42		30 4 1		20
14	ミナミモロカ゛ターク゛ン	82 *	ヒュウカ゛			16 6 4	30 331	39
15	ヒカ゛シソオーク゛ン	83	オオスミ			20 4 1	30 331	28
16	ニシソオーク゛ン	83	オオスミ			20 4 1	30 331	4
17	クワハラーク゛ン	83	オオスミ				30 331	21
18	アイラーク゛ン	83	オオスミ	2			30 331	22
19	キモツキーク゛ン	83	オオスミ	3			30 331	40
20	ミナミオオスミーク゛ン	83	オオスミ			20 4 1	30 331	23
21	ヒシカリーク゛ン	83 *	オオスミ				30 331	5
22	キタイサーク゛ン	84	サツマ			20 4 1	30 331	24
23	ミナミイサーク゛ン	84	サツマ			20 4 1	30 331	25
24	コシキシマーク゛ン	84	サツマ				30 331	26
25	タキーク゛ン	84	サツマ				30 331	6
26	サツマーク゛ン	84	サツマ	5			30 331	27
27	タニヤマーク゛ン	84	サツマ				30 331	29
28	キタオオスミーク゛ン	83 *	オオスミ			20 4 1	30 331	41
29	カコ゛シマーク゛ン	84	サツマ	6	41	22 4 1	30 331	7
30	イフ゛スキーク゛ン	84	サツマ	8			30 331	8
31	エイーク゛ン	84	サツマ				30 331	30
32	キイレーク゛ン	84	サツマ				30 331	31
33	カワナヘ゛ーク゛ン	84	サツマ	9			30 331	32
34	ヒオキーク゛ン	84	サツマ	10			30 331	33
35	アターク゛ン	84	サツマ				30 331	9
36	クマケ゛ーク゛ン	83	オオスミ	12			30 331	10
37	コ゛ムーク゛ン	83	オオスミ				30 331	34
38	ソオーク゛ン	83	オオスミ	1			20 331	35
39	オオスミーク゛ン	83	オオスミ				20 331	12
40	イサーク゛ン	84	サツマ	4			20 331	36
41	カコ゛シマーク゛ン	84	サツマ	6	29		22 331	37
42	オオシマーク゛ン	83	オオスミ	13	41	12 4 1	30 331	13

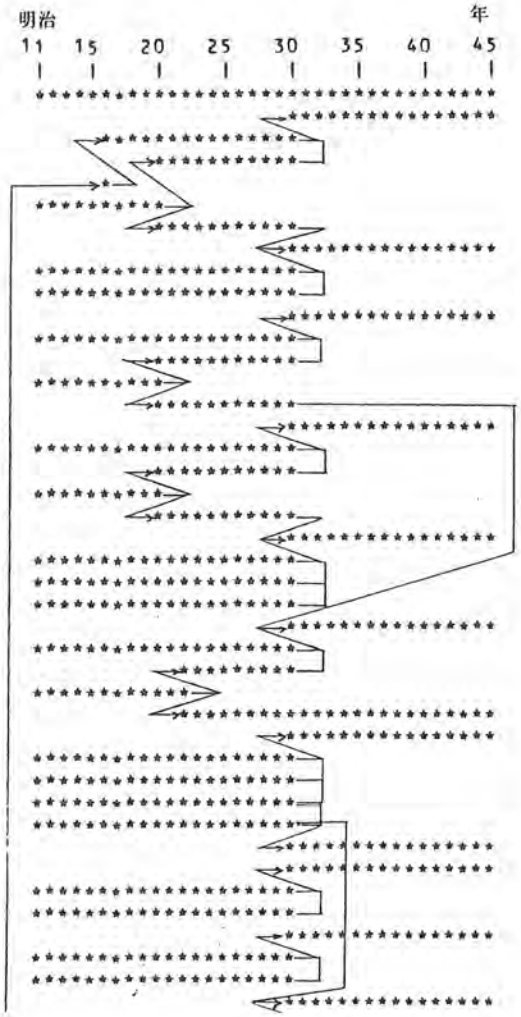

43	ﾓﾛｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ	44	16 5 9	16 6 3	42		**********
44	ﾓﾛｶﾞﾀｰｸﾞﾝ	82	ﾋｭｳｶﾞ	43		16 5 8	14 (45)		*
							44		******

• M12年「鹿児島県治一覧概表」にはデータなし，M13年の典拠の「前年比較」より算出して収録する。

• M20年東囎唹郡の早稲データ欠落。代替本なし，ままとする。

附 録 1

麦データ・ファイルについて

附 録 2

府県総括統計表式の変遷

附録1.　麦データ・ファイルについて

米データ・ファイルの作業が一応の完成をみたことから，戦前の日本において米に次ぐ重要な農産物であった麦について，米と同様の方法で，データ・ファイルの作成を試みた。現時点では24県のデータを収録し得たにすぎないので，附録の形で付すことにした。

データ収録作業が当初の予想より遅れたのは，明治27年の農商務統計様式の改正により，30年以降の府県総括統計書が，大麦・小麦・裸麦の3麦について，各田畑別の数値を記載することになった為，データ量が，予想を大巾に上回わったことにも原因がある。

麦データ・ファイル作成上では，米データ・ファイル作成時点で生じたのとほぼ同様の問題が発生しただけでなく，米データ・ファイルの時には大きな問題とならなかった固有の困難も発生した。そこで，ここでは麦データ・ファイルに特有の問題だけを整理して記すこととする。その中で最も重要なものは，府県総括統計書自身の問題であり，その根拠となる法令が改訂を重ね，各統計の「報道期限」が変化したことによって生ずるものである。米麦の「報道期限」は，農商務通信規則に関していえば，明治16年[1]では共に3月15日であったものが，19年には米翌年1月，麦其年7月となり，27年には米翌年1月，麦其年8月と変化する[2]。この場合，期間調整が必要となる。この問題は，厳密にいえば，米についても考慮されるべきであるけれども，麦が二期作であることから，麦においては重大な課題となる。また，農商務通信規則と，それを受けて各府県から郡役所等へ達として出した農商務通信手続・通信事項との間に，様々なくい違いが見られることから，この集計時期についても，府県毎・時点毎に異なっている可能性があり，詳細な検討を要するものと思われる。

以下根拠法は表を参照されたい。

また，上記のように農商務通信規則の米と表との「提出期限」にずれがあり，この提出期限がいく度か改正されたことから，麦の統計表には調査対象年次について不可解な場合を散見する。

1つは米麦と麦表の年次のずれがあちこちに見られることであり，期間調整の問題を除けば，注意深くデータを読むことで誤りはさけられよう。しかし更に，この提出期限改正過程での混乱から，同じ数値が2期くり返されたり表の統計の対象年次がわからなくなっていたりする場合もみられる。

現在までに麦についてデータをファイル化した24県のうち，単純に年次のずれている例は，栃木・千葉・熊本の3県にみられ，その対応関係は以下のようになる。

（栃木）

調査年	米の典拠	麦の典拠
明26	栃木県県治概要第4回	なし
27	栃木県県治一班第5回	栃木県県治概要第4回
28	なし	栃木県県治一班第5回

（千葉）

調査年	米の典拠	麦の典拠
明32	第9回　千葉県勧業年報(明治32年)	第9回　千葉県勧業年報（明治32年）
33	第10回　千葉県勧業年報(明治34年)	第10回　千葉県勧業年報（明治34年）
34	第12回　千葉県勧業年報(明治36年)	第11回　千葉県勧業年報（明治35年）
35	M35年　千葉県統計書	第12回　千葉県勧業年報（明治36年）
36	M36年　千葉県統計書	M35年　千葉県統計書
37	M37年　千葉県統計書	M36年　千葉県統計書
38	M38年　千葉県統計書	M37年　千葉県統計書
39	M39年　千葉県統計書	M38年　千葉県統計書
40	M40年　千葉県統計書	M39年　千葉県統計書
41	M41年　千葉県統計書	M40年　千葉県統計書
42	M42年　千葉県統計書	M41年　千葉県統計書
43	M43年　千葉県統計書	M42年　千葉県統計書
44	M44年　千葉県統計書	M43年　千葉県統計書
45	M45年　千葉県統計書	M44年　千葉県統計書

（熊本）

明34	M34年　熊本県統計書	M34年　熊本県統計書
35	M35年　熊本県統計書	M34年　熊本県統計書
36	M36年　熊本県統計書	M35年　熊本県統計書
37	M37年　熊本県統計書	M36年　熊本県統計書
38	M38年　熊本県統計書	M37年　熊本県統計書
39	M39年　熊本県統計書	M38年　熊本県統計書
40	M40年　熊本県統計書	M39年　熊本県統計書
41	M41年　熊本県統計書	M40年　熊本県統計書
42	M42年　熊本県統計書	M41年　熊本県統計書
43	M43年　熊本県統計書	M42年　熊本県統計書
44	M44年　熊本県統計書	M43年　熊本県統計書
45	M45年　熊本県統計書	M44年　熊本県統計書

調査対象年次の不明なものは，(1) 何年も同じデータが掲載される場合，(2) データは年次毎に異なっていても表の調査対象年次と原データとの間に納得できない点が多い場合の２つである。(1)の場合，(ア)県全体が複数年同じデータである場合と，(イ)一部の郡がそうなっている場合とがあり，(ア)は，秋田の明治24・25年，富山の明治34・35年，熊本の明治19・20年，(イ)は茨城の河内郡の明治14～16年等がある。これは，その後の「累年比較」の表から，どの年のデータとみなすべきかの見当をつけられる場合もあるが，たいていの場合その他の年次のデータは入手できず，結局同じデータを複数年収録せざるを得なかった。

(2)の表の調査対象年次と原データの関係が不可解な場合は，東京の明治41～45年と富山の明治26～27年にみられる。東京の明治41～45年では「東京府統計書」を典拠としたところ，明治41年の麦のデータが欠落しており，この期間は米データにも問題があったので，東京市の数値を「東京市統計書」と対応させた結果，次のようになった。

（東京府）

府県統計書の表示年	麦データの調査対象年	東京市統計書との関係
明治40年	明治40年	
41年	42年	東京市42年データとは一致せず
42年	43年	
43年	44年	東京市43年データと一致
44年	大正元年	東京市44年データと一致
大正１年	２年	

富山の明治26～28年については，「富山県勧業年報」の第11～13回を典拠としたのであるが，第13回に明治27，28両年の値が記載されており，そのうちの27年分の値が第12回勧業年報の27年の数値と全く異なっていた。なお，この13回の27年データは11回の26年データとほぼ一致している。そこで，府県統計書との対応関係を検討したところ，次のようになった。

（富山県）

勧業年報回次（表示年）	麦データの調査対象年	府県統計書との関係
第11回（M26年）	明治26年ほぼ一致	府県統計書26年と一致
第12回（M27年）	明治27年不一致	府県統計書27年と12回の27年作付面積のみ一致
第13回（M28年）	明治27，28年	府県統計書28年と一致

富山県の明治27年には，第12回と第13回の勧業年報，明治27年府県統計書の３つの典拠があり，そのうち一致するのは，12回と明治27年府県統計書の作付面積だけである。

また，このファイルでは典拠としなかった時点の府県統計書の例であるが，秋田の明治20～25年の麦データは次のようになっている。

府県統計書の表示年	麦表の調査年	統　計　内　容
明治20年	20年調	21，23．24年とは別データ
21年	記載なし	23，24年と同一データ
22年	「明治22年　秋田県統計書」入手できず	
23年	20年調	21，24年と同一データ
24年	20年調	21，23年と同一データ
25年	―	麦統計なし
26年	―	麦統計なし
27年	27年調	

東京，富山共にこの混乱を解決するに足る根拠がみつかっていないので，共に各典拠の書名の表示年に従い，データを入力した。

ここで挙げた諸問題については後日新たな資料が入手できた時点で，再度整理したいと考えている。

注1）附録2，変遷表参

注2）但し16年は山形県達による。この底本は126ページに記載

麦データ収録に関する県別注意書き

2. 青　森

注記事項なし

3. 岩　手

- M18年は麦データのみ「第２次勧業統計表」による。
- M26年東和賀郡の大麦のみ田畑別データ，合算して入力する。
- M28年胆沢郡小麦作付面積を「反収」より訂正1123→11119（反）
- M33年「岩手県勧業統計 ―明治34年」では，麦データとれず，他に資料なし。
- M34年紫波郡大麦の作付面積を「反収」より訂正1458→14445（反）
- 同年同郡の小麦と裸麦の原データは，入れかわっていると考えられるので訂正して収録。

4. 宮　城

- M28年の麦データは「宮城県勧業報告　明治29年」に，「前年比較」がなく，計算できない。

5. 秋　田

- M16年南秋田郡大麦の収穫高を「反収」により訂正　7780.76→778.07（石）
- M18年仙北郡大麦と小麦の収穫高を「反収」によりそれぞれ次のように訂正

  大麦　11.989→119.89（石）

  小麦　7.87 →78.7（石）
- M22年河辺郡の大麦と裸麦は，並び順等からも品名の誤植と思われるので訂正する。
- M24年と25年の麦データは同一。但しM24年の府県統計書は20年の麦データが掲載され，M25年の府県統計書には麦データがなく，ままとする。
- M26年山本郡小麦の作付面積を「反収」より訂正380→3800（反）
- M33年山本郡小麦の収穫高を「反収」により訂正19996→1996（石）
- M34年鹿角郡大麦の作付面積を前後年との比較により訂正902→92（反）
- M37年北秋田郡大麦の収穫高を「反収」より訂正1920→192（石）

6. 山　形

- M17年東村山郡大麦の収穫高を「反収」により1356.850→16627.356（石）と訂正する。なお，同年小麦の欄にはデータが未記入であり1356.850石は小麦のデータかとも考えられるが，根拠がないので空欄のままとする。
- M22～28年は麦データのみ第１～７回の「山形県勧業年報」による。

7. 福　島

- M20年河沼郡の小麦と裸麦の原データが逆ではないかと思われるが，詳細不明に付きままとする。
- M26年安達郡裸麦の数値は平年に比べて大きすぎると思われるが，ままとする。
- M39年北会津郡の小麦と裸麦の数値が前後年との比較から，入れかわっていると思われるので訂正。
- M39年西白河郡の小麦と裸麦の数値は，前後年との比較から，入れかわっていると思われるので訂正。

• M43年北会津郡小麦の作付面積を「反収」により訂正1.2⟶2055（反）

8. 茨　城

• M14～16年の河内郡の裸麦の原データ全く同じ，ままとする。

• M23年「第10回茨城県勧業年報」に「自明治13年至明治22年拾ヶ年間大小裸麦拾ヶ年付及収穫高」が郡別で掲載されているが，22年「第9回茨城県勧業年報」と比較したところ，数値がまるで異なっているが，後者を典拠とする。

9. 栃　木

• M20・21年下都賀・寒川は合算データであり，このまま収録する。

• M25年河内郡裸麦の収穫高の値に疑問があるが，ままとする。

• M26～28年の間は米データの典拠とは異なっている。麦データの典拠は次のとおり

M26年　な　し

M27年　第4回栃木県県治概要

M28年　第5回栃木県治一班

• M28年塩谷郡裸麦の畑の収穫高を「反収」より訂正，61⟶610（石）

• M29年河内郡大麦の田の作付面積を「反収」より訂正1573⟶1157（反）

• M42年宇都宮市小麦の価額を「合計」から訂正123240⟶12240（円）

10. 群　馬

• M38年佐波郡裸麦の畑の収穫高を「反」より訂正886⟶487.55（石）

同年同郡裸麦の田の収穫高を「反収」より訂正1403⟶140.3（石）

• M45年麦は田・畑別の値であるが価額は三麦とも，田・畑合算した値で計上されているので，そのまま収録。

11. 埼　玉

注記事項なし

12. 千　葉

• M17年の価額のみ，郡別三麦合計総額

• M33年安房郡小麦の田の価額は「合計」から訂正103⟶1025（円）

• M34～45年の間米・麦データの典拠は異なっている。（P110の表参照）

13. 東　京

• M15年東多摩・南豊島の2郡は合算データであるからこのまま収録する。

• 島嶼部データは作業対象外とした。

• M30年赤坂区の麦（畑）について，前後年との比較及び「反収」より訂正

	作付面積	収穫高	「反収」
大麦	328⟶32.8（反）	5.8⟶58（石）	2.00
小麦	64⟶6.4	7.0⟶ まま	1.20
裸麦	57⟶5.7	8.2⟶ まま	1.50

• 同年荏原郡裸麦の田の作付面積は「反収」より訂正 500⟶50（反）

• 同年北豊島郡小麦の畑の作付面積は「反収」より訂正 153510⟶15351（反）

• M31年南多摩郡小麦の田の収穫高は「反収」により訂正 4175⟶417.5（石）

• 同年北多摩郡小麦の田の収穫高は「反収」より訂正　324⟶3224（石）

• M32年西多摩郡裸麦の田の収穫高は「反収」が空欄で詳しいことは不明であるが，明らかに1桁大きいので，訂正する。　325⟶32.5（石）

• M35年南多摩郡小麦の畑の収穫高は「反収」より訂正　2456⟶11531.5（石）

• M39年南足立郡小麦の田の作付面積は「反収」より訂正　700⟶70（反）

• M41～45年，麦データの対象年次に疑問あり，典拠の書名に表示されている年次に従って入力しておく。これについては附録1.の本文P 111を参照されたい。

14. 神奈川

• M34年久良岐郡小麦の田の作付面積を「反収」により訂正 50⟶5（反）

• M42年津久井郡大麦の畑作の作付面積を「反収」により訂正 87034⟶8734（反）

15. 新　潟

麦データ未収録

16. 富　山

• M24年射水郡の小麦と裸麦の数値は入れかわっているのではないかと考えられるが詳細不明，ままとする。

• M26～28年のデータについて不明点多し。（詳しくはP 111参照）典拠の書名に表示されている年次に従う。

• M27年上新川郡小麦の作付面積を「反収」により訂正　280⟶2800（反）

• 同年下新川郡の裸麦の作付面積を「反収」により訂正　8193⟶819（反）

• M28年上新川郡小麦の収穫高を「反収」により訂正

田　2380⟶238（石）　　畑　880⟶88（石）

• M30年婦負郡小麦の畑の作付面積を「反収」より 292⟶2924に訂正。この年は，田と畑の合計数値が出ているので，この合計の作付面積を 945⟶3577（反）と訂正し，収録する。

• 同年の氷見郡大麦の作付面積は，田と畑の数値の合算と「合計」の値が異なっているので，前者に従い訂正する。357⟶457（反）

また，同年同郡大麦の畑の収穫高を「反収」により 2970⟶297（石）と訂正し，田畑計を3188⟶515（石）と訂正して収録する。

• M34，35年の麦データは同じもの。なお33年以前の典拠は勧業年報，34年以降の典拠は府県統計書であり（附表1.米データファイル典拠文献一覧参照），33年の府県統計書と勧業年報は内容が一致した。また36年の府県統計書の県単位の累計からすればこのデータは35年のものと考えられる。し

かし他に情報がない。

17. 石　川,　18. 福　井,　19. 山　梨,　20. 長　野,　21. 岐　阜,　22. 静　岡,　23. 愛　知

24. 三　重

以上データ未収録

25. 滋　賀

- M15年「麦作概算表」は伊賀及び西浅井郡の合算値。石高は「各郡普通農産表」により郡別に収録できる。一方，作付面積は，16年の両郡の面積比で分けて入力してある。

26. 京　都,　27. 大　阪,　28. 兵　庫,　29. 奈　良,　30. 和歌山,　31. 鳥　取,　32. 島根,
33. 岡　山,　34. 広　島,　35. 山　口,　36. 徳　島,　37. 香　川,

以上データ未収録

38. 愛　媛

- M20年久米郡大麦の作付面積を前後年との比較から訂正5.20⟶52.0（反）

39. 高　知

- M20年高岡郡小麦の収穫高は前後年との比較より訂正30164⟶3164（石）
- M34～37年「麦総額」として価額データ有り，収録。
- M41年高知市の麦について，収穫高及び作付面積データのあるのは裸麦のみであるのに，価額データは大・小麦についても記載されている。反及び石未満のケースと思われるので大・小麦の価額データ収録する。

40. 福　岡

- M15年「福岡県勧業年報　第5回」には麦データなし，他に資料入手できず。
- M27年宗像郡大麦の収穫高を「反収」より訂正　2961⟶11961（石）
- 同年　福岡市裸麦の収穫高を「反収」より訂正　2424⟶27332（反）
- M30年浮羽郡大麦の作付面積を「反収」より訂正　351⟶3508（反）
- 同年　三池郡裸麦の収穫高を「反収」より訂正　10603⟶20383（石）
- M32年嘉穂郡裸麦の収穫高は，田・畑の数値の合算により，「裸麦の収穫高合計」を訂正する。
  3664⟶20966（石）
- 同年朝倉郡大麦の収穫高を「反収」により訂正　426⟶992（石）
- 同年久留米市小麦の作付面積を「反収」により訂正87⟶187（反）
- 同年浮羽郡小麦の収穫高を「反収」により訂正。3126⟶14525（石）
- M33年久留米市裸麦の収穫高を「反収」により訂正　235⟶325（石）
- M41年企救郡小麦の収穫高を「合計」から訂正　22999⟶2999（石）
- M44年三潴郡裸麦の価額に疑問有り，ままとする。

41. 佐　賀

- M38年小城郡大麦の田の収穫高を「反収」により訂正　26297→2677（石）
- M42～45年大・小・裸麦の価額のみ，田・畑合計の値である。収録

42. 長　崎

- M27年北松浦郡裸麦の作付面積を「反収」により訂正　5129→51267（反）
- M41年西彼杵郡裸麦の価額の値に疑問有り，ままとする。

43. 熊　本

- M19，20年の麦データの値がすべて同じ，ままとする。
- M24年山鹿・山本・菊池・合志郡の各収穫高を「反収」により，1桁ずつ訂正する。

山鹿郡大麦・畑　277→2772（石）
　同 同 ・田 1339→13786（石）
　同裸麦・畑　424→4238（石）
　同 同 ・田 2649→26491（石）
　同小麦・畑　260→2599（石）
　同 同 ・田　958→9582（石）
山本郡大麦・畑　138→1384（石）
　・田　191→1914（石）
　裸麦・畑　290→2902（石）
　・田　676→5758（石）
　小麦・畑　270→2699（石）
　・田　379→3794（石）
菊池郡大麦・畑　145→1449（石）
　・田　554→5541（石）
　裸麦・畑　272→2720（石）
　・田 1712→17121（石）
　小麦・畑　163→1631（石）
　・田　547→5475（石）
合志郡大麦・畑　250→2503（石）
　・田　172→1721（石）
　裸麦・畑　394→3939（石）
　・田　842→8420（石）
　小麦・畑　315→3149（石）
　・田　685→6854（石）

• M35～45年の典拠は米と異なっている。この詳細については，附録1本文P110参照

44. 大　分

注記事項なし。

45. 宮　崎

• M25年西諸縣郡の小麦と裸麦の作付面積の値を前後年との比較から入れかえる。

小　麦　2888→13250（反），　1667→5853（石）

裸　麦　13250→2888（反），　5853→1667（石）

• M32年宮崎郡小麦の畑の収穫高を「反収」より訂正　497→4963（石）

• 同年同郡裸麦の田の収穫高を「反収」より訂正　1237→12372（石）

• M41年西臼杵郡大麦の畑の収穫高を「反収」より訂正　2454→24543（石）

• M42年宮崎郡小麦の畑の収穫高を「反収」より訂正　1432→7427（石）

46. 鹿児島

• M32年伊佐郡小麦の畑の収穫高を「反収」より訂正　9221→922（石）

• M43年出水郡大麦の作付面積は「反収」より訂正　43→451（反）

附録 2.　米に関する明治期の統計様式の変遷

勧業年報と府県統計書に関する制度的な変遷は，本統計資料シリーズ№15「明治期府県の総括統計書解題」に詳しいが，ここでは「米」の生産統計の表式を中心に整理し直してみたい。

勧業年報刊行の制度的端緒は，明治10年11月26日付で内務省勧農局長より各府知事・県令宛に頒布された「農事通信仮規則」（別名「府県通信仮規則」以下仮規則と略称する）によるのであるが，この仮規則は「…数量其他統計ニ属スルモノハ成ヘク表ニ収ムヘシ」と統計表の作成を奨励してはいるが，具体的な表式を示していない。そこで「先般内務省ニ於テ改定セル農産表[1]ノ品目ニ関スル物産ノ生成及ヒ豊凶作ヲ報スル事……」（傍点筆者）とあることもあり，各府県の刊行物の表式では明治10年８月11日輪廓付内務省乙第72号達[2]の農産表を踏襲している形跡が多くみられる。またこの農産表は，明治７年７月17日に輪廓付内務省甲第18号布達の物産表の縮小改正[3]である為か，府県によってはこの表式にならっている所もみられる。従って，明治７年の物産表，10年の農産表，仮規則の特徴の比較検討を行い，次いで，明次16年農商務省達第21号「農商務通信規則」[4]とそれに続く改正（明治年間のみを対象とする）を検討するものとする。あわせて，府県統計書の制度的根拠となった明治９年大蔵省乙第87号達による「地方統計表調製方及差出期限」及び明治17年９月３日付内務省乙36号達[5]「府県統計書様式統一ニ関スル件」の米の生産表式に関する部分を抜き出して整理することにしよう。なお，府県統計書については，この後様式の改訂はなされず，明治26年５月12日付内務省訓令第７号で先の17年同省乙36号達を廃止した。ところがこれを受けた各府県では，府県統計書の勧業之部に取り込むことで勧業年報を廃止するという方法を選択した。

これらの法令の主要点を整理すると次の表１のようになる。

表 1　勧業年報及び府県統計書関係の制度の変遷

（府県統計書関連法令）

根拠法	明治７年７月17日輪廓付 内務省布達甲第18号	明治10年８月11日輪廓付 内務省達第72号	明治９年10月23日輪廓付 大蔵省達乙第87号	明治17年９月３日 内務省乙36号達
呼称	物　産　表	農　産　表	統　計　表	府県統計様式
廃止 ※1	M10年２月内務省番外達により差出停止 M10年　同省乙72号達により改正	M16年農商務省第21号達によりM16年12月以降廃止	M10年大蔵省達乙第３号を以て取消し	M26年５月内務省訓令７号により廃止
地域区分	国	郡	無指定（県単位を想定）	郡及び区
分類	表「現米　上・中・下」 本文「米」	「米」「糯米」	無　指　定	「粳米」「陸稲」「糯米」
単位※2 石高	合まで（石単位以下３位）	＜石＞	「数量」の項目に記載，単位無指定	「収穫」の項に記載，単位無指定
単位※2 作付面積	記載欄なし	播種地＜反＞	記載欄なし	「段別」の項に記載，単位無指定
価額	総額　厘位まで	１石当り価額	「価金」の項に記載，単位無指定	記載欄なし
底本 ※3	農林省大臣官房統計課編 「明治２年以降　農林省統計関係法規輯覧」 P34～44	同左　P 59～61	「昭和20年８月以前　農林省水産統計調産関係法規輯覧」P 113～P 174	総理府統計局「府県統計書様式」
その他 ※4	各府県宛 ・物品別に数称統一 ・価額は毎月毎の時価の一年平均 ・翌３月提出期限	府県宛 ・普通物産表，特有物産表に分かれる。 ・前年比較欄有り ・平年に比較して大差のあるときは原因の記載を要求 ・耕地ハ現ニ植物ヲ栽培スル所ノ段別ヲ謂フ ・通価ハ一郡中ノ平均ヲ取リ一石一斤ノ価額ヲ挙クヘシ ・翌３月提出期限	府県宛 翌年６月提出期限 「統計表書式解」は表式の下に注記として掲載されている。	府県（函館，沖縄，札幌，根室ノ四県ヲ除ク） ・年次トハ暦年，年度トハ会計年度ヲ云 ・郡ノ内ニ郡以上ヲ併テ一郡役所ヲ置ケルモノヲ其事実ハ一郡毎ニ掲載ス可シ ・数位記入は４捨５入により１位まで ・単位記入を要求 未詳の場合は「？」 ０（ゼロ）の場合は「－」

（勧業年報関連法令）

根拠法	明治10年11月26日	明治16年12月28日	明治19年３月５日	明治22年４月17日	明治27年３月30日	明治32年７月４日	明治37年９月30日
	各府県へ内務省勧業局長よりの照会	農務省達第21号	農務省令第１号	農商務省訓令第26号	農務省訓令第14号	農商務省訓令第34号	農商務省訓令第11号
呼称	農事通信仮規則	農商務通信規則	農商務通信事項様式	農商務通信事項統計様式	明治27年改定農商務統計様式	明治32年改定農商務統計様式	明治37年改定農商務統計様式
	（府県通信仮規則）						
廃止					明治32年改定	明治37年改定	大正3年11月21日農商務訓令第13号による
地域区分		郡	郡　区 ※6	郡　区 ※7	国別郡・市	同　左	同　左
分類		「粳米（早，中，晩別）」	「早稲」「中稲」「晩稲」「糯米」	「粳米」「糯米」「陸稲」	「粳米」「糯米」「陸米」	同　左	同　左
		「糯米」　（第１表）	「陸稲」				
		「陸稲」「陸糯米」　（第２表）					
単位 石高		＜石＞	石（四捨五入）	石（四捨五入）	石	同　左	石
単位 作付面積		作付反別（総反別から不作付反別を控除する）＜町＞	段（同上）…平年作付よりの増減科目の内訳説明欄有（参照 表式農19a，及び脚注）	段（同　上）	反	段	反
価額		１石あたり＜円＞	記載項目なし	同　左	記載項目なし	同　左	記載項目なし
底本	農林省農林経済局統計調査部編「昭和20年８月以前農林水産統計調査関係法規輯覧」〔農林水産統計調査史編集資料（編の５）〕　P 175 ～ 178	同　左　P 246 ～ 255　（様　式）	「農商務通信事項統計様式　明治19年22年改正」	同　左	物産表に同じ　P 327 ～ P 388	物産表に同じ　P 392 ～ P 393	農産表に同じ　P 446 ～ P 448
その他	３府知事35県令宛 ※5	函館，沖縄，札幌，根室県を除く各府県宛	沖縄県を除く各府県宛	北海道庁，府県（沖縄県を除く）宛	北海道庁，府県宛	同　左	道庁，府県宛
	表式の指示をしていない	・表式不明の為ここでは明治17年山形県達丙101号を掲げる	・作付段別概算表と収護石高概算表とに分かれる	・報道期限　同左	・報告期…米　翌年１月	・報告期　同左	・報告期　同左
	・M11年１月１日より施行	・報道期　毎年３月15日	・報道期限 米翌１月		麦　其年８月		
	・損益計算の目的あり		・報道期限 麦其７月		・麦は郡市単位各田・畑別表章	・穀物別の表章　同左	・苗代跡地ト雖モ作付シタルモノハ，本表作付反別ニ記入スヘシ
	・臨時報・月報・年報の３種を定める				・米麦の他は郡市別表章を略す	・０（ゼロ）と未詳を区分する	
	・この仮規則の採否は府県の自由意志に委ねる。					・苗代段別ハ本表ニ記入スヘカラズ	

※１　この欄のMは「明治」の略をあらわす。

※２　表に余白があって，小数点未満の記入を想定するか，別に指定するかしている場合，単位名に＜　＞を付した。

※３　底本についての書史的事項は 127 ～ 128 ページを参照されたい。またこの欄のPは「ページ」の略をあらわす。

※４　カタカナ文は，各法令の本文より抜萃

※５　この「３府35県」は，当時の地方制度の下で北海道・沖縄を除く全国に相当する。

※６　この場合の区は，明治21年以降の市に相当する。

※７　この場合の区は，明治21年以降の市に相当する。

これ以降，明治年間内には米麦式等にかかわる制度的変遷はない。

この一覧表では，米の収穫高及び作付反別に関する表式に変更のある法令だけをとりあげた。記述のみの法令で，ここで関係があるものは次の通りである。なお（　）内は筆者による注記である。

◎明治23年農商務省訓令第62号

北海道庁　　府県（宛）

米作柄当省ヘ報告ノ節ハ前期十箇年間ノ平均数ヲ以テ十箇年間ノ平年作ト定メ其ノ増減歩合ハ百分率ヲ用フヘシ

但明治二十三年ヨリ向フ十箇年間ハ明治十三年ヨリ明治二十三年ニ至ル十箇年間収穫高ノ平均数ヲ取リ自後毎期逓次比例ニ依ルヘシ

◎明治27年農商務省訓令第14号

農商務統計様式別冊（「米表」の質疑応答より）

山形県質疑　本県名地ノ苗代ハ概ネ通苗代ニシテ稲草ヲ本田ヘ移植セル後ハ翌年播種期迄休メ置タ慣習ナルヲ以テ従来ノ統計表ニ苗代段別＜殆ント二千町歩＞ヲ除算セルモ右苗代段別ハ本表作付段別ニ算入スヘキモノナルヤ

回答　左苗代段別ハ作付段別ヨリ扣除ノコト

◎明治27年農務省訓令第21号

北海道庁　府県（宛）

米麦作柄及収穫当省ヘ報告ノ節増減ノ歩合ヲ算出スルニハ最近五箇年ノ平均ヲ以テ平年ノ収穫ト見做シ計算スヘシ

明治二十三年当省訓令第62号ハ廃止ス

◎明治34年農商務省訓令第14号

府県（宛）

明治三十二年当省訓令第34号農商務統計様式中左ノ通リ改ム

米麦　備考第一項「苗代段別ハ本表ニ記入スヘカラス」トアルヲ「苗代跡地ニテ作付セルモノハ本表作付段別ニ加入スヘカラス」ト改ム（以下略）

次に表1に掲げた各法令等の表式について整理することとしよう。なお「府県統計書様式」及び各年次の「農商務統計様式」の根拠法と本書で用いた底本は次の通りである。

○物産表様式（略称物産表）

明治7年内務省布達甲第18号（明治7年7月17日輪廓付）底本：農林省大臣官房統計課編『明治2年以降農林省統計関係法規輯覧』昭和7年

○農産表様式（略称農産表）

明治10年内務省達第72号（明治10年8月11日輪廓付）底本：物産表に同じ。

○統計表様式（略称統計表）

明治9年大蔵省達乙第87号（明治9年10月23日輪廓付）底本：農16に同じ。

○府県統計書様式（略称府県）

明治17年内務省乙第36号達（明治17年９月３日）底本：『府県統計書様式』（総理府統計局所蔵のマイクロフィルム複製本）

○農商務統計様式

a．農商務通信規則附録表式（明治16年）（略称農16）※

農林経済局統計調査部編『昭和20年８月以前農林水産統計調査関係法規輯覧』〔農林水産統計調査史編集資料（編ノ５）〕昭和33年

b．農商務通信事項様式（明治19年）（略称農19）明治19年農商務省令第１号（明治19年３月５日）底本：『農商務通信事項様式　明治19年３月改正』（総理府統計局所蔵本のマイクロフィルム複製本）

c．農工商通信事項統計様式（明治22年）（略称農22）底本：『農商務通信事項統計様式』（総理府統計局所蔵本のマイクロフィルム複製本）

d．農商務統計様式（明治27年）（略称農27）明治27年農商務省訓令第14号（明治27年３月30日）底本：前掲書a，以下gまで同様

e．農商務統計様式（明治32年）（略称農32）明治32年農商務省訓令第34号（明治32年７月４日）

f．農商務統計様式（明治37年）（略称農37）明治37年農商務省訓令第11号（明治37年９月30日）

g．農商務統計様式（明治41年）（略称農41）明治41年農商務省訓令第33号（明治41年12月７日）

※　明治16年農商務省達21号（明治16年12月28日）により農商務通信規則が定められたが，「本文ニ関スル通信事項ハ更ニ主務局ヨリ通牒スヘシ」と記載されている通信事項は発見されていない。そのため，従来この通信事項及表式に言及する時は通信規則に基づいて各府県単位で定めた通信事項が利用されており，ここでもそれにならった。なお，ここでは山形県丙第101号により農事通信事項様式を代用したが，この米の生産統計表式は，筆者の調べた限りでは，次の２つの表式と一致した。

1．明治16年12月の農商務通信規則に吸収されたといわれている（前掲統計資料シリーズ№15　８ページ　松田芳郎による。）明治16年８月８日付官報第33号の改正農事通信手続に拠る埼玉県の明治16年10月１日付乙第111号農事通信手続及報告様式のそれと一致している。（官報第33号及び埼玉県の明治16年乙第111号の底本は，農16に同じ）

2．同じく改正農事通信手続きによる大阪府明治16年11月29日乙第162号の表式第13号「稲米産額表」と一致している。（この底本は石川昭次郎氏所蔵マイクロフィルムリプリント版，「農事通信手続」）

注　表及び注の複刻にあたっては，次の諸点を除きできるだけ原形をとどめるよう配慮した。

(1) 縦組を横組に改めた。

(2) 明らかな誤字・誤植を正したほか，当用漢字字体のあるものはこれを用い，漢数字は適宜アラビア数字に改めた。

(3) 注の改行は１字アキによって示した。

(4) 編者が補った注記は〔　〕に入れて示し，原書に用いてある〔　〕は［　］を用いて区別した。

物　産　表　　物産取調書

何　某　郡
某　国　何　某　郡　　某　府　県
何　某　郡

米　穀　類		
品　名	数　量	通　価
現　米　上	何萬何千何百何十何石斗升合	金何萬何千何百何十何圓何十何錢何厘
同　中	同　上	同　上
同　下	同　上	同　上

農　産　表

明治何年何国何郡普通物産表	何　拾 何箇村	府県名															
		播種地反別		前年比較				産　別		前年比較				一石一	
				増		減				増		減		斤ノ通価	
米	石	反													
糯米（モチ）	〃														
大　麦	〃														
小　麦	〃														

統計表　　明治　年統計表

		物産	数量	価金	管内用		管外輸出	
					数量	価金	数量	価金
六十	物産							

府県　第41　米ノ収穫高及植付段別

郡区	粳米		陸稲		糯米	
	収穫	段別	収穫	段別	収穫	段別
合計						
何年						
何年						
何年						
何年						

記載ノ法

十進一位ナラサル計数例ヘハ畝歩ノ及里町間ノ如キモノハ左ノ式ニ従フ甲六七一、二六，三二〃　乙七八五、七，二六，

甲ハ六百七十一里二十六丁三十二間ニシテノ位〃ハ間ノ位ナリ乙ハ七十八町五段七畝、八里ノ位，八町二十六歩ニシテ、八段の位畝ノ位〃

六十　物産　其品名数量（数量ヲ記スハ総例ノ記載法及ヒ内務省明治七年甲第18号ノ布達ニ参照スヘシ）価金ヲ列載シ（中略）

但シ其産物ノ種類ハ管内ヲ通シテ一種ノ価五百円以上ニ充ルモノヲ択ヒ多少ニ順テ序列ス其数ニ充タサルモノハ挙ルニ及ハス然レトモ後年盛大ニ至ルヘキモノ及ヒ嘗テ外国ノ博覧会ニ出セル物品方今海外ニ輸出スル物品并ニ外国模製物ノ如キハ五百円以上ニ充サルモ，特ニ之ヲ挙クベシ

農事通信手続ニ依リ農商務省ニ報告スル所ノ事実ヲ記入スヘシ

農16 a　第13号　稲米産額表　　報道期毎年3月15日　第1表

何郡	総段別				内訳 作付段別				内訳 不作付段別			
田	町				町				町			
	作付段別	前年比較 増	前年比較 減	収穫	前年比較 増	前年比較 減	壱段歩収穫	壱石価				
粳米	早 町	町	町	石	石	石	石	円				
	中											
	晩											
計												
糯米												
粳糯総計												
備考												

b〔第13号〕第2表

何郡	作付段別	前年比較 増	前年比較 減	収穫	前年比較 増	前年比較 減	壱段歩収穫	壱石価
陸米	町	町	町	石	石	石	石	石
陸糯米								
総計								
備考								

農19 a　何府県米穀作付段別概算表　　明治何年分　報道期翌年1月

郡区名	平年作付段別	平年ヨリ増段別 科目	平年ヨリ増段別 段別	平年ヨリ減段別 科目	平年ヨリ減段別 段別	増減差引作付段別	内訳 種類	内訳 段別
	段	新段別入	、、段	地種変換	、段	段	早稲	、段
		地種変換	、、、	荒地成	、、		中稲	、、
		荒地起返	、、、	天災無作付	、、		晩稲	、、
何区郡	、、、	他作地作付	、、、	有害無作付	、、	、、、、	糯米	、、
		本作戻	、、、	他種作付	、、		陸稲	、、
		便宜作付	、、、	事故アリ無作付	、、		合計	、、
		合計	、、、	合計	、、			
総計								
備考	前年ニ対スル増減ノ事由ヲ陳述スベシ							

b　何府県米穀収穫石高概算表　　明治何年分　報道期翌年1月

郡区名	平年収穫石高	平年ヨリ増収穫高 科目	平年ヨリ増収穫高 石高	平年ヨリ減収穫高 科目	平年ヨリ減収穫高 石高	増減差引収穫高	内訳 種類	内訳 石高
	石	気候本順	、石	気候不順	、石	石	早稲	、石
		旱燥地出来栄	、、	旱損	、、		中稲	、、
		湿地出来栄	、、	風雨雹害	、、		晩稲	、、
何区郡	、、、	障碍地出来栄	、、	霜雪害	、、	、、、、	糯米	、、
		培養適良	、、	障碍地出来劣	、、		陸稲	、、
		植地作付増	、、	虫害病害	、、		合計	、、
		合計	、、	鳥獣害	、、			
				事故アリ出来劣	、、			
				植地無作付減	、、			
				合計	、、			
総計								
備考	前年ニ対スル増減ノ事由ヲ陳述スベシ							

農16 a　不作付ノ事故及ヒ収穫増減ノ理由等ハ備考欄内ニ記スヘシ

農16 b　前年ニ対スル増減理由ハ備考欄内ニ記スヘシ

農19 a b　右米麦作付段別収穫石高概算表ハ明治13年1月大蔵省乙第4号達ニ拠リ年々調整シタル例ニ倣ヒ各本表ノ通リ調整スルモノトス　1　本表作付段別増減科目ノ内「本作戻リ増」トハ稲麦作セシ植地ニ中間他ノ植物ヲ播種シ本年ニ至リ復旧セシモノ「便宜作付増」トハ畦畔ヲ廃セシ地及ヒ天水不定場其他作毛ノ都合等総テ農事ノ便宜ニ依リ作付セシモノ「有害無作付減」トハ虫害鳥獣害塩気金属ノ噴気或ハ卑湿旱燥等ノ障害地ニシテ作付シ能ハサルモノ「他種作付減」トハ収益ノ本作ニ優ルカ又ハ栽培上ノ都合等ニ依リ菜蔬等ヲ播種シ本作ノ減シタルモノ「事故アリ無作付減」トハ手余リ苗不足其他専ラ人事ノ支障ニ関スル類及ヒ著シキ災害ナク自ラ水路破損等ニ依リ作付シ能ハサルモノヲ云フ　又収穫石高増減科目ノ内「障碍地出来栄」トハ海潮及ヒ金属ノ噴気或ハ山陰木陰等常ニ障害アルノ地ニシテ本年幸ヒニ増収セシモノ又「同上出来劣」トハ右障碍ニ因リ減収セシモノ「事故アリ出来劣減」トハ人事ニ関スル支障ヲ以テ播種季節後レ或ハ培養不完全ヨリ生セシモノ「作付増」「作付減」トハ植地ノ増減ニヨリ生シタルモノヲ云フ　1　本表一郡区ニ纏メ計算スルノ際ニ当リ其計数ハ四捨五入ノ法ヲ用ヒ段別ハ段位ニ止メ石高ハ石位ニ止ムベシ

農22　庁府県米穀作付段別及収穫石高概算表　　明治何年分　報道期翌年1月

郡区名	種類	本年作付段別	本年収穫高	一段歩収穫高	
	粳米 糯米 陸稲 計	段	石	石	
	粳米 糯米 陸稲 計				
総計	粳米 糯米 陸稲 計				
備考					

農22　1　本表一郡区ニ纏メ計算スルノ際ニ当リ其計数ハ四捨五入ノ法ヲ用フベシ以下此例ニ準フ
但一段歩収穫高計数ハ単位以下三位ノ分数ヲ存スルヲ例トス

農27　米　（調査毎年　報告期翌年1月）明治何年分

国	郡市	作付段別				収穫高				一段歩ニ付収穫高		
		粳米	糯米	陸米	計	粳米	糯米	陸米	計	粳米	糯米	陸米
何	何市	町反	町反	町反	町反	石	石	石	石	石	石	石
	何郡											
国	計											
何	何郡											
	何郡											
国	計											
合計												

農27　1　前年ニ対スル増減ノ事由ヲ記載スヘシ以下此例ニ準ス　1　一段歩収穫高計数ハ単位以下三位ヲ存スルヲ例トス

農32　米　（調査毎年　報告期翌年1月限）明治何年

国	郡市	作付段別				収穫高				一段歩収穫高		
		粳米	糯米	陸米	計	粳米	糯米	陸米	計	粳米	糯米	陸米
何	何市	段	段	段	段	石	石	石	石	石	石	石
	何郡											
国	計											
何	何郡											
	何郡											
国	計											
合計												

農32　1　苗代段別ハ本表ニ記入スヘカラス　1　前年若クハ平年ニ対スル増減理由ヲ記スヘシ以下諸表之ニ準ス　1　事実ナキモノハ「—」又事実未詳ノトキハ「未詳」ノ二字ヲ附記スヘシ以下之ニ同シ　1　一段歩収穫高ノ計数ハ単位以下三位ヲ存スルモノトス

農37　第1　米　（報告期翌年1月限）明治何年

国	郡市	作付段別				収穫高				一段歩収穫高		
		粳米	糯米	陸米	計	粳米	糯米	陸米	計	粳米	糯米	陸米
何	何市	反	反	反	反	石	石	石	石	石	石	石
	何郡											
国	計											
何	何郡											
	何郡											
国	計											
合計												

農37　（注意）1　苗代跡地ト雖モ作付シタルモノハ本表作付段別ニ記入スヘシ　1　病害虫害水害等ニ依リ収穫皆無ノ地ト雖モ作付セシモノハ総テ其段別ヲ調査スヘシ　1　一段歩収穫高ハ単位以下三位即チ合マテ算出スヘシ　1　前年若クハ平年（平年トハ最近七箇年中ニ於テ最豊最凶ノ二箇年ヲ除キ残リ五箇年ヲ平均シタルモノナリ）ニ対シ増減ノ理由アラハ之ヲ記スヘシ

農41　第1　米　〔農37に同じ：他の表式変更はあるが，米の生産統計には影響はない〕

注　農16a以下　農41までの表式については，本統計資料シリーズ№15「明治期府県の総括統計書解題」52，53，68，69ページより一部転載。

さて中央官庁からの各府県への達，訓令等では上述のような変遷があったが，各府国が県内の郡役所宛に出した達が中央官庁からのそれと同じ統計表式を定めていたかという点については疑問が残る。しかし，今回の作業期間内に筆者が参照し得た県レベルの達類のうち，中央官庁の統計様式関係法令の内容の変更に基づいて自県内のそれを改定したことが明らかなものは次の２点しかなく，そのいずれも中央官庁の表式等と一致しており，筆者の推測を裏づけるものとはならなかった。

- 明治19年農商務省農商務通信事項様式に拠る同年兵庫県達乙第 137 号[6]
- 同じく同年埼玉県乙第42号[7]

一方，山形県については，未発県である明治16年農商務通信規則の様式の代用として明治17年同県丙 101 号が用いられ，その後農商務通信規則の実施にあたって農商務省に質疑を寄せる等しており，同県は統計表式が比較的整いかつその適用に熱心であると思われたが，その刊本には２つの府県総括統計書の間に数値の不一致もあり（本文17ページ参照），また表章形式も作業上問題があったので，ここにあげておく。[8] [9]

山形県府県総括統計書刊行状況

所在不明

刊行状況不明

府県統計書に併合
勧業の部となる

調査対象年 / 都道府県名	明治10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
勧業年報				1	2	←○→		○					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20				
府県統計書他		△	▽	▽					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎

△：県治一覧表

▽：統　計　表

◎：統　計　書

山形県から各郡役所に対し農商務通信規則を丙第101号として達したのは，明治17年4月18日のことであり，この後同年12月に出された「明治十五六年度勧業年報」と翌18年12月に出された「明治17年度勧業年報」の表式は次のようである。

注）16年度は同形式の別表

明治十五六年度勧業年報　　山形県農商課　明治17年12月刊行

物産表　明治15年度　＊（丶）千位												
	普通							特有				
	種目	播種地反別	前年比較増減	産額		前年比較増減	一石一斤ノ通価	種目	産額		前年比較増減	一石一斤ノ通価
某国某郡	米 糯米 大麦 …			石……斤					斤			

明治17年度勧業年報　　山形県農商課　明治18年12月刊行

第九　米麦産額表							
郡名	作付反別			収穫		一反歩収穫	
	粳米 糯米 大麦 小麦	丁		石		石	
合計	粳米 糯米 大麦 小麦						

明治22年　山形県勧業年報

明治23年 ～ 28年
勧業年報も同表式

米　　明治24年7月刊

市郡	二十二年	二十一年	増	減
	町・	町・	町・	町・
合計				

表中苗代ニシテ苗ヲ植付ケル反別ハ総テ算入セス

市郡	二十二年		二十一年		増		減	
	産額	価額	産額	価額	産額	価額	産額	価額
	石	圓	石	圓	石	圓	石	圓
合計								

（郡別なし）

種類	二十二年		二十一年		増		減	
	粳	糯	粳	糯	粳	糯	粳	糯
早稲	石	石	石	石	石	石	石	石
中稲								
晩稲								
合計								

（郡別なし）

年次	作付反別	産額	価額	一反歩生産額	一石の価額
二十二年	町	石	圓	石（小数以下3位）	圓（〃）・
二十一年					
二十年					
十九年					
十八年					
平均					

この表式から明らかなように，刊本では先にあげた明治17年山形県丙101号の表式（農16ａ・ｂ）とはまるで異なっており，明治22年以降28年までの勧業年報になると，明治16年及び19年の農商務通信規則の表式とも異なっており，（次表及び農19ａ・ｂ参照）粳・糯・陸稲別の作付面積値すら収録されていない等，むしろ統計としては粗いものとなっている。この原因はおそらく，統計調査実行時の表式の不備ではなく表章段階での取捨選択によるものと思われるが，今日この統計調査個票及び薄冊類を入手することは困難であり，我々が得られる統計としては，前述の粗いレベルに留らざるを得ない。

明治18年　山形県統計書　　明治20年11月刊行

第三六　米ノ収穫高及植付段別						
郡名	粳米		陸稲		糟米	
	収穫	段別	収穫	段別	収穫	段別
合計						

明治19年　山形県統計書　　明治21年4月刊行

第三七　米ノ収穫高及植付段別									
郡名	粳米		陸稲		糯米		一反歩収穫高		
	収穫	段別	収穫	段別	収穫	段別	粳米	陸稲	糯米
	石	町.反	石	町.反	石	町.反	石・（小数位下2位）	石（〃）	石（〃）
合計									
十八年									

この間に出された18・19両年の府県統計書の表式を参考までにあげると次のようになる。

明治19・20年の山形県統計書と明治21～28年の統計書との微妙なくい違いは，次のような点である。

1. 24年以降「一反歩収穫高」の小数点以下の桁数は3位までとなる。
2. 20年以降「合計」に続いて，累年比較が計上されることとなるが，20年は過去2年分，21年は3年分，22年以降は4年分についてであった。

またさらに，山形県の刊本のうち先にあげた前後の年次でこのファイルの典拠になったものの表式も明示しておくものとする。

明治11年　山形県県治一覧表

物　産　　（郡別の数値はない）

品　目	数　量	通　価	品　目	数　量	通　価
米 大　麦 ⋮			糯 小　麦 ⋮		

・金員ハ円位ニ，ヲ附シ厘ヲ以テ極トス
・数ハ石位ニ，ヲ附シ合ニ以テ極トス

明治12年　山形県統計表

物　産

第九二　普通物産

M13年山形県統計表も同一表式

郡　名	品　名	数　量		価　金		平　均　価	
	米 糯　米 ⋮	石	（小数点以下三位まで）	円	（小数点以下三位まで）	円	（円以下三位まで）
	米 糯　米						

明治29年　第8回山形勧業年報

第10回，11回　同表式も同左

粳　米　　（糯米・陸稲も同表式）

郡　市	作付反別	産　額	価　額	一反歩収量	一石価格
	反	石	円	石 ・ （小数以下3位）	円 ・ （小数以下3位）
合　計					

明治30年　第9回山形県勧業年報

第12，13回表式も同左

郡市	作付反別			産額			一反歩収量		
	粳米	糯米	陸米	粳米	糯米	陸米	粳米	糯米	陸米
							石・	石・	石・
							（小数点以下3位まで）		
合計									

明治35年　第14回山形県勧業年報

第15～20回表式も同左

郡市		作付反別			産額			一反歩収量		
		粳米	糯米	陸米	粳米	糯米	陸米	粳米	糯米	陸米
某区	郡	町反・	町反・	町反・	石	石	石	石合	石合	石合
	合計									
区	郡									
	合計									
合計										

なお，山形県統計書の明治20～28年，明治43～45年については，前掲の明治19年山形県統計書の表式に同じである。

注1） 農業通信仮規則第13則

注2） 〃 第6則

注3） 農産表の冒頭に「当省七年甲第拾八号達シニヨリ取調候物産表之儀ハ品類繁雑ニ渉リ地方ノ労費ヲ増シ候ニ付今般更ニ改正先ツ一般生産ニ緊要ナル農産物ヲ選ヒ…（後略）」とある。

注4） 明治16年12月28日付

注5） 明治9年10月23日輪廓付

注6） 底本は物産表に同じ。

注7） 底本は農16に同じ。

注8） 例えば前掲「昭和20年8月以前農林水産統計調査関係法規輯覧」

注9） 例えば，明治17年4月14日付の「山形県ヨリ通信規則ノ儀ニ付伺」，明治27年改定農商務統計様式 別冊」に含まれる山形質疑等。

「勧業年報」等による郡別米麦データファイル
—明治11～45年—
—「勧業年報」によるデータベース編成事業報告書(5)—

昭和57年3月31日　　—非売品—

大井博美

発行所　一橋大学経済研究所
日本経済統計文献センター
東京都国立市中2の1
電話　(0425)72-1101

印刷所　コロニー東村山工場
東京都東村山市秋津町2-22-9
電話　(0423)94-1111

統計資料シリーズ

1. 藤野正三郎・秋山凉子『在庫と在庫投資：1880～1940』，1973年1月
2. 藤野正三郎・五十嵐副夫『景気指数：1888～1940』，1973年3月
3. 細谷新治『明治前期日本経済統計解題書誌　富国強兵篇（下）』，1974年3月
4. 細谷新治『明治前期日本経済統計解題書誌　富国強兵篇（上の1）』，1976年3月
5. 藤野正三郎・秋山凉子『証券価格と利子率：1874～1975年』第1巻，1977年3月
6. 『統計資料マイクロ・フィルム目録』第1巻，1977年3月
7. 藤野正三郎・秋山凉子『証券価格と利子率：1874～1975年』第2巻，1977年3月
8. 細谷新治『明治前期日本経済統計解題書誌　富国強兵篇（上の2）』，1978年3月
9. 『統計資料マイクロ・フィルム目録』第2巻，1978年3月
10. 藤野正三郎『長期経済統計（LTES）データベースの研究』，1978年3月
11. 細谷新治『明治前期日本経済統計解題書誌　富国強兵篇（上の3）』，1978年7月
12. 『日本・旧満州鉄鋼業資料解題目録（上）』，1979年3月
13. 『日本・旧満州鉄鋼業資料解題目録（下）』，1980年2月
14. 細谷新治『明治前期日本経済統計解題書誌　富国強兵篇（補遺）』，1980年3月
15. 松田芳郎『明治期府県の総括統計書解題』，1980年9月
16. 松田芳郎・有田富美子・大井博美『明治中期株式会社の構造』，1980年11月
17. 溝口敏行『長期経済統計（LTES）データベースの利用マニュアル』1981年3月
18. 『統計資料マイクロ・フィルム目録』第3巻，1981年3月
19. 松田芳郎・大井博美『個別企業財務諸表データベース：明治中期より昭和前期鉄鋼・金属機械工業26社』，1981年3月
20. 松田芳郎『明治中後期企業・工場統合データベース編成技法』，1981年3月
21. 秋山凉子『「勧業年報」による工業生産の推計(1)：明治22～24年（1889～1891）』，1981年10月
22. 松山芳郎・大井博美・野島教之・杉山文子『個別企業財務諸表データベース：明治中期より昭和前期　鉱業・造船・食品・化学工業等99社』，1981年12月
23. 『「郡是・市町村是」資料目録』，1982年3月
24. 大井博美『「勧業年報」等による郡別米麦データファイル　―　明治11～45年』，1982年3月

「勧業年報」等による郡別米麦データファイル

正　　誤　　表

19〜20ページの附表1については，誤記の他に，新たに入手した資料によるデータの追加もあるので，次のように追加訂正する。

県　名	年　次	記号	追・訂・削
宮　城	11	F	追加
	27	O	追加
神奈川	14〜16	F	削除
石　川	14	F	追加
滋　賀	23	O	訂正
大　阪	13	K_1	追加
兵　庫	11	O	追加
岡　山	20	O	追加
広　島	13	◎	追加
	14	◎	削除
愛　媛	16	F	追加
福　岡	19〜21	◎	訂正
熊　本	28	O	追加
大　分	28	O	追加

頁	行	誤	正
51	24		M27年「宮城県治一班　明治27年」
58	16	29	
69	18	桁はずれ	桁ずれ
75	29	36	
77	22		M23年「滋賀県農商工要覧」
78	26	25	
	27	24	
82	6		M11年「兵庫県統計概表　明治11年」
	7		M12年「兵庫県統計概表　明治12年」
	8		M13年「兵庫県統計概表　明治13年」
	9		M14年「兵庫県統計概表　明治14年」
90	6〜8	・M22…不採用。	全文削除
	9	統計書」は	統計書」,「明治38年岡山県統計書」は
	10	第130表にあた	第130表，第157表にあた
	16		M20年「岡山県治一班　明治20年」
92	7	M14年	M13年
99	20		M19年「福岡県農商工統計表　第1回」
	21		M20年「福岡県農商工統計表　第2回」
	22		M21年「福岡県農商工統計表　第3回」
102	28		M28年「熊本県治一班　明治28年」
103	26		M28年「大分県治一班　明治28年」
105	44	41	
109	2	米デーコ・フ	米データ・フ
116	12	5.20→52.0	52.0→520
裏	25	松山芳郎	松田芳郎

裏は裏表紙